

大学機関別認証評価

自己評価書

平成23年6月

公立ほこだて未来大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織（実施体制）	9
	基準3 教員及び教育支援者	22
	基準4 学生の受入	33
	基準5 教育内容及び方法	44
	基準6 教育の成果	66
	基準7 学生支援等	74
	基準8 施設・設備	85
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	92
	基準10 財務	98
	基準11 管理運営	106

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 公立はこだて未来大学

(2) 所在地 函館市亀田中野町 116番地 2

(3) 学部等の構成

学部：システム情報科学部

研究科：システム情報科学研究科

附置研究所：なし

関連施設：情報ライブラリー、共同研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成23年5月1日）

学生数：学部1,065名、大学院114名

教員数：69名

2 特徴

本学は平成12年4月に情報系の大学として開学し、平成22年に10周年を迎えた。平成15年度に大学院システム情報科学研究科を設置、16年度には産学官連携や研究推進支援を担う共同研究センターを、20年度にはファカルティデベロップメントや学習支援を担うメタ学習センターを開設、20年度には公立大学法人化も果たし、大学としてのかたちが整う概成期を経て、さらに次の10年の発展へ向けて内容の充実化を図っている。

本学のシステム情報科学部は、コンピュータやネットワークの技術的基礎を与える情報科学分野、人間の認知についての基礎を与える認知科学分野、表現の技術の専門性をもつデザイン分野、自然や社会の複雑で動的なシステムを扱う複雑系科学分野などから構成される学際的な枠組みのもと、21世紀社会が必要とする情報技術と社会デザインの教育・研究に取り組んでいる。本学が教育研究の対象としているのは、処理の高速化やデータ容量の拡大に象徴されるような、量的拡大を目指した情報技術を超えたものである。近年、爆発的に処理能力を高めたコンピュータを、人間が意のままに使いこなし、社会の持続的発展のために活用していくための技術開発が重要になっている。

本学の擁する教員の専門分野は、情報科学をその根幹としているが、数学、電気工学、生物学、心理学、デザイン、芸術学と幅広いものとなっている。これらの異分野の教員がそれぞれの分野の研究に集中するだけでなく、学内での研究協力を行いながら、いわゆる専門の殻に閉じこもっていただけでは実現できない研究分野を開拓している。開学10年を経て、個々の教員の自発的な研

究活動に加えて、大学として重点を置く戦略研究分野として、「マリンIT」「メディカルIT」「モバイルIT」の3テーマを設定し、本学の強みと地域性を活かした研究プロジェクトを組織的に推進している。

本学の教育方針として、教科書にまとめ上げられた体系的な知識を一方的に詰め込むようなテイラー主義的な方法一辺倒ではなく、企業におけるOn the Job Trainingのように、学んでいることの意味を意識しながら、能力の獲得を行う周辺参加的な教育形態をとっている。その中心的な取り組みが、集団で自ら課題を設定しながら解決にあたるプロジェクト学習という新たな学習の形態による実習科目である。最近では多くの大学が類似の科目を設置しているが、本学は先駆けであり、3年次の必修として全員が1年間をかけて取り組む本格的なものは、他に例がない。プロジェクト学習では、専門を異にする複数の教員が指導にあたるチームティーチングの形態をとっている。チームティーチングは、いまや本学の文化と言いうるものへ昇華しており、教員が自発的に共同で教育にあたる科目を設定し、互いの授業を参観しあったり、成績評価の方法や教育の質の保証について議論しあうなど、教員が相互に刺激し合う環境がごく当たり前のものとして存在している。

また開学時には、大学の目指す教育・研究に合わせた施設の設計がなされた。教員と学生が互いの活動を見渡せることで、教育・研究の良き刺激となるよう、研究室や講義室はすべて透明なガラス張りとなっている。大学の中心には5層分が吹き抜けになった「スタジオ」と呼ばれる巨大空間が広がり、フリーアクセスの情報通信環境のもと、学生は思い思いの場所で研究や学習に取り組む。この開放的な環境のもとで「オープンスペース、オープンマインド」と称する独特の開放的な風土が醸成されている。

平成22年度には、情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科という新たな2学科体制へ改編するとともに、高度ICTコースという学部から修士までの一貫教育コースを新設、産学連携教育の新たな試みにも着手している。厳しい就職難の時代にあって、本学では就職希望者の90%以上の就職率を達成し続けてきた。システム情報科学の基礎を身に付け、進取の精神に富んだ卒業生たちの活躍が、企業の間で高い評価を形成している。

II 目的

本学設置の目的： 本学は、平成12年4月に函館圏公立大学広域連合によって設置された。本学の設置にあたり、情報技術者の人材育成を通じて道南圏において求められる地域の高等教育機関の充実を果たすことが期待された。情報化・ネットワーク化を支える高度人材への高いニーズを背景に、情報技術者の養成を学部設置の目的とした。大学入学希望者が減少するという厳しい環境への考慮と、コンピュータの社会的有効活用を開拓できる新たな人材育成が必要との判断から、複雑系科学、情報デザインなど、既存の情報系大学の教育においてカバーしきれない分野を包含できる新しい学際分野が構想され、システム情報科学部として設置された。

教育に関する理念と目的： 高度情報社会に要求されるのは、環境の急激な変化に即応できる対応力である。これらは、広範な分野に渡る知識に基づく総合的判断力と豊かな感性に基づく高い創造性や優れたコミュニケーション能力をもって組織や社会に働きかける力を持つことにより、実現される。本学では、様々な学問分野の知識を分断された知識として受け取るのではなく、統合的な視点で理解し、応用できる力の育成を目指す。

地域貢献： 大学設置の目的の一つは地域貢献である。地域の就学機会を拡大することに加え、地域の産業界における経済面での貢献を目指す。産業界から大学院に社会人を受け入れ、中核的なリーダーシップを駆使できる広い知識と高度な専門性をもつ人材の育成に貢献する。同時に、情報技術を中心とした高度技術の専門家の集積する公的機関として、地域の経済・産業・文化の振興に寄与することが大学設置の目的である。人とコンピュータ、人と人との間のコミュニケーションに精通し、コンテンツを生かす人材を育成し、今後の地域の要請に応えようとするものである。函館という30万人都市圏の公立大学として、密接な人的・組織的ネットワークによる社会連携を促進し、21世紀を生き抜いていく地域力の形成に多面的に寄与することを目指している。

国際貢献： 政治・経済のグローバル化の中で、公立大学が地域の国際化に果たすことのできる可能性は、大きい。国際的な大学間連携などにより、学生交流や研究交流を通じて、道南圏から、北米、欧州、アジア諸国などとの国際交流を盛んにすることを目指す。

(学士課程・大学院課程に関する独自の目的)

システム情報科学部設置の目的： コンピュータの情報処理能力の高まりによって、その処理内容は高度化・高速化・大容量化すると同時に、以前は対象にできなかったような社会や自然の多様で複雑な諸事象を取り扱うことができるようになってきている。高度化するコンピュータの性能と、人間の利便性や人間社会の発展とを効果的に結びつけられる人材——IT社会をデザインしていける人材の育成が急務とされている。こうした社会的要請に呼応して、本学はシステム情報科学部を設置した。

開学当初は、当時揺籃期にあった複雑系科学を情報システム科学に融合させることを目指し、複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科という2学科体制でスタートしたが、その後の複雑系科学の基礎領域から応用領域への発展、とりわけ複雑系の情報システム科学の進展に鑑み、平成22年度には、情報科学と情報デザインのいっそうの深化と融合化を目指した「情報アーキテクチャ学科」と、複雑系科学と知能システム研究の融合を目指した「複雑系知能学科」の新たな2学科体制へ組織改編を行っている。

本学における教育の直接的な目的および目標は、情報技術者として、役に立ち、使いやすい人工物を設計・開発するための、あるいは直面している問題に対して有効な問題解決を行うための基本的な力を身につけることである。そのための教育手法は、専門知識を単に頭の中に詰め込むだけではなく、自己の専門分野での応用という観点から捉えなおし、自分が直面した問題解決の中で生かす力を身につけさせることにある。これらは、上述したように「オープンスペース・オープンマインド」という言葉でポリシーとして全学で共有され、教育のあらゆる場面で推進することを目指している。オープンマインドとは、複合領域における（オープンな）問題発見、問

題解決において自分の思考を他者と共有し効率化させる（オープンな）思考，あるいは解決手法に柔軟性をもった（オープンな）問題解決力などをさす。オープン性を誘導するためには，他者との対話や意思疎通を行う能力の醸成が不可欠である。これらはカリキュラムの中に埋め込まれたものであると同時に，装置あるいは環境として，学内の活動が一望に見渡せ，他者との出会いとコミュニケーションの機会に富む開放的な学習空間を用意した。巨大な吹き抜けに配置された階段状の学習空間，ガラス張りの壁面をもつ教室や教員室，そしてどこでも情報通信ネットワークにアクセスできる環境など，これらをオープンスペースと呼んでいる。

研究活動の目的： 大学における研究活動は，第一に，教育活動を行ううえで必要なものとして位置づけられている。本学が輩出すべき人材は，情報技術を中心として最先端の技術動向を踏まえた幅広い視点をもつこととしているが，このような最先端の教育を施すためには，教員自体が最先端の技術に関わる必要がある。第二に，大学院生はもとより，学部の学生も意欲ある者は早い段階から学会発表などを行う機会を積極的に与えている。教育と研究は，車の両輪のように二つの重要な活動として位置づけている。

大学としての規模は小さいが，情報処理，複雑系システム，人工知能，ロボティクス，セキュリティ技術，認知科学，情報デザインなど，幅広いカバレッジをもつ教員が，学科の枠を超えて共同研究を行うことを奨励している。研究活動は，個々の教員の専門性をベースに最先端の技術動向をつねに切り拓く活動と，本学の特徴を活かした戦略的な共同研究活動の2つの側面から展開していくことを目指している。

学生進路目標： 本学では，学部教育と大学院教育の目的を区分し，学生のパス（進路）として，以下の4パターンを想定する。学生に自己の適性と熱意に相当するパスを熟考するよう指導する。

- ① 学部卒業後直ちに社会に出ることを前提としたパス：一般企業等においてリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指す。多視点性を持ち，広範囲の興味と適正を持った人材教育を行う。
- ② 大学院博士課程（前期）までを修了して社会に出ることを前提としたパス：企業等において情報分野の高度な専門知識を必要とする職に就く人材の育成を目指す。本学部からの進学者を中心とし，適性により学部2，3年目頃に選抜し，それに応じた教育をその時点から与える。社会人の受け入れも配慮する。
- ③ 大学院博士課程（後期）までを修了して社会に出ることを前提としたパス：将来，研究や高等教育に従事する者を中心とした人材育成を目指す。本学部からの進学のみを前提とせず，他大学や社会人からの受け入れを主とする。
- ④ 以上に加えて，新たに学部から博士課程（前期）までの一貫教育による「高度ICTコース」を情報アーキテクチャ学科内に設定（2010年度入学生からを対象）し，早い段階からより実践的な専門知識・能力を熟成させていくことを目指したパスを設けている。産業界からの要請もあり，産学連携による教育開発に取り組み，目指すべき新しいパスそのものを開拓していこうという試みである。

以下は，学科毎の目標である。

[情報アーキテクチャ学科]新しい情報システムのアーキテクチャ，インタフェース，デザインの科学を習得し，人間中心の情報システムを構築するための素養と思考力を身につける。

[複雑系知能学科]大規模で複雑なシステムの解析と運用，人工世界や人工システムの構築，この両者を学び未来社会をデザインするための素養と思考力を身につける。

システム情報科学研究科設置の目的： 本学のシステム情報科学部がもつ領域を基礎としながら，学際的教育研究に対応するため，システム情報科学専攻の単一専攻とし博士（前期）課程と博士（後期）課程を同時に設置した。コンピュータと人が調和するシステムのあり方を追究することを目的とし，複雑系科学，情報科学，デザイン学，認知科学などを統合したシステム情報科学研究科をおき，学際的な教育研究を行い，広い視野をもった人材の育成を行っている。大学院では，社会人の積極的な受け入れを行い，設置する研究科の教育研究分野の特性を最大限に生かして社会人との相乗効果を発揮できるような再教育機能の充実に積極的に取り組む。

(選択的評価基準に係る目的)

該当なし

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部, 学科又は課程の目的を含む。)が, 明確に定められ, その目的が, 学校教育法第 83 条に規定された, 大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学の建学時の目的は, 「人間」と「科学」が調和した社会の形成を願い, 深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに, 知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し, 学術・文化や産業の振興に貢献することであり, 法人化された現在, その目的を果たすため, (1)教育: 情報技術を中心として 分析力, 技術力, 表現力などの能力を身につけた人材育成の場となること(2)研究: 人材育成のためにも, 世界レベルで評価される, 高いレベルの研究活動のできる場となること(3)地域貢献: 人材と技術を創出する過程で函館圏を中心とした地域社会に貢献すること, を目指し活動を進めている(資料 1-1-①-A, B)。

教養教育の目標としては設立以来, (1)様々な学問分野の知識をそれぞれの分野に分断された知識として受け取るのではなく, 目的に向けて必要な知識を統合していく課程を実践的に学ぶ。(2)広い視野と理解力, 問題探求能力・行動力を身につける。(3)社会を構成する一員としての自覚と問題意識を引き出す, の3点を挙げている。

本学はシステム情報科学部の一学部のみから成り, 設立時には複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科が設置されていた。複雑系科学科の目的は「応用非線形数学の理論を理解し, 複雑な現象を分析・予測するために必要な自然科学・計算機技術の基礎を学習し, 学際的な問題を広い視野で考える姿勢を身につける」と定められており, 情報アーキテクチャ学科の目的は「情報システム技術を人間社会の中で有効に活用するための知識と技術を身につける」と定められていた。

平成 22 年度に, システム情報科学分野に基礎を置き, そこに「IT (情報技術)」と「デザイン」, 「複雑系」と「知能」をそれぞれ融合させたふたつの新しいコンセプトの専門学科を目指すという観点から学科改組を行い, 現在は情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の二つとなっている。情報アーキテクチャ学科の新しい目標は, 「新しい情報システムのアーキテクチャ, インタフェース, デザインの科学を習得し, 人間中心の情報システムを構築することができる人材を育てる」であり, 複雑系知能学科は, 「大規模で複雑なシステムの解析と運用, 人工世界や人工知能のシステムの構築, この両者を学び未来社会をデザインできる人材を育てる」を新しい目標としている。

資料 1-1-①-A 公立大学法人公立はこだて未来大学定款 (抜粋)

(目的)

第 1 条 この公立大学法人は, 地方独立行政法人法 (平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。)に基づき, 大学を設置し, および管理することにより, 「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し, 高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに, 知

的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

資料 1-1-①-B 公立はこだて未来大学学則（抜粋）

（目的）

第 1 条 公立はこだて未来大学（以下「本学」という。）は、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を願ひ、深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に貢献することを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

教育目標が明確に定められており、これは、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではない。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学には大学院としてシステム情報科学研究科が設置されており、その目的は、公立はこだて未来大学大学院学則第 2 条に定められている（資料 1-1-②-A）。

資料 1-1-②-A 公立はこだて未来大学大学院学則（抜粋）

（目的）

第 2 条 本学大学院は、専攻分野に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて、高度の専門的知識・能力を有する人材および高い研究能力を有する人材を育成するとともに、学術・文化や産業の振興拠点として、社会や地域に貢献することを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的が明確に定められ、これは、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものではない。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

平成 20 年度からの法人化を前に、平成 18 年 4 月より、学長を中心に中期的目標案（中期目標は設置者である広域連合が定めるものであるが、大学としてその素案を示した）の具体化が進められた。この際には学科、コース、学内委員会の関係者が関与しており、教員のかかなりの部分がこの作業に参加し大学の目標や問題点を共有している。

これと並行して 3 回目の自己点検が行われ、その結果は「自己点検・評価報告書（平成 19 年 3 月版）」で公開され、大学の目標と問題点の共有化のために用いられている（第 1 回の報告は平成 15 年 3 月、第 2 回は前回の認証評価が行われた年の平成 17 年 7 月である）。

また、教育の基本方針はホームページや大学案内パンフレットにおいても表現をより具体化したかたちで紹介がなされている。さらに具体的なレベルの情報は、学生に配付される学生便覧やシラバスの中で学則や教科の内容として示されている（資料 1-2-①-A, 別添資料 1-2-①-1, 2）。

資料 1-2-①-A 本学の目的, 教育の方針

「建学の理念」 <http://www.fun.ac.jp/univoutline/index.html>

「教育の方針」 <http://www.fun.ac.jp/univoutline/university02.html>

別添資料 1-2-①-1 大学案内パンフレット

別添資料 1-2-①-2 学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

目的が、大学の構成員（教職員および学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の目的において優れた点は、「人間と科学の調和」という建学理念のもとで、社会的・教育的な使命と学術先進分野の開拓の両立を目指していることである。社会的・教育的使命—すなわち 21 世紀社会の基盤である情報技術分野において、新しい社会をデザインしていくことのできる人材を育成するという目標と、学術先進分野の開拓—すなわちシステム情報科学という学際領域において 21 世紀の情報技術のフロンティアを開拓していくという研究的な目標とを、表裏一体として実現していくことが目指されている。

【改善を要する点】

本学の目的は、教員の高いコミットメントと実践の中で成立している。そのため、歳月とともに教員間の暗黙的な了解やノウハウとして蓄積されていくものも多く、学内の報告書や文書で表現しきれないものをいかに明示化し、新たな目的に反映し共有していくかが課題である。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学の目的は、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊

かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与すること」(定款第1条および学則第1条)と定められている。大学院については、「専攻分野に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて、高度の専門的知識・能力を有する人材および高い研究能力を有する人材を育成するとともに、学術・文化や産業の振興拠点として、社会や地域に貢献すること」(大学院学則第2条)と定められている。いずれの目的も学校教育法第83条および第99条に規定された一般的に求められる目的に沿ったものとなっている。

本学は、平成22年(2010年)に創立10周年を迎えた。「人間と科学の調和」という建学の理念や、ものごとへの統合的な観点を育てるといった教育理念にもとづく本学の大目的は変わらないものの、様々な環境変化を受けて、本学の目指すべき像を刷新してきた。近年の最も重要な改革が、平成22年度(2010年度)の学科改組である。本学の特徴をより明確に打ち出すために、システム情報科学分野に基礎を置き、そこに「IT(情報技術)」と「デザイン」の融合による情報アーキテクチャ学科、「複雑系」と「知能システム」の融合による複雑系知能学科という、新しいコンセプトの2学科を再編設置した。情報アーキテクチャ学科は、「新しい情報システムのアーキテクチャ、インタフェース、デザインの科学を習得し、人間中心の情報システムを構築することができる人材を育てる」、複雑系知能学科は、「大規模で複雑なシステムの解析と運用、人工世界や人工知能のシステムの構築、この両者を学び未来社会をデザインできる人材を育てる」を新しい目標としている。これに加えて情報アーキテクチャ学科に高度ICTコースを設置し、国や産業界の政策課題となっている実践的な人材育成を目指して、大学院修士課程までの一貫教育による新しい人材育成プログラムに取り組んでいる。

教員数約70名の本学では、教員全員参加での大学業務への高いコミットメントが特徴的で、目的は日々の実践を通じておのずと共有される面が大きい。これらの目的は明文化され、自己点検・評価報告書や学生便覧等で教職員、学生に周知するとともに、ホームページや大学案内パンフレットで社会にも広く公表している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

21 世紀の社会環境は、情報技術に支えられた高度なネットワークによって一層複雑化している。本学は、このような情報社会の未来像に対応すべく、社会が要求する人材育成と技術の研究開発を目標としてシステム情報科学部を置き、その中に情報アーキテクチャ学科と複雑系科学科（現在は複雑系知能学科）の 2 学科を置いた。

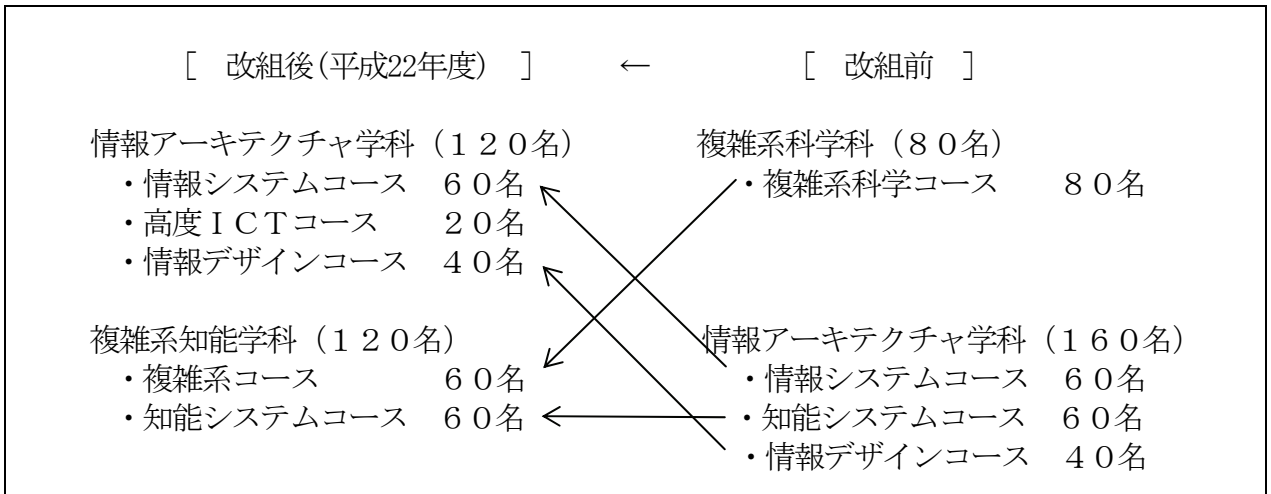
情報アーキテクチャ学科は、情報システムのインタフェースや仕組みのデザイン・構築できる人材を育成することを目的としている。情報アーキテクチャとは情報システムの骨格を指す言葉である。情報システムは、いまや産業システム、生活システム、環境システムなど多様なシステムを内包するものであり、自律化、巨大化、複雑化が進んでいる。このような情報システムをよりよいものとして構築していくためには、それを利用する人間を中心とした視点をもつことが必要である。

複雑系科学は、コンピュータを使う情報技術と非線形数理科学とが融合して生まれた総合科学である。大学の学部教育の中で複雑系科学に関連する教育は不足しており、本学の複雑系科学科は学科としては日本で初めての試みである。学部段階での複雑系科学の教育は、ますます複雑化する社会の中で社会が必要とする総合的な視点をもつ情報技術者を育成するために必要である。

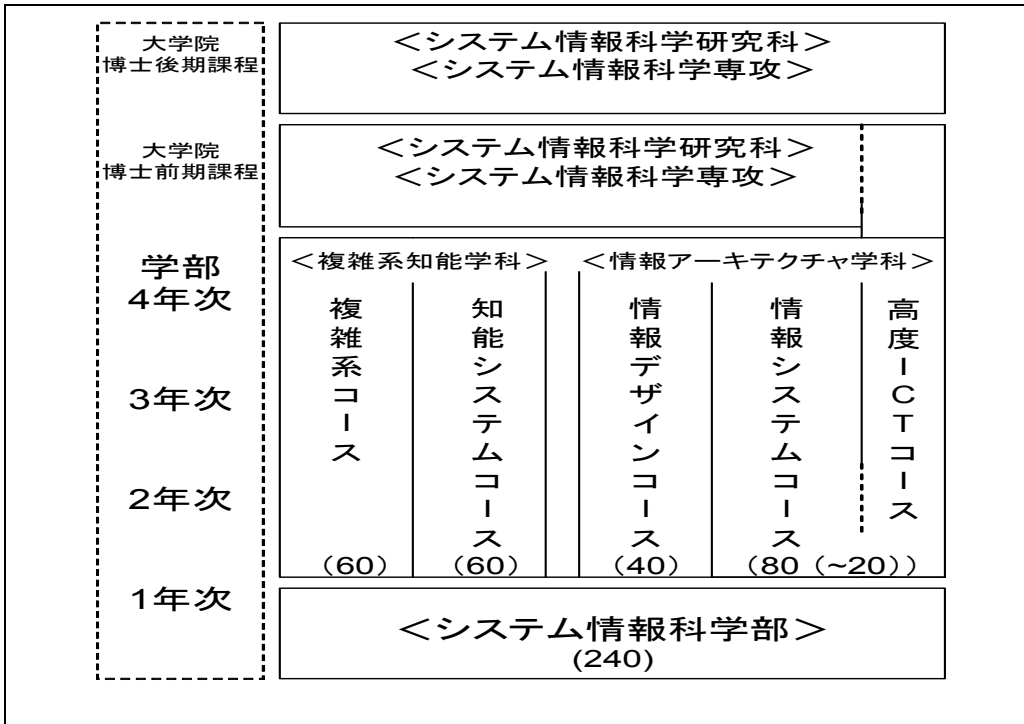
平成 21 年度に学科構成の見直しを行い、平成 22 年度より情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の 2 学科となっている。上記の複雑系科学の意義を更に推し進めるため、複雑系科学と知能科学の分野融合を目指したものである（資料 2-1-①-A, B）。

複雑系知能学科は、大規模で複雑なシステムの解析と運用、人工世界や人工知能のシステムの構築、この両者を学び未来社会をデザインできる人材を育成することを目的としている。情報技術のなかでも特に関連の深い知能システムと融合することにより日本初の分野融合を目指す。複雑系を解析するために知能システムが不可欠であることと、知能システムの構築には複雑系の知見が必要であることの両面で融合が必要と考えている。

資料2-1-①-A 学科再編図



資料2-1-①-B 学科再編後の履修形態



【分析結果とその根拠理由】

一般論としての建学の理念を具体化した形で、21世紀の情報社会が要求する人材育成と技術研究を目標としてシステム情報科学部を設置し、情報社会の未来像に対処すべくその中に情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の2学科を置いている。この編成は、適宜見直されており、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

教養基礎科目群として、「人間の形成」、「社会への参加」、「科学技術と環境の理解」、「健康の保持」の4つの柱を設け、これらの科目を4年間にわたりどの学年でも履修できるものとしてきた。

また、社会で要求されているコミュニケーション能力を重視し、コミュニケーション科目群として、「コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」を置き、最初の2年間での必修とした。「コミュニケーション」では英語を用い、しかし言語による対話のみに限定せず、さまざまなメディアを使った情報の相互伝達を含めて、国際化社会に通用するコミュニケーション能力の育成を目標とした。

平成20年度より、更に教養教育を重点化するためにメタ学習センター（CML: Center for Meta-Learning）を専任・併任の教員を持つ独自の組織として設置した。meta-learning とは「学習法の学習」であり、知識ではなく学習方略を意識した教育、学習の実践を目標に運営している（別添資料2-1-②-1）。

入学前教育については、A0 入試、推薦入試の合格者に対し、独自に開発した e-ラーニング・システムを用い、英語と数学の課題を入学前に提供している。このシステムでは受講生同士のコミュニケーションも可能となっており、入学前からの仲間意識を醸成している。また入学後は、必要に応じて、これらの科目について補習を行っている。

コミュニケーション科目では、大学で必要となるアカデミックおよびコミュニケーションスキルをさらに向上させることを目標とし、講義と演習を行っている。言語スキルでは、英語の読解力や作文力など、アカデミックスキルでは、デジタル・リテラシー、プロジェクト企画、共同学習、自律学習が含まれている。

ヴァーチャル・イングリッシュ・プログラム（VEP）は、専門科目の内容に合わせた e-ラーニングによる科目である。専門科目教育を通じて英語能力の向上を目指す本学独自の取り組みである。従来は教務委員会の所掌であったが、CML 設立にともないここに移されている。

別添資料2-1-②-1 公立はこだて未来大学メタ学習センター規程

【分析結果とその根拠理由】

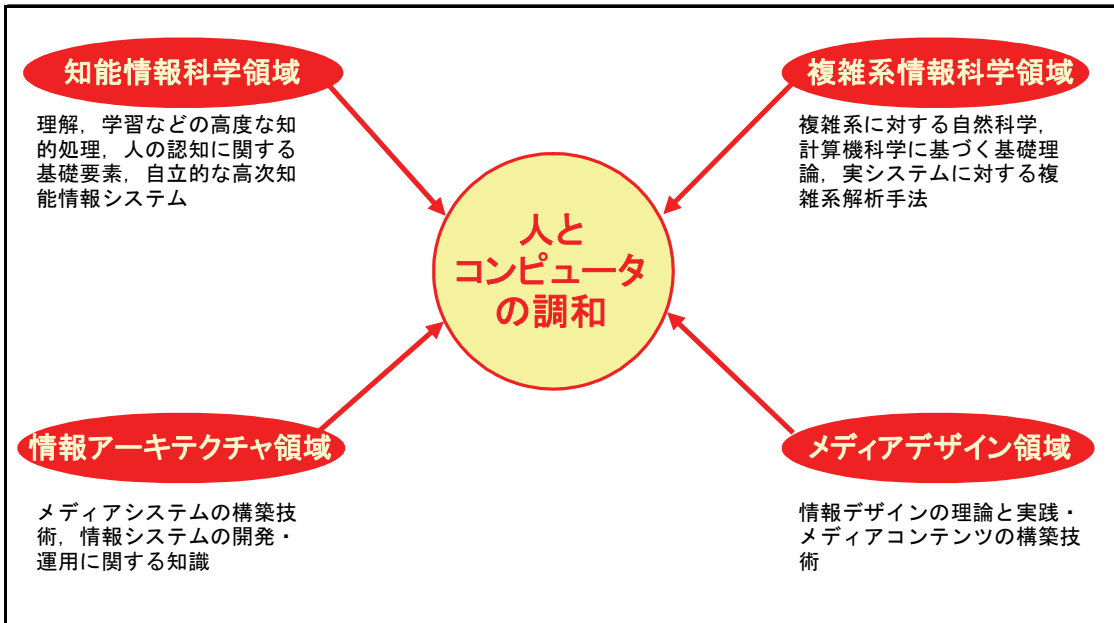
CML の設立など、常に最先端の動向を採り入れた教養教育の体制が適切に整備され、機能している。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

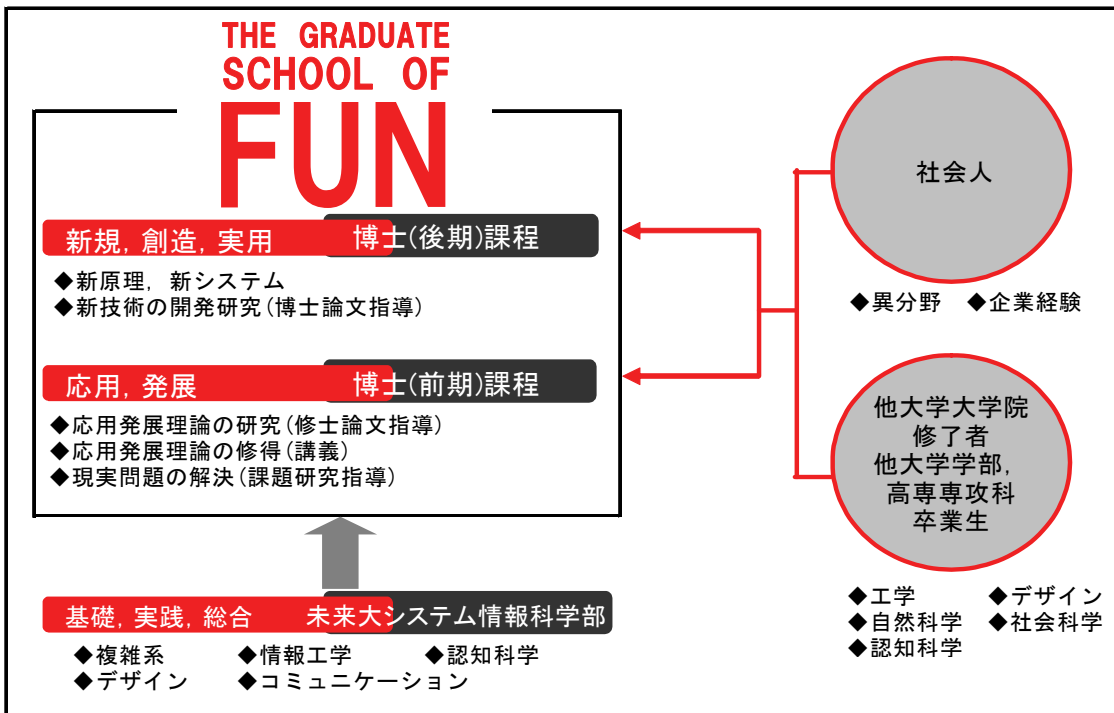
【観点に係る状況】

本学は、平成15年度より大学院課程にシステム情報科学研究科を設置しており、高度な情報技術に基づいて新しい社会への展望と問題解決能力を持つ人材の育成を目的としている。本研究科は、学部のコースに対応して、複雑系情報科学、知能情報科学、情報アーキテクチャ、メディアデザインの4つの研究領域を持ち、システム情報科学部における情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の教育内容を基礎として専門性を高める教育を行うとともに、領域間の交流を促進してより進歩した情報技術を実現するための研究活動を行っている（資料2-1-③-A, B）。

資料2-1-③-A 研究領域



資料2-1-③-B 研究と学部の関係



【分析結果とその根拠理由】

研究科およびその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切な

ものとなっているか。

該当なし

観点 2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

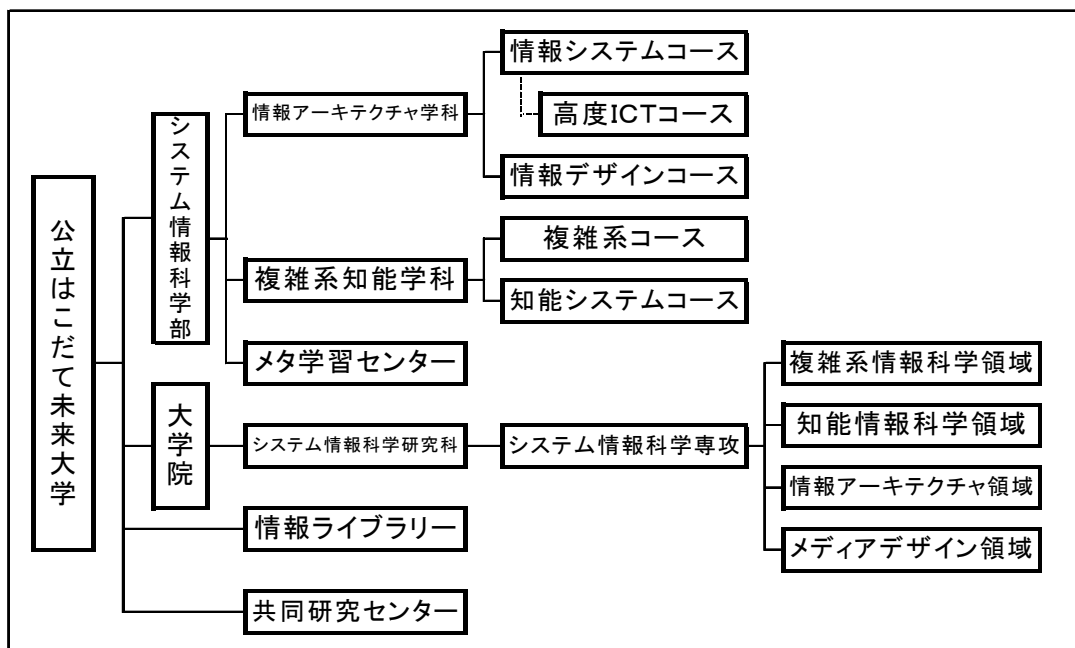
平成 12 年度の開学と同時に、図書館として情報ライブラリーを設置している。情報ライブラリーは、本学の図書館として、図書、視聴覚資料、学術雑誌の収集・整理、データベースの契約等を行い、学生、教職員の勉学、研究活動を支援している。蔵書は、情報科学をはじめとして、理学、工学、複雑系科学、認知心理学、芸術学等広範囲にわたり、開館時間も午前 9 時から午後 8 時までと長く、学生・教員の学習および研究活動を十分に支援している。また、大学内からのアクセスに限られるが、学内向けウェブによって蔵書情報、文献複写、データベース、電子ジャーナル・電子ブック利用等の各種情報提供を行っている。情報ライブラリーの運営は、教職員により組織される情報ライブラリー運営委員会と事務局教務課教務・図書担当が連携して行っている（別添資料 2-1-⑤-1, 3）。

教員および大学院生による研究活動を支援するために、平成 16 年度より共同研究センターを設置し、研究予算の執行および各種予算申請の支援、共同研究の支援、産学連携の支援、知的財産の管理・運用の支援等を行っている。また、学内向けウェブにより情報提供も行っている。共同研究センターの運営は、教員により組織される共同研究センター運営委員会と、センター事務局員が連携して行っている（別添資料 2-1-⑤-2, 4）。

教養教育やキャリア教育を充実させるために、平成 20 年度よりメタ学習センター（CML: Center for Meta-Learning）を設置している。CML に属する教員の一部とそれ以外の教員により組織される CML 運営委員会を設け、CML の全体的な方向付けなどを行っている（資料 2-1-⑤-A）。

- | | |
|--------------|----------------------|
| 別添資料 2-1-⑤-1 | 公立はこだて未来大学情報ライブラリー規程 |
| 別添資料 2-1-⑤-2 | 公立はこだて未来大学共同研究センター規程 |
| 別添資料 2-1-⑤-3 | 情報ライブラリーリーフレット |
| 別添資料 2-1-⑤-4 | 共同研究センター案内パンフレット |

資料2-1-⑤-A 大学組織図



【分析結果とその根拠理由】

大学の教育研究に必要なセンター等が設置されており、またこれらは適宜見直されていることから、教育研究の目的を達成する上で適切に機能していると判断できる。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

日常の教育活動のほか、大学の運営に関しては、常勤の理事および経営企画室長による常勤役員会議が原則として毎週開催され、そこで議論されている。

法人化を機に、学長(理事長を兼任)、副理事長(教授)、理事(副学長)、理事(事務局長)、学科長、研究科長、共同研究センター長、メタ学習センター長、情報ライブラリー長、教務委員長、学生委員長からなる教育研究審議会が教育研究に関する最高の審議機関として設置されており、定款第22条により以下の掲げる事項を審議している。

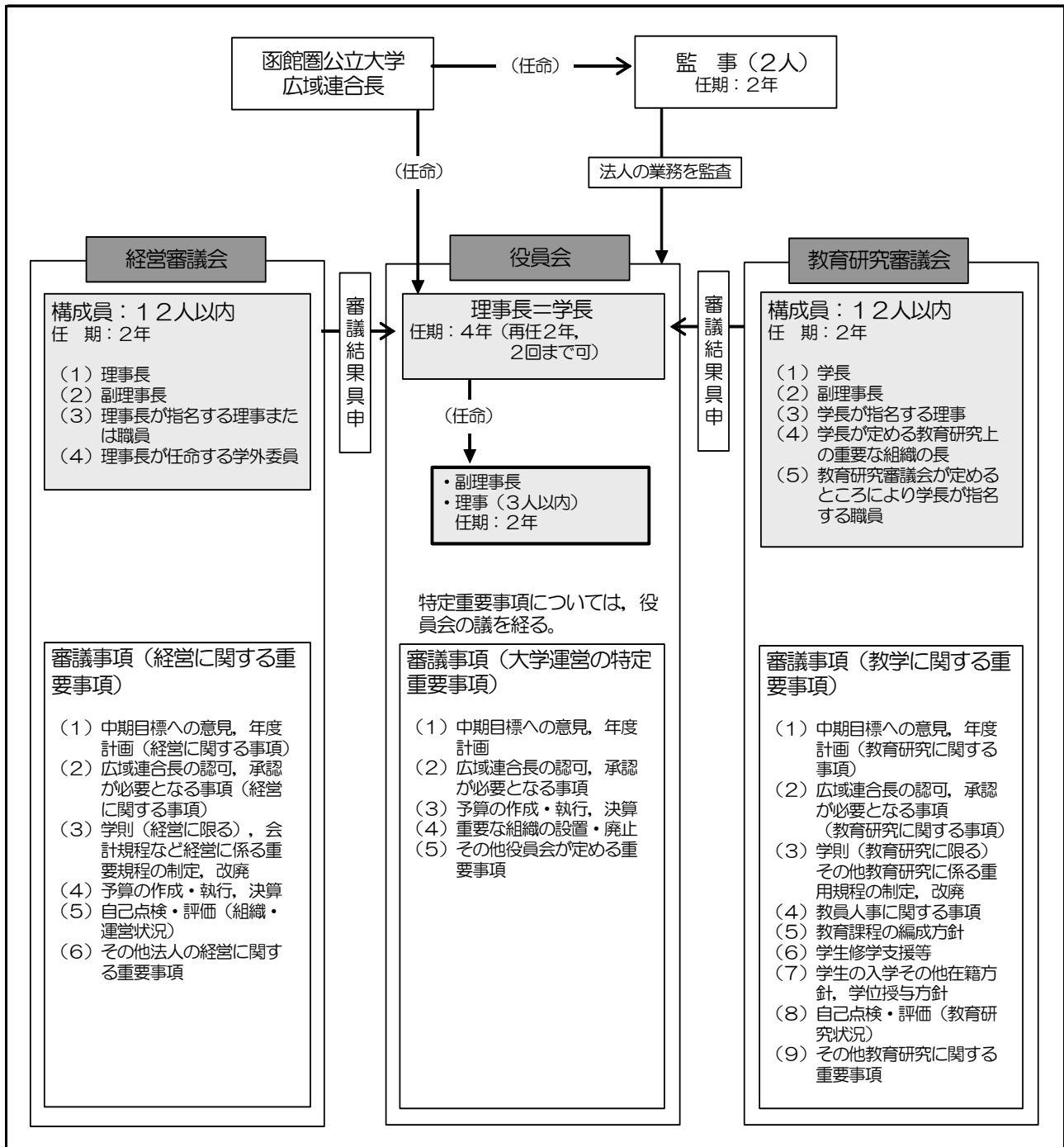
- ① 中期目標について広域連合長に対して述べる意見および年度計画に関する事項のうち、公立大学の教育研究に関するもの
- ② 法により広域連合長の認可または承認を受けなければならない事項のうち、公立大学の教育研究に関するもの
- ③ 学則(公立大学の教育研究に関する部分に限る。)その他の公立大学の教育研究に係る重要な規程の制定または改廃に関する事項
- ④ 教員人事に関する事項
- ⑤ 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ⑥ 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- ⑦ 学生の入学、卒業または課程の修了その他学生の在籍に関する方針および学位の授与に関する方針に係る

事項

- ⑧ 教育および研究の状況について自ら行う点検および評価に関する事項
- ⑨ その他公立大学の教育研究に関する重要事項

教育研究審議会は、原則として月に1回開催され、平成22年度については14回開催された（資料2-2-①-A, B, C）。

資料2-2-①-A 法人組織図



資料2-2-①-B 公立大学法人公立はこだて未来大学教育研究審議会規程

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、公立大学法人公立はこだて未来大学定款（以下「定款」という。）第20条に規定する教育研究審議会（以下「教育研究審議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第2条 教育研究審議会は、定款第22条に掲げる事項を審議する。</p> <p>(招集)</p> <p>第3条 教育研究審議会は、学長が前条の事項について審議する必要があると認めるときに、招集する。</p> <p>(組織)</p> <p>第4条 教育研究審議会は、定款第20条第2項各号に規定する者をもって構成する。</p> <p>(委員以外の者の出席)</p> <p>第5条 学長が必要と認めるときは、委員以外の者を教育研究審議会に出席させ、意見を述べさせることができる。</p> <p>(議長)</p> <p>第6条 教育研究審議会に議長を置き、学長をもって充てる。</p> <p>2 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。</p> <p>(議事録)</p> <p>第7条 教育研究審議会の議事について、議長は、議事録を作成しなければならない。</p> <p>(庶務)</p> <p>第8条 教育研究審議会の庶務は、事務局企画総務課において処理する。</p> <p>(補則)</p> <p>第9条 この規程に定めるもののほか、教育研究審議会の運営に関し必要な事項は、教育研究審議会の議を経て学長が別に定める。</p>
--

資料2-2-①-C 教育研究審議会議事録

http://www.fun.ac.jp/univoutline/univ_info.html

教授会は、法人化前は学内最高の審議・議決機関であったが、法人化後はその地位を教育研究審議会に譲り、現在は学生教育に関することを中心に審議している。専任の教授、准教授、講師、助教により教授会が組織され、原則として月に1回開催されている（資料2-2-①-D、別添資料2-2-①-1）。教授会のほかに、学科会議とコース会議が組織されて適宜開催されている。

教授会の設置は、公立はこだて未来大学学則第11条第1項に定められており、以下に掲げる事項を審議している。

- ① 教育課程の編成に関すること
- ② 学生の入学（編入学、転入学および再入学を含む。）、退学、転学（転学科を含む。）、留学、休学、除籍、卒業その他身分に関すること
- ③ 教育研究審議会から付議された教育研究に関する重要事項

教授会は、定例の教授会のほか、必要に応じて臨時教授会も開催され、平成22年度は定例教授会と臨時教授会が計13回開催された。

資料2-2-①-D 公立はこだて未来大学教授会規程（抜粋）

<p>(組織)</p> <p>第2条 教授会は、学長ならびに専任の教授、准教授、講師および助教（以下「構成員」という。）をもって組織する。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第3条 教授会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 教育課程の編成に関すること。</p> <p>(2) 学生の入学（編入学、転入学および再入学を含む。）、退学、転学（転学科を含む。）、留学、休学、除籍、卒業その他身分に関すること。</p> <p>(3) 教育研究審議会から付議された教育研究に関する重要事項</p>
--

<p>別添資料2-2-①-1 平成22年度教授会議事録の学内向けファイルサーバー (https://webdav.fun.ac.jp/fun/Staff/F-Meeting/)</p>

学科会議の設置は、公立はこだて未来大学学科会議規程に定められており、以下に掲げる事項を協議している（資料2-2-①-E）。

- ① 教育研究計画および連絡調整に関すること
- ② その他学科の運営に関すること

学科会議の開催は不定期で、必要に応じて学科長が招集する。重要な議題の場合は、両学科合同の学科会議を開催することもあり、学科会議の議事録はメールにより構成員に配付されている。

資料2-2-①-E 公立はこだて未来大学学科会議規程（抜粋）

<p>(設置)</p> <p>第2条 公立はこだて未来大学における教育および研究活動を円滑に行うため、学科に学科会議を置く。</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 学科会議は、各学科に所属する専任の教授、准教授、講師、助教および助手（以下「教員等」という。）をもって組織する。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第4条 学科会議は、次に掲げる事項を協議する。</p> <p>(1) 教育研究計画および連絡調整に関すること。</p> <p>(2) その他学科の運営に関すること。</p>
--

大学院教育に関しては、大学院担当教員により研究科委員会が組織されており、原則として月に1回開催されている。

研究科委員会の設置は、公立はこだて未来大学大学院研究科委員会規程に定められており、平成22年度は13回の研究科委員会が開催された（資料2-2-①-F、別添資料2-2-①-2）。

資料2-2-①-F 公立はこだて未来大学大学院研究科委員会規程（抜粋）

<p>(組織)</p> <p>第2条 研究科委員会は、研究科の授業を担当する専任の教授、准教授、講師および助教（以下「構成員」という。）をもって組織する。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第3条 研究科委員会は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 教育研究課程の編成に関すること。</p> <p>(2) 研究科の学生の入学（編入学、転入学および再入学を含む。）、退学、転学、留学、休学、除籍、修了その他身分に関すること。</p> <p>(3) 教育研究審議会から付議された教育研究に関する重要事項</p>
--

<p>別添資料2-2-①-2 平成22年度研究科委員会議事録の学内向けファイルサーバー (https://webdav.fun.ac.jp/fun/Staff/G-Meeting/)</p>

教育研究審議会、教授会は正式の決議の場であるため、ほかに非公式な議論の場として、常勤役員と研究科長、学科長、メタ学習センター長、情報ライブラリー長、共同研究センター長から構成される部局長会議を原則として月1回開催している。これは規則に定められていない非公式の会議である。

【分析結果とその根拠理由】

大学の意思決定にかかわる議題に関しては、通常常勤役員会議、部局長会議の議論を経て教育研究審議会あるいは教授会に提案され審議（あるいは報告）されるという順序となる。このように、教授会、教育研究審議会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

大学の教務全般に関する検討を行うために、教務委員会が組織され、専門科目およびコミュニケーション科目を担当する教員から委員が選出されている。また、全教員の取り組みによって行われる科目である、システム情報科学実習（通称プロジェクト学習）については、それぞれ運営のためのワーキンググループが教務委員会の下部組織として組織されている。

教務委員会の審議は、月1回程度の会議開催のほか、電子メール上で行われている。教務委員会で検討された事項は次のいずれかの形で教員に周知され教育に反映されている。

- ① 教育研究審議会あるいは教授会の審議事項および報告事項
- ② 電子メールによる周知
- ③ 学内向けウェブによる周知

特に学内向けウェブによる周知は、教員のみならず学生に対する周知が必要な場合に効果を発揮している（別添資料2-2-②-1）。

教務委員会は、教務委員会規程に基づいて組織されているが、各コースとの意思疎通をスムーズに行うため、

また、カリキュラム全体をバランスよく見渡すことができるように、各コースに属する教員から委員が選出されている。

学内向けウェブページには、教務委員会の提供するコンテンツとして以下が掲載されている（別添資料 2-2-②-2）。

- ① 履修登録
- ② 卒業研究
- ③ システム情報科学実習
- ④ ヴァーチャルイングリッシュプログラム（VEP）
- ⑤ 学生による授業評価 など

また、大学院の教務全般に関する検討を行うために、大学院教務委員会が組織されているほか、その目的に応じて学内委員会が組織されている（資料 2-2-②-A，別添資料 2-2-②-3～13）。

別添資料 2-2-②-1 教務委員会に係る学内ウェブページ (<http://portal.fun.ac.jp/education/>)

別添資料 2-2-②-2 学内向けウェブページ (<http://cms.fun.ac.jp/>)

資料 2-2-②-A 平成 22 年度公立はこだて未来大学委員会構成

委員会名	委員数			事務局	開催回数
	教員	職員	計		
教務委員会	11		11	教務課	9 回
大学院教務委員会	6		6	教務課	11 回
学生委員会	6		6	教務課	5 回
評価委員会	8	3	11	企画総務課	1 回
就職委員会	12		12	教務課	2 回
入学試験委員会	8		8	教務課	14 回
広報委員会	7		7	教務課	1 回
倫理委員会	7		7	企画総務課	1 回
システム委員会	7		7	企画総務課	23 回
施設委員会	6		6	企画総務課	1 回
学術連携室	6		6	企画総務課，教務課	4 回

別添資料 2-2-②-3 公立はこだて未来大学教務委員会規程

別添資料 2-2-②-4 公立はこだて未来大学大学院教務委員会規程

別添資料 2-2-②-5	公立はこだて未来大学学生委員会規程
別添資料 2-2-②-6	公立はこだて未来大学評価委員会規程
別添資料 2-2-②-7	公立はこだて未来大学就職委員会規程
別添資料 2-2-②-8	公立はこだて未来大学入学試験委員会規程
別添資料 2-2-②-9	公立はこだて未来大学広報委員会規程
別添資料 2-2-②-10	公立はこだて未来大学倫理委員会規程
別添資料 2-2-②-11	公立はこだて未来大学システム委員会規程
別添資料 2-2-②-12	公立はこだて未来大学施設委員会規程
別添資料 2-2-②-13	公立はこだて未来大学学術連携室規程

【分析結果とその根拠理由】

教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっており、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

システム情報科学という新領域の創成を、さらに次の段階へ進めることを趣旨とし、次の10年を見据えた学科改組を行った。改組により、情報デザイン系と情報システム系の2本柱でITの川上から川下までを統合的に見据える新生「情報アーキテクチャ学科」と、複雑系科学に知能システム系の領域を統合した「複雑系知能学科」の新たな2学科体制とし、平成22年度入学生からを対象に改組が実施されることとなった。

社会の要請に応じてより実践力を身に付けた人材を育成するために、学部と大学院博士（前期）課程の6年間一貫教育を行う「高度ICTコース」を新設した。

本学では開学以来、専門能力の養成とともに、その専門能力を社会のなかで十分に活用していくため、教養科目だけでなく、コミュニケーション教育やプロジェクト学習において、学生がメタスキル（学習するための方略や、技能を活用するための技能）を身に付けることに力を入れてきた。こうした本学独自の教育＝学習の方法の開発に、恒常的に取り組む組織として平成20年度に「メタ学習センター」を新設した。本学が目指すべきリベラルアーツ教育を、総合的なコミュニケーション力と、幅広い教養と多角的な視点から物事を判断する能力を育成するためのものと再定義し、そのためのプログラムを系統的・組織的に開発・実施していくことをその使命として活動している。またメタ学習センターは、ファカルティ・ディベロップメントとしての全学的な教育の改善や開発への取り組みを企画・実施する役割も担いつつ、より広い意味での学習と教育の拠点として、学生と教職員が共に能力を開発していくための場として機能していくことを目指している。

教育の拠点として、学生と教職員が共に能力を開発していくための場として機能していくことを目指している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 2 の自己評価の概要

学部学科については、基準 1 で述べた目的のもと、システム情報科学部を置き、目的にかなった学科組織であるか、運営体制が取られているか、常に見直しを図っている。開学 5 年後の平成 17 年度には、最初の大きなカリキュラム改編と併せて学科組織の下にコース制を導入した。平成 22 年度にはさらに学部組織そのものの見直しを図り、学科改組を実施し、情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の 2 学科へ再編している（学部学科の目的内容については基準 1 参照）。

教養教育の体制については、教養基礎科目群として、「人間の形成」、「社会への参加」、「科学技術と環境の理解」、「健康の保持」の 4 つの柱を設け、システム情報科学部に在籍する社会科学系や心理学系などの教員と、外部から招聘した非常勤講師との連携のもとで教育を実施してきた。また、本学の特徴である、学部 1, 2 年次と通して必修である英語によるコミュニケーション教育の実施においては、教務委員会の所掌のもと、外国人教員を中心とするコミュニケーション担当の教員がチームを組んで、教育と教育開発に取り組んできた。平成 20 年度の CML（下記参照）設立に伴い、教養教育、コミュニケーション教育の運営組織を CML へ移行し、新たな体制のもとで組織的な推進に取り組んでいる。

大学院研究科については、基準 1 で述べた目的のもと、システム情報科学研究科を設置、複雑系情報科学、知能情報科学、情報アーキテクチャ、メディアデザインの 4 つの研究領域において、システム情報科学の目指す教育研究を深く追究するとともに、領域間の融合を促進してシステム情報科学のフロンティアを開拓する学際的な教育研究活動を行っている。

附属施設、センターについては、情報ライブラリー（図書館）、産学連携や知財を支援する共同研究センター、ファカルティデベロップメントや学生の学習支援を行うメタ学習センター（CML: Center for Meta-Learning）が設置されている。CML は上述したように、教養教育やコミュニケーション教育についてもその実践と開発を担い、本学が目指す教育理念（基準 1 参照）をさらに進化させるための組織として設置された。これらの組織はいずれも、教員が組織する委員会と事務局の担当職員の綿密な連携によって運営されている。

平成 20 年度の法人化に伴い、教育活動に関する最終的な意思決定は教育研究審議会が担うこととなっているが、重要な事項はすべて教授会で報告され審議されている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①: 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学では教育のための組織を柔軟に見直し、最先端の教育が可能なように常に変更を行っている。

平成22年度に学科の改組を行い、現在は情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の2学科となっている。これは当初情報アーキテクチャ学科(教員47人)と複雑系科学科(教員18人)であった教員組織(ならびに学生定員:前者160人と後者80人)のアンバランスさを是正するとともに、教員の専門分野間の相互作用・融合を狙ったものである。改組後は、情報アーキテクチャ学科の教員35人(教授16, 准教授16, 講師1, 助教2), 学生定員120人, 複雑系知能学科教員30人(教授15, 准教授13, 講師1, 助教1), 学生定員120人である(資料3-1-①-A)。

また、学科に属さない教員として、メタ学習センターに3名、共同研究センターに1名の教員が属している(資料3-1-①-B)。

資料3-1-①-A 公立はこだて未来大学学則(抜粋)

(学部, 学科および定員)		
第3条 本学に, システム情報科学部を置く。		
2 前項の学部に置く学科およびその定員は, 次のとおりとする。		
学科	入学定員	収容定員
情報アーキテクチャ学科	120人	480人
複雑系知能学科	120人	480人
3 情報アーキテクチャ学科に情報システムコース, 高度ICTコースおよび情報デザインコースを, 複雑系知能学科に複雑系コースおよび知能システムコースを置く。		
(大学院)		
第4条 本学に, 大学院を置く。		
2 大学院に関し必要な事項は, 別に定める。		
(情報ライブラリー)		
第5条 本学に, 情報ライブラリーを置く。		
2 情報ライブラリーに関し必要な事項は, 別に定める。		
(共同研究センター)		
第6条 本学に, 共同研究センターを置く。		
2 共同研究センターに関し必要な事項は, 別に定める。		
(メタ学習センター)		
第7条 第3条第1項に規定する学部に, メタ学習センターを置く。		

2 メタ学習センターに関し必要な事項は、別に定める。

(事務組織)

第8条 本学の事務組織については、公立大学法人公立はこだて未来大学の事務組織に関する規程（平成20年公立大学法人公立はこだて未来大学規程第23号）の定めるところによる。

(職員)

第9条 本学に、学長、副学長、学科長、情報ライブラリー長、共同研究センター長、メタ学習センター長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員および技術職員を置く。

2 前項に規定する職員のほか、必要に応じその他の職員を置くことができる。

(客員教授等)

第10条 本学に、客員教授または客員准教授を置くことができる。

2 客員教授および客員准教授に関し必要な事項は、別に定める。

(教授会)

第11条 本学に、本学の重要事項を審議するため、教授会を置く。

2 教授会は、学長、教授、准教授、講師および助教をもって組織する。

3 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

資料3-1-①-B 本学の教員数（平成23年5月1日現在）

区 分	教授	准教授	講師	助教	計
情報アーキテクチャ学科	16	16	1	2	35
複雑系知能学科	15	13	1	1	30
メタ学習センター		1	1	1	3
システム情報科学部計	31	30	3	4	68
共同研究センター	1				1
合 計	32	30	3	4	69

【分析結果とその根拠理由】

本学では教育のための組織を柔軟に見直し、最先端の教育が可能なように常に変更を行っている。教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると言える。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学は平成17年度よりコース制を導入しており、教員は、共同研究センターに所属する教員1名を除き、情報システムコース、高度ICTコース（平成22年度より新設）、情報デザインコース（以上の三つが情報アーキテクチャ学科に属する）、知能システムコース、複雑系コース（後者の二つが複雑系知能学科に属する）、CMLのどれかに属する。CMLはコース制とは直交しており、1～2年生を主とした教養教育のための組織である。

各教員は原則として年間4～6コマの講義を担当することになっている（資料3-1-②-A, B）。

資料3-1-②-A 平成23年度専任教員のコース配属状況

学 科	コース	定 員				教員数
		第2学年	第3学年	第4学年	計	
情報アーキテクチャ学科	情報システムコース	80	60	60	200	14
	高度ICTコース	—	—	—	—	5
	情報デザインコース	40	40	40	120	11
複雑系知能学科	複雑系コース	60	80	80	220	17
	知能システムコース	60	60	60	180	13
合 計		240	240	240	720	60

※ コース配属は2年次に行う。ただし、高度ICTコース（平成22年度新設、定員20名）は3年次に配属される。

※ 複雑系知能学科は、平成22年度の学科再編前までは複雑系科学科で、複雑系コースは、複雑系科学コースである。

※ 知能システムコースは、平成22年度の学科再編前までは情報アーキテクチャ学科に属する。

資料3-1-②-B コース別授業科目数

区 分	年 次	コース				
		情報システム	高度ICT	情報デザイン	複雑系	知能システム
教養科目群	1年次	—	—	—	—	—
	2年次	—	—	—	—	—
	3年次	1	1	1	1	1
	4年次	—	—	—	—	—
	各学年共通	27	27	27	27	27
	計	28	28	28	28	28
コミュニケーション科目群	1年次	2	2	2	2	2
	2年次	2	2	2	2	2
	3年次	—	—	—	—	—
	4年次	—	—	—	—	—
	各学年共通	—	—	—	—	—
	計	4	4	4	4	4
専門科目群	1年次	16	16	16	16	16
	2年次	21	21	26	20	20
	3年次	20	20	19	23	19
	4年次	2	4	2	4	2
	各学年共通	—	—	—	—	—
	計	59	61	63	63	57

教養基礎科目群として、「人間の形成」、「社会への参加」、「科学技術と環境の理解」、「健康の保持」の4つの柱を設けているが、これらは、専任教員と外部の非常勤講師が担当している（資料3-1-②-C）。

本学においては、コミュニケーション科目群を特に重要科目として位置付け、これらの科目は主として専任の教員（CML 所属）で運営している。また英語教育の一環として Virtual English Program を設け、専門教育のコンテンツを使った英語教育を行っているが、平成22年度の1年生からは、e-ラーニングを用いて行っている。

資料3-1-②-C 教養基礎科目の開講実績（ただし、平成23年度は予定）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総科目数	28	28	28	28	28
専任教員による開講科目数	14	14	15	14	17
非常勤教員による開講科目数	14	14	13	14	11
未開講科目数	0	0	0	0	0

【分析結果とその根拠理由】

学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授または准教授を配置している。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

大学院専任の教員はおらず、各学科に属する教員が大学院教育と研究指導を担当する形を採っている。現在大学院における指導資格を持っている教員数は教授26人、准教授25人となっている（別添資料3-1-③-1, 2）。

別添資料3-1-③-1 大学院案内パンフレット

別添資料3-1-③-2 公立ほこだて未来大学大学院履修規程別表

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程において、必要な研究指導教員および研究指導補助教員が確保されている。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

観点3-1-⑤：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員等組織の構成は、講座制をとっておらず、職種による差は少ない運用がなされている。ただし、大学の管理運営に関わる仕事の割り当てが、教授、准教授、講師、助教の順で少なくなるように配慮されている。教育活動に関しては、教員（教授、准教授、講師）が可能な限り等しい数の講義を担当するように割り当てられている。

助教に関しては演習のみの担当とし、原則として講義担当はさせず（特例として准教授への内部昇任を考えると場合には少数の講義を担当させている。）、研究業績を積ませる方針を採っている。なお、新規採用の助教に対しては、教育・研究に関する指導能力をもつ教授職の教員がアドバイザーとして配置されている。

研究活動に関しては、以下のように平等な運用がなされている。

- ① 研究の進捗などは個人の裁量に任されている。
- ② 学内研究費は職制によらず一定の金額（現在は年間100万）を配分している。

助教は5年任期制で採用し、それ以外の教員は定年を限度とする無期限採用である（資料3-1-⑤-A, B, 別添資料3-1-⑤-1）。

資料3-1-⑤-A 年齢階層別教員構成（平成23年5月1日現在）

職 層	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	合 計
教 授			3	6	15	2	4	2	32
准教授	2	8	16	3	1				30
講 師	1		1				1		3
助 教	2	1	1						4
合 計	5	9	21	9	16	2	5	2	69

資料3-1-⑤-B 女性教員数、外国人教員数

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
全教員数	69	63	68	67	69
女性教員数	6(8.7%)	4(6.3%)	4(5.9%)	4(6.0%)	7(10.1%)
外国人教員数	11(15.9%)	10(15.9%)	12(17.6%)	12(17.9%)	11(15.9%)

※ ()内は全教員数に対する割合

別添資料3-1-⑤-1 公立大学法人公立はこだて未来大学助教の任期に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

教員の採用に関しては、公立はこだて未来大学教員等選考規程に基づいて選考を行っている。第2条で「教員等の採用については、公募によるものとする」ことが原則であると記述されている。(別添資料3-2-①-1)。

採用に際しては研究業績の評価のほか、教育能力や本学の教育方針への適正を見るために、半期15回の授業シラバスと1回分の詳細な授業計画の提出を求めるほか、必要に応じて講演や模擬授業を行わせた上で採用の判断を行っている。

昇任に関しては、昇任基準を定め、人事委員会による評価を行っている。

なお、助教については任期制であるが、テニユアトラック制を採っており、成績がよければ審査の上准教授への任用がある。

本学の昇任基準は平成15年度の教授会において決定された。この昇任基準は研究に関しては詳細な評価基準が定められた一方で教育活動事項の評価方法が少し曖昧になっていた。本学教員等の研究分野は多岐にわたるため、研究上の業績基準は分野によって大きく異なる。

平成15年度に制定した基準に関する上記の反省を受けて平成16年度後期以降は2代目学長体制下で、昇任推薦委員会が基準の見直しとその適用の両方を行うこととして、毎年基準を見直しながら昇任審査を行っている。

平成18年度昇任以降の基準は、研究業績の評価基準を分野ごとに分け、また昇任のための最低条件に関して研究・教育・運営の比率を3:2:1としたものとなっている。なお、研究・教育・運営の比率に関しては特例による配分変更が可能となっているが、この配分は昇任人事とは独立に(つまり個々の昇任人事の検討開始以前に)常勤役員会議において決定される。

平成17年5月の学校教育法の改正により、平成19年4月からは、従来の教授—助教—講師—助手という系列から、教授—准教授—助教という系列に改められ、同時に講師が別系統として扱われることとなった。そのため本学では、准教授への昇任基準を若干引き下げ、同時に助教の基準を若干引き上げることにより、従来の講師相当であった職を両側から埋めることとした。しかしながら、講師を准教授に安易に昇任させることはせず、講師の研究業績等の蓄積を待っているため、現在もこの溝は埋まっていないが年次進行とともに解消できる見込みである(別添資料3-2-①-2)。

上記のように昇任基準を策定し、それに従って運用しているが、本学の教員の研究分野が多岐にわたるため、研究評価については、一律の基準を作ることができない。また客観的で完璧な人事評価を求めるあまり、昇任基準を必要以上に詳細化することは避けている。人事は総合判断であるので、人事判断基準の透明化と結果の説明は必要であるが、それを明文化された規則のみによって行うことはむしろ弊害があると考えている。

以上のように、従来は昇任時の業績評価のみを実施していたが、平成22年度より全員に対する評価を開始した。これは、(准)教授昇任基準と同等のものを全(准)教授に課す方式である。基準を著しく上回る成果を上げたものには通常研究費をプラス20万(結果として120万)、逆に著しく下回るものにはマイナス20万(結

果として80万)の差をつけて配分する予定である。年度終了後の評価となるため現在作業中である。

大学院設置から5年を経過した平成20年以降は、本学において教員の大学院担当資格審査を行っている。審査においては、大学院教育能力の基盤となる専門分野での研究業績、本学着任以前の学部および大学院における教育歴を評価し、博士(前期)課程指導補助(M合)、博士(前期)課程指導(Mマル合)、博士(後期)課程指導補助(D合)、博士(後期)課程指導(Dマル合)の4段階の資格審査を行っている。本学大学院開設に際して開発構想研究所より示された指針をベースに、本学大学院の学際性に配慮した、資格基準を定めて審査している。審査の際には、単に数字点数上の査定だけではなく、成果発表の質的な部分についても査定を実施している。平成23年5月1日現在、M合2名、Mマル合51名、D合13名、Dマル合22名という構成となっている。大学院担当教員の研究能力評価は、大学として定期的実施している業績評価により行っている。指導能力の評価については、特に制度が整備されていないが、研究進捗状況が芳しくない院生に関しては、院生の学力と教員の指導能力の両面の観点から、研究科長が教務委員と連携して事情聴取を実施するなど必要に応じたチェックを行っている。

別添資料3-2-①-1 公立大学法人公立はこだて未来大学教員等選考規程
別添資料3-2-①-2 教員昇任基準

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされている。大学院における研究指導能力の評価は担当資格の審査として実施しているほか、業績評価において研究成果を見ている。指導能力に関するチェックとしては、研究進捗が芳しくない院生の担当教員に事情聴取を行っている。

教育上の指導能力の評価に関しては、観点3-2-②で述べること以外に特別の評価は行っていない。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

毎学期末に実施される学生の授業評価により、教員等の教育活動は学生によって定期的に評価されている。この授業評価のために、学生へのアンケートを全学的にオンラインで実施し、その評価に対して教員等がコメントを述べ、これらのデータ全てを学内で公開する、というシステムが構築されている(別添資料3-2-②-1)。

本学では1, 2年次の教養科目や3年次のプロジェクト学習などにおいて、単一の講義を複数の教員が担当するチームティーチングを行うことにより、互いの教育スキルの向上に資していると考えている。

別添資料3-2-②-1 授業評価システム(学内ウェブページ)
(<http://portal.fun.ac.jp/feedback/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

毎学期末に実施される学生の授業評価により、教員等の教育活動は学生によって定期的に評価されている。

これ以外にチームティーチングという形で教員の教育活動に関する定期的な評価が行われている。また、その結果把握された事項に対して適切な取組みがなされている。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本学においては、教育を支える最先端の研究活動を重視しており、これは昇任基準にも反映されている（教育の比重2に対し研究の比重は3である）。常に最先端の情報技術を研究していないと最先端の学生を育てられないからである。各教員の研究活動に関しては教員の研究紹介をホームページと冊子の両方にまとめている（資料3-3-①-A, B, 別添資料3-3-①-1）。これらを見る限り、教育内容と関連する研究活動が行われていると判断できる。

また、学生の研究発表の機会も多くとっており、プロジェクト学習のテーマ選定を含め、教育と研究が一体となった形を採っている。

資料3-3-①-A 教員一覧

<http://www.fun.ac.jp/staff/staffList.html>

資料3-3-①-B 教員研究紹介

http://www.fun.ac.jp/crc/_DL_GALLERY_crc/Fun_researchguide_2010.pdf

別添資料3-3-①-1 教員研究紹介（冊子）

【分析結果とその根拠理由】

本学では最先端の研究を重視しており、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われている。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

事務局は、事務局長の下に、企画総務課（企画総務担当、情報・施設管理担当）、財務・研究支援課（財務担当、研究支援担当）、教務課（入試・学生募集担当、教務・図書担当、学生支援・就職担当）の3課を置いている。共同研究センターには事務職員の他にコーディネータ（契約職員）を配置している（資料3-4-①-A, 別添資料3-4-①-1）。

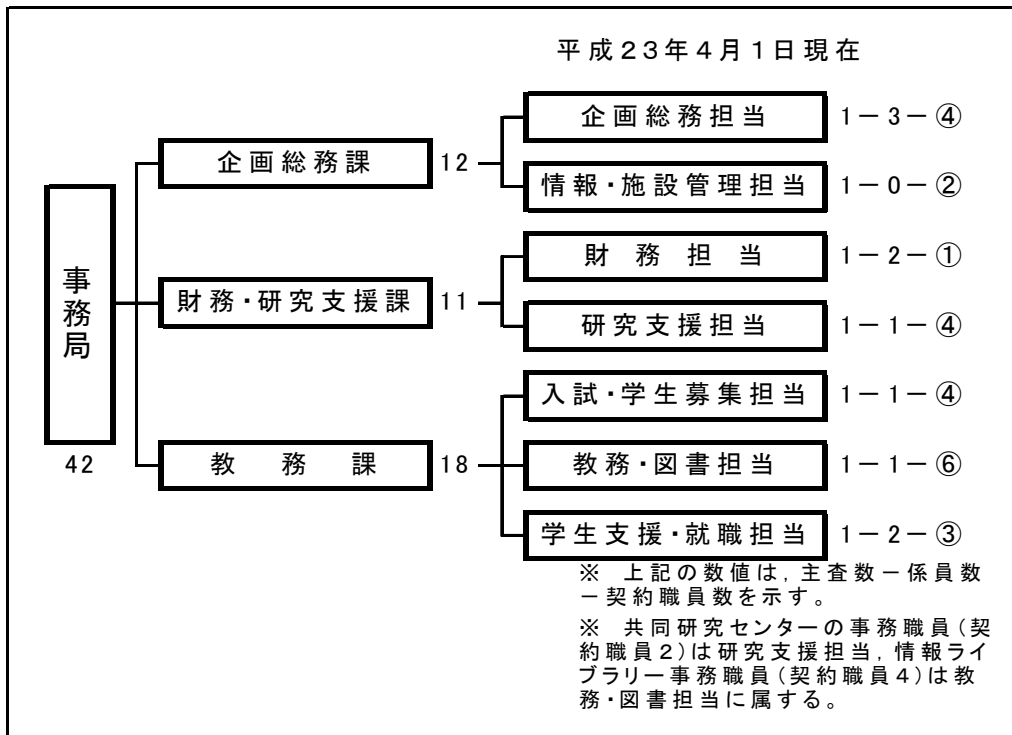
情報ライブラリーには、管理者として情報ライブラリー長を置いている。情報ライブラリーの運営全般につ

いては、情報ライブラリー長を委員長とする教職員で構成された情報ライブラリー委員会で審議され、事務については、情報ライブラリーに配置された事務職員が担っている。

学内の情報システムの運用は、システム関係の知識が豊富な教職員で構成されるシステム委員会行っているが、実際の機器の操作に関しては、専任職員を配置せず業務委託しており、委託先のSEが最大5名常駐して対応している。

学部および大学院教育を支援するため、教育補助者としてティーチングアシスタント(TA)制度を採っている(資料3-4-①-B)。また、研究プロジェクト等への研究補助者としてのリサーチ・アシスタント(RA)制度も実施している(資料3-4-①-C)。

資料3-4-①-A 事務局組織図および職員配置状況



別添資料3-4-①-1 公立大学法人公立はこだて未来大学事務組織に関する規程

資料3-4-①-B 平成22年度ティーチングアシスタント(TA)内訳

区分	科目	配当年次	科目数	TA学生数
学部	教養科目群	1~4	2	3
		1	7	82
	専門科目群	2	13	48
		3	8	24
大学院	専門科目	博士(前期)	2	2
計			32	159

資料3-4-①-C 平成22年度リサーチ・アシスタント(RA)内訳

研 究 課 題 名	RA 学生数	時間数
マリン IT	5	770
次世代農業のためのモバイル IT 基盤システムの構築	8	1,000
新しい枠組みによる IT デザイン手法	9	1,319
High-dimensional Information Processing in Complex Networks: From Genes to Brain	8	680
照明とカメラを組み合わせた三次元計測	1	16
計	31	3,785

【分析結果とその根拠理由】

学内の情報システムの機器の操作に関しては外注しているため、技術職員は置いていない。大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員等の教育支援者は適切に配置されている。また、TA等の教育補助者の活用が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では、すべての教員が組織を超えた各種業務の委員会や、本学の特徴であるチームティーチングに参加しており、多様なかたちで横断的連携を取る仕組みが徹底されている。大学院課程担当教員は学部教員と重複しており、大学院での教育研究で確立した新しい知識体系を学部教育へ直接的にフィードバックしうる体制を取っている。

教員全員参加型の組織運営のベースとして、開学当時から教員組織の構成が講座制をとっておらず、一般研究費の均等配分等、職階による格差の少ない人事制度が導入されていることがある。

教員の昇任については、多様な専門領域の教員を擁する本学の実状にあわせて、分野ごとに研究業績の評価基準が規定された本学独自の昇任規準を定めている。その基準に従い、公正に昇任審査を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準3の自己評価の概要

本学は教員数約70名、システム情報科学部からなる単科大学である。ほぼすべての教員が同学部に所属するとともに、2学科4コースの専攻に分かれての責任運営体制が取られている。このほか、学習支援やコミュニケーションを専門とする教員3名がメタ学習センター(CML)に、社会連携や研究広報支援を担当する教員1名が共同研究センターに所属し、それぞれの専門的業務への責任運営を担っている。こうした体制の一方で、すべての教員が組織を超えた各種業務の委員会や、本学の特徴であるチームティーチングに参加しており、多様なかたちで横断的連携を取る仕組みが徹底している。CMLは、学部の4つのコース制と直交して、1～2年生を主とした教養教育、コミュニケーション教育、学習支援等を提供している。大学院課程もまた、システム

情報科学研究科の単科からなる。大学院課程担当教員は学部教員と重複しており、大学院での教育研究で確立した新しい知識体系を学部教育へ直接的にフィードバックしうる体制を取っている。

教員組織の責任体制は、縦糸に組織の長（学科長／コース長，研究科長，各センター長）が率いる各会議が，横糸に組織横断的なメンバーからなる運営委員会（教務／学生／広報／経営企画／評価／システム／CML／情報ライブラリー等）が設置され，教員全員参加による大学運営を行っている。これらの活動全体の統括責任は，教授会および法人の意思決定機関である教育研究審議会が担っている。

教員全員参加型の組織運営のベースとして，開学当時から教員組織の構成が講座制をとっておらず，一般研究費の均等配分等，職階による格差の少ない人事制度が導入されていることがある。

教員の採用に関しては，本学の教員等選考規程に基づいて選考を行っている。業績評価は原則的に，研究・教育・運営の比率を3：2：1としている。この比率は，特殊な役割分担等の事情に応じて，特例による配分変更を図っている。昇任については，本学で定めた昇任規準に基づいて厳正に審査を行っている。多様な専門領域の教員を擁する本学では，研究業績の評価基準を分野ごとに規定するなど，公正な評価方法の導入を図っている。このほか，学期ごとにすべての講義科目で実施される学生によるオンライン授業評価により，教員等の講義内容は定期的に評価されている。

事務局は，事務局長の下に，企画総務課（企画総務担当，情報・施設管理担当），財務・研究支援課（財務担当，研究支援担当），教務課（入試・学生募集担当，教務・図書担当，学生支援・就職担当）の3課を置いている。職員はそれぞれ各課業務および関連する運営委員会の活動を教員と連携して遂行している。

また，学部および大学院教育を支援するためのティーチングアシスタント(TA)制度や研究プロジェクト等への研究補助者としてのリサーチ・アシスタント(RA)制度を採っている。本学の特徴として，学部の講義において，学部3～4年生のTAへの登用を積極的に行っていることが挙げられる。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の教育内容や教育方法については、大学案内パンフレットおよび大学ホームページを通じて公表している。また、入学者選抜の基本方針は、入学者選抜要項の冊子を作成し配布するとともに、大学ホームページを通じて周知している。

これに加えて、開学した平成12年度より毎年8月から10月にかけて、北海道・東北をはじめとして首都圏、東海、近畿の各地域において、教員と事務職員が高校の進路指導室を訪問し、本学の学科や教育の特色および入学試験に関する説明を行い、高校側からの疑問に答える機会を設けている。さらに、本学の内容を体験する機会として、出張講義やオープンキャンパスにおいて模擬講義を実施している。

アドミッション・ポリシーについては、平成18年度自己点検・評価報告書に記載しているものを基本に平成23年2月28日の教育研究審議会で正式に決定し、成文化した。その内容は以下のとおりである（資料4-1-①-A）。また、アドミッション・ポリシーについては、ホームページに公表している（資料4-1-①-B）。

資料4-1-①-A アドミッション・ポリシー

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

求める学生像

公立はこだて未来大学は「オープンスペース・オープンマインド」をモットーとし、幅広い分野に対応できる学生を育てたいと考えています。

システム情報科学という考え方に基づいて、情報社会において複雑なシステムを扱える人材を育成します。本学では、単に知識を持っていることより、考える力・必要な知識を学ぶ力を重要視します。ただし、考えるために最低限必要な知識を持っているなければなりません。

入試に際しては、本学の求める以下の能力を確認します。

1 数学

数理科学的な思考法は、システム情報科学における問題発見・解決の基本のひとつです。そのため、数理的な学習に必要な基礎事項に習熟していることを求めます。

2 英語

情報社会において必要な英文読解・作文力育成の基礎となる英語語彙・文法知識を求めます。他者の考えを理解し自身の考えを表現する英語コミュニケーション力育成

の基礎となる英語運用能力を求めます。

3 情報科学（AO入試「選択科目」）

情報をデジタル表現する原理を理解し、与えられた前提や規則の下で論理的に考えて問題を解く力を求めます。情報機器や情報サービスの社会的影響について考えることができ、目的に応じて情報を効果的に表現する方法について考える能力を求めます。

4 デザイン（AO入試「選択科目」）

与えられたテーマに対し、問題発見・分析を行ない、文章のみではなく、略画・図表などを含めた視覚的な表現を用いて総合的な解決策を提案する能力を求めます。

資料 4-1-①-B アドミッション・ポリシー

http://www.fun.ac.jp/univoutline/_DL_GALLERY_univoutline/kouhyou/admission-policy.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に沿って、求める学生像および入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されている。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

受験者の多様化、入学機会の柔軟化に対応して、本学では年度ごとに多様な形式の入試を行い、その内容についても、受験生の現状分析に基づいて常に改善・変更を行ってきた。

特に、理工系の単科大学である本学では、日本全体での受験生に占める理工系人口の比率の減少を鑑みて、より魅力的な大学作りだけでなく、これを受験生に十分に周知・理解してもらうように努力することが重要であると考えている。

すなわち、本学の教育内容を理解して意欲を持ち勉学に励むことができるような学生を受入れることが、入試体制およびそれに伴う受験生への広報活動の目的と位置付けて活動を行ってきた。

以下に平成 19 年度から平成 23 年度にかけて実施された各種入学試験の概要と実施日程、志願者数・入学者数および平成 24 年度の入学者選抜概要を示す（資料 4-2-①-A, B, C）。

資料4-2-①-A 各種入学試験の概要・実施日程

入学年度	区分	AO入試	特別選抜(推薦)入試			一般選抜入試	
			指定校	地域枠	全国枠	前期 日程	後期 日程
平成19年度	募集 人員(人)	20	60			135	25
	試験 期日	平成18年11 月4日・5日 (第1次合格発表 10月23日)	平成18年12月 2日・3日			平成19年2 月25日	個別学力検査は 課さない
平成20年度	募集 人員(人)	20	60			135	25
	試験 期日	平成19年11 月3日・4日 (第1次合格発表 10月22日)	平成19年12月 1日・2日			平成20年2 月25日	個別学力検査は 課さない
平成21年度	募集 人員(人)	20	60			135	25
	試験 期日	平成20年11 月1日・2日	平成20年11月 29日・30日			平成21年2 月25日	個別学力検査は 課さない
平成22年度	募集 人員(人)	20	10	45	10	135	25
	試験 期日	平成21年 10月31日 ・11月1日	平成21年11月 28日・29日			平成22年 2月25日	個別学力検査は 課さない
平成23年度	募集 人員(人)	20	10	45	10	135	25
	試験 期日	平成22年11 月6日・7日	平成22年12月 4日・5日			平成23年 2月25日	個別学力検査は 課さない

資料4-2-①-B 入試種別ごとの年度別志願者数・入学者数

区分		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
AO入試		45	28	51	33	68	38	70	36	59	26
特別選 抜入試 (推薦)	指定校							8	8	10	10
	地域枠	71	61	64	60	90	69	82	53	87	50
	全国枠							4	3	11	5
一般選 抜入試	前期	389	141	287	132	454	126	658	136	355	144
	後期	246	17	152	20	668	11	447	14	124	17
合計		751	247	554	245	1,280	244	1,269	250	646	252

資料 4-2-①-C 平成 24 年度入学者選抜概要

<http://www.fun.ac.jp/exam/exams/scexam.html>

公立大学としての本学の設置目的の 1 つとして、地域の教育への貢献が大きく期待されていることから、地域の高等学校の生徒について、特別選抜（推薦）入試という特別な定員枠を設けることで、受験の機会を増やす制度を導入している。特に、本学の教育内容・方針を良く理解し、将来情報科学の知識・経験を生かした職業に従事することを目的とし、高い勉学意欲・能力を有する学生を入学させることを目的としている。

具体的には北海道内および青函連携として青森県高等学校 3 年生を対象とし、高等学校長の推薦する受験生について、基礎学力検査および面接により選考を行っている。文部科学省の位置付けでは、特別選抜（推薦）入試は入試方式の多角化を主目的とし、学力検査ではない入試制度とされていた当時から、本学では、あくまで面接を第一としながらも、その判断の補助とする目的で、基礎学力試験を課すことにしてきた。この基礎学力試験の内容については、いわゆる一般選抜入試におけるような、選抜を目的とした問題作りではなく、教科書の練習問題に近い位置付けとしている。そのため、日常の勉強への努力の程度を測るための問題となっており、内容は初年度から毎年改善されている。

本学の特別選抜（推薦）入試の定員は全体の約 4 分の 1 と、入学試験全体において大きな人数を占めている。このために、選考の精度・効果を十分に上げることが重要なこととなるため、特に面接には多くの教員を導入して十分な時間を確保している。

特別選抜（推薦）入試で入学した学生の事後追跡により、良い成績を示した学生の推薦母体となった高校には、函館圏の地元に関り平成 22 年度入試より特別推薦枠の中に指定校枠を設けた。これは面接のみを行い、基礎学力検査を免除するものであり、高校との相互信頼の上に成立しているシステムである。現状では定員 10 名と小規模であるが、今後も様子を見ながら定員の適切な配分の検討を続けることとしている。

A0 入試は、一般選抜入試だけでは測ることのできない能力を、志願者自身による自己アピールおよび長時間の面接を通じて測り、意欲にあふれた人材を全国から入学させる制度として設けられた。

本学では、複雑系知能学や情報アーキテクチャ学に関する専門科目群を学部教育に取り入れ、最先端の科学技術に関する知識と技術に関する素養を身に付けさせている一方で、コミュニケーション能力、各種演習科目やプロジェクト学習を通じた実践的問題解決能力の育成にも力を入れている。そこで、学生の意欲や柔軟な適応能力、協調性および計画性といった諸能力が本学の教育内容を十分吸収していくに当たって必要となると考えられる。このような見地から、A0 入試は、こうした諸能力を備えたリーダー的な活動が期待できる学生を広く全国区から勧誘することを目的の 1 つとして設定されている。選考方法は特別選抜（推薦）入試と同様であるが、平成 19 年度までは、受験生に自己アピールをビデオ資料で提出することを求め、平成 20 年度以降は、ビデオ資料またはプレゼンテーション資料の提出を求めている。試験科目については、基礎学力検査として必須科目（英語）および選択科目（『数学』、『情報科学』、『デザイン』より 1 科目）を課すとともに、面接試験（自己アピール資料の説明等を含む。）を行っている。特に、『情報科学』および『デザイン』は、本学の教育内容・方針の特色であり、A0 入試を入学者受入方針により則したものにすするため、平成 21 年度から新たに選択科目として採用している（試験実施は平成 20 年度）。

本学の一般選抜入試は、『国語』、『数学Ⅰ・数学 A』、『数学Ⅱ・数学 B』または『情報関係基礎』、『理科』（『物理Ⅰ』、『化学Ⅰ』、『生物Ⅰ』および『地学Ⅰ』より 1 科目選択）と『英語』を大学入試センター試験で課し、前期は、個別学力検査として「数学」、「英語」を課している。後期入試に関しては、平 19 年度よりセンター試験の成績のみで判定することとしている。

入学者の分布は、資料4-2-①-Dに示すように北海道がもっとも多いものの、全国に広がっている。このため、受験会場については函館に加えて、札幌、東京、大阪会場を設けている。

学部一貫教育・コース制導入に伴い、平成18年度入試より学科別ではなく学部一括しての合否判定を行なっている。これに伴い、学部入試制度の見直しを行った結果、選択科目としていた、物理、生物、デザイン実技および小論文を廃し、センター試験の国語を採用するなどの変更を行った。

英語問題において、英和・和英・英英辞書を使用しながら問題を解かせるという、独特のスタイルを提唱してきたほか、数学の出題にも、応用力を見る点で工夫を加え、本学の問題は各所から良い評価を受けている。

資料4-2-①-D 平成23年度出身地別入学者

地 区	北海道	東 北	関 東	北陸・ 甲信越	東 海	近 畿	中 国	四 国	九 州	計
入学者数	173	28	7	8	7	15	3	3	8	252
比率 (%)	68.6	11.1	2.8	3.2	2.8	5.9	1.2	1.2	3.2	100

※ 上記表には、編入学者数を含んでいない。

大学院教育においては、情報系の大学として情報科学に基礎を置きながら、複雑系科学領域からメディアデザイン領域にいたるまで多様な研究分野における先端的研究の推進能力を育成することを目的としている。そのため、大学院入試においては、国際的に活躍できる人材としての英語力を有し、システム情報科学の各研究領域を専攻するための数学および情報学に関する基礎知識を有し、更に各研究領域固有の基礎知識を有する者を選抜することを目標としている。

入試科目は、博士（前期）課程の社会人以外については、英語および領域ごとの専門科目（『線形代数学』、『アルゴリズムとデータ構造』、『情報デザイン』等）、面接で、社会人については、英語と面接という形式をとっている。博士（後期）課程については、受験者の出願書類および面接（研究計画書に基づく口頭試問）をもって試験としている（資料4-2-①-E）。

最初、博士（前期）課程は、入学者が定員50人に満たない状況が続いていたため、理由の分析を行った。問題の一つは就職活動が早く、大学院入試前に就職が決まってしまう学生が多いことであった。実際、大学院入試に落ちてからの就職活動では間に合わないため、大学院進学志望者であっても就職活動を行わねばならないし、就職が内定したのを断ってまで大学院に進学するのも望ましいものではない。

この問題に対処するために3年次に学内推薦制度を設けることにした。これは大学院進学希望者のうち成績が優秀なものに限って大学院入試を面接のみにすることを3年次に保証するものである。その成果が見られ、最近の博士（前期）課程は定員をほぼ充足している（資料4-2-①-F）。

資料4-2-①-E 大学院募集概要

博士(前期)課程	http://www.fun.ac.jp/exam/examgrsc/grscexam_master.html
博士(後期)課程	http://www.fun.ac.jp/exam/examgrsc/grscexam_doctor.html

資料 4-2-①-F 大学院年度別入学者数

区 分	定 員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
博士(前期)課程	50	41	43	53	50	45
博士(後期)課程	10	7	5	3	-	8

【分析結果とその根拠理由】

総じて本学の試験問題については、目的と質について、本学の望むような受験生を選抜する効果を発揮していると考えられる。また、受験倍率の安定化、および休学率の低下に見られるように、改善の効果は着実に上がっている。また、数値データでは測ることができないものの、北海道内においては、高等学校からの評判という面でも本学は良い印象を持たれていると聞く機会が多い。

特別選抜(推薦)入試ならびにA0入試における基礎学力試験の導入は、面接の時間を本人の意欲や、筆記試験や高等学校からの書類文書では見えない能力を確認することなどに集中させることができる点で、適切であった。

A0入試に関しては、平成16年度以降はほぼ全員がビデオテープによる自己アピール提出を行うようになっており、本学のA0入試の体制は受験生・高等学校に対しても受け入れられており、安定した入試形態として確立できたと考えている。

以上により入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能している。

観点 4-2-②: 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到に係る状況】

他大学や高等専門学校からの3年次への編入学試験制度を持ち、編入学試験を実施している(資料4-2-②-A, B)。

市内に函館工業高等専門学校という工学系の高等教育機関が存在することから、単なる受験機会の拡大だけではなく、地域内での学校間の交流という効果も期待して設置した制度と位置付けている。

本学の編入学試験の特徴は、情報系のみならず電気電子、機械制御系など広い分野からの受験生を受け入れ可能とするように、多くの選択科目を用意している点にある。

具体的には、「数学(大学初年度レベルの微積分・線形代数)」、「英語」に加え、「微分方程式」、「プログラミング」、「ベクトル解析」、「電子回路」、「デジタル論理回路」、「電磁気学」の6科目からの4科目、更に面接による選考を実施している。

平成20年度以降の選択科目は、受験者の科目選択動向から「微分方程式」、「プログラミング」および「論文(情報に関する技術論文をもとにした論述問題)」に変更した。

留学生、社会人の学生の受け入れは可能であるが、希望件数があまり多くないことから受け入れのための特別な選抜方法は採っておらず、適宜個別に対処している。

資料 4-2-②-A 平成 24 年度編入学学生募集概要

http://www.fun.ac.jp/exam/examsc/scexam_admission.html

資料 4-2-②-B 年度別編入学試験受験者数・合格者数・入学者数

入学年度	受験者	合格者	入学者数
平成 19 年度	7	2	2
平成 20 年度	2	2	2
平成 21 年度	5	4	3
平成 22 年度	7	7	5
平成 23 年度	7	4	4

【分析結果とその根拠理由】

受験生数が当初の想定を下回る点については、まだ本学の編入学試験の制度の周知が十分でないこと、高等専門学校等の学生に対する本学の教育研究内容の紹介が不十分であることを示すものであり、今後の課題として捉えている。

編入した学生の入学後の追跡調査では、いずれの学生も極めて優秀な成績で卒業、進学を決めていることが明らかになっており、編入学試験が本学の求める学生を選考することに成功していること、および編入の制度が大学の活性化にもつながる良い効果を与えていることが分かった。平成 16 年度入学の編入生の 1 人は、その後飛び級入学で本学大学院への進学が決まったことなども、良い事例の 1 つとして注目できる。

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

入学試験委員会が組織され、試験実施においては、学長を実施本部長として実施本部を組織し、問題作成および採点においては専門部会を組織し、当該委員会はこれらを総括している。合格者選定会議は、学長、副学長、学科長および入学試験委員会委員で構成され、ここで様々な状況を議論しながら合格者選定原案を作成し、その後、教授会での審議のもと合格者を決定している。

合格者選定会議では学長、副学長、学科長、研究科長、各面接室の代表が様々な状況を議論しながら合格ラインを決めている。合格定員と満点の 6 割を満たしたもののうち数の少ない方を基準として（近年は 6 割の得点取得者の数が、後期一般入試以外のいずれの試験においても合格定員を超えている）、様々な状況を考慮しながら決定しているが、合格者は成績順に採ることとし、例外処理は行っていない。

学部の入学試験の実施に際しては、教職員が協力して対応しており、一般選抜入試（後期課程）を除く全ての試験で実施要領を作成し、事前説明を行うなど公正かつ適切な実施体制で臨んでいる（別添資料 4-2-③-1）。

別添資料 4-2-③-1 平成 23 年度一般選抜入試（前期課程）実施要領

【分析結果とその根拠理由】

実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されている。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

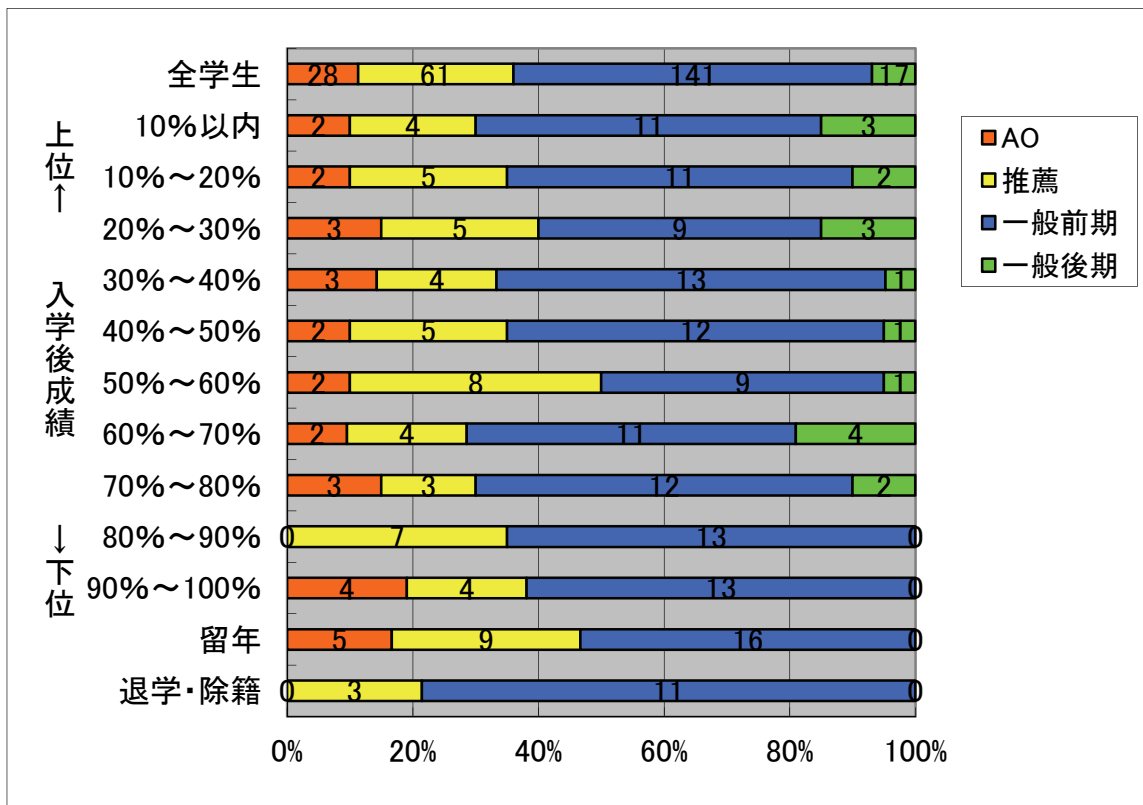
【観点に係る状況】

入学後の学生の成績を入学試験別に追跡調査を行っている。

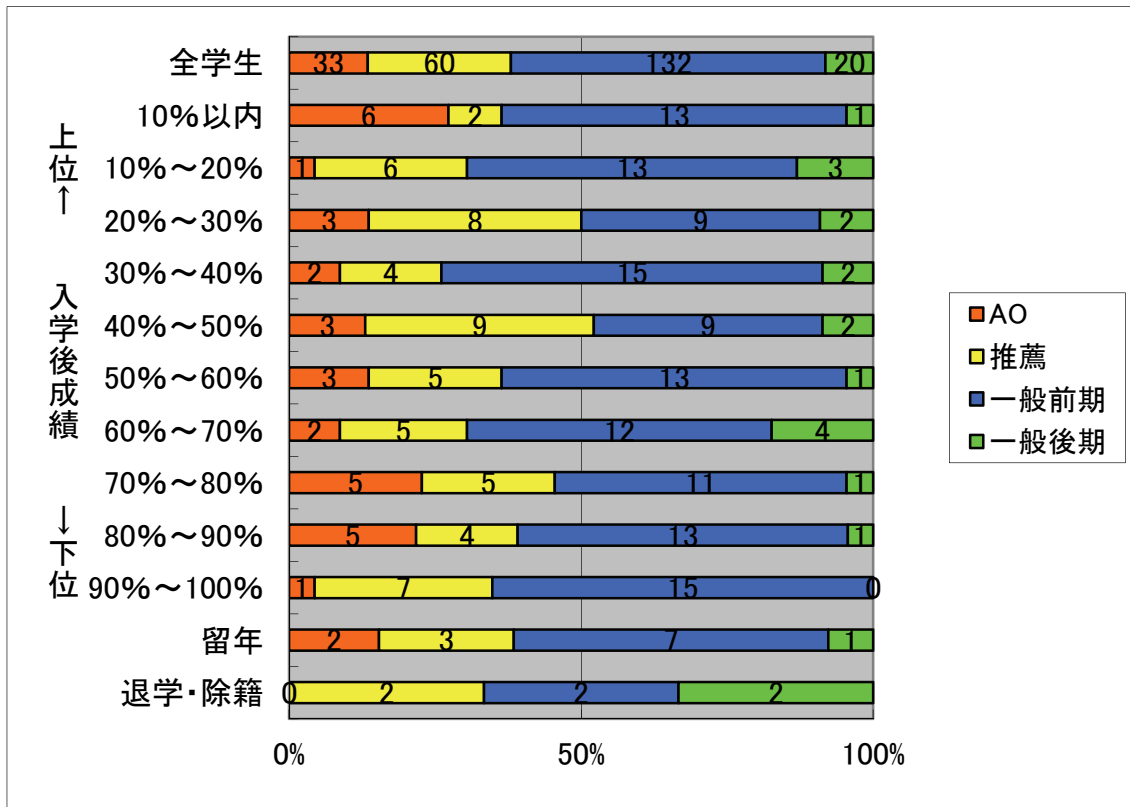
特別選抜（推薦）入試で入学した学生の平均成績は、若干ではあるが一般選抜入試に比べて高く推移していることが示された（資料 4-2-④-A, B, C）。このことから、本学の推薦制度は当初の目的を十分に達成するように機能していると判断できる。AO 入試入学学生を成績追跡調査で調べたところ、その後リーダ的な人材を例年 1, 2 人程度輩出する効果が見られ、当初の目的は達成しつつあると判断できる。

特別選抜（推薦）入試および AO 入試の入学予定者に対して、数学および英語について、毎月問題を課して提出させる事前教育制度を導入している。特に英語については、大学入学後のコミュニケーション教育の方式に事前になじませ、リーダ的な役割を發揮してもらうことを意図として、コミュニケーションに関連した問題を課してきた。その効果については、実施期間が入学までの 3, 4 ヶ月と短期間であるが、提出させた課題の採点結果から上昇推移が見られた。

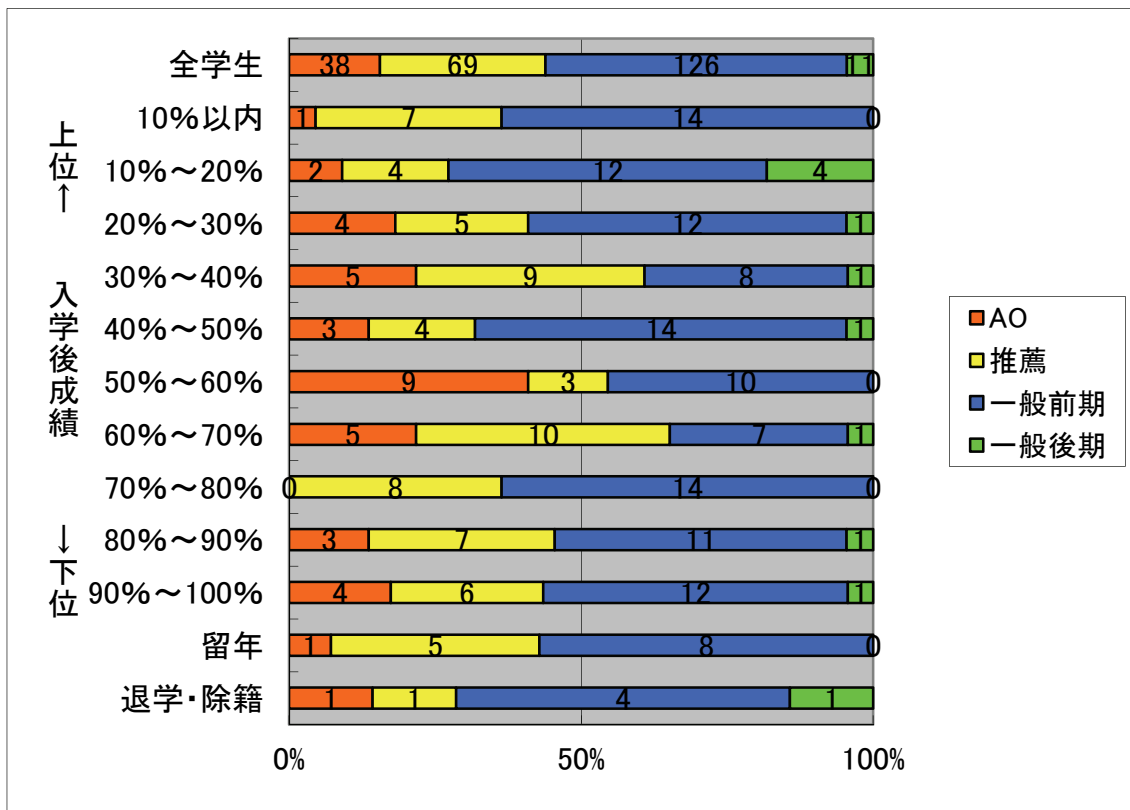
資料 4-2-④-A 平成 19 年度入学生の入学区分別成績比較（平成 22 年前期終了時点）



資料4-2-④-B 平成20年度入学生の入学区別成績比較（平成22年前期終了時点）



資料4-2-④-C 平成21年度入学生の入学区別成績比較（平成22年前期終了時点）



【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための追跡調査が行われており、その結果を各入試の定員、実施方法、選抜のための科目などにフィードバックし入学者選抜の改善に役立てている。

観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

資料4-3-①-Aのとおり、過去5か年の学部入学者は、定員を若干上回る程度で推移している。

資料4-3-①-Bのとおり、博士（前期）課程入学者は、ほぼ定員前後の人数で推移しているが、博士（後期）課程入学者は、定員を下回る状況が続いている。

大学院開設当初定員を下回っていた博士（前期）課程の定員確保策として、平成18年度に、大学院進学希望者のうち成績が優秀なものに限って大学院入試を面接のみにすることを3年次に保証する学内推薦制度を設けて定員の確保に努めている。

資料4-3-①-A 学部年度別入学者数および定員充足率

区 分	定 員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年度別入学者数	240	247	245	244	250	252
年度別充足率		1.02	1.02	1.01	1.04	1.05

資料4-3-①-B 大学院年度別入学者数および定員充足率

区 分	定 員	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
博士（前期）課程年度別入学者数	50	41	43	53	50	45
年度別充足率		0.82	0.86	1.06	1.00	0.90
博士（後期）課程年度別入学者数	10	7	5	3	-	8
年度別充足率		0.70	0.50	0.30	-	0.80

【分析結果とその根拠理由】

学部については、毎年度ほぼ定員どおりの入学者を確保しているが、大学院では、特に博士（後期）課程において実入学者が入学定員に達していない状況があり、志願者確保の継続的な取組みが必要である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

文部科学省では従来は推薦入試や A0 入試は入試方式の多角化を主目的とし、学力検査ではない入試制度と

していたが、平成21年度より学力検査を義務化するとの方針変更がなされた。本学では、それ以前から、あくまで面接を第一としながらも、その判断の補助とする目的で、基礎学力試験を課すことにしてきた。これは入学者の質の維持に寄与している。

【改善を要する点】

学部3年次への編入学試験および博士（後期）課程への大学院入学試験では、志願者確保への継続的な取り組みが必要である。

（3）基準4の自己評価の概要

本学のアドミッション・ポリシーは、「単に知識を持っていることより、考える力・必要な知識を学ぶ力を重要視する」ことを柱としながら、具体的な要請項目を定めている（平成18年度自己点検・評価報告書で定めたものを基本に平成23年2月に正式に成文化）。その内容については、大学案内パンフレットおよび大学ホームページ、入学者選抜要項の冊子に掲載するとともに、毎年教職員が北海道・東北をはじめ全国の高校の進路指導室を訪問し、担当教諭に周知している。また、北海道・東北を中心とする高校への出張講義、北海道・東北および全国主要都市での進学ガイダンスへの出展、そして本学で8月に開催するオープンキャンパスを通じて、受験生へのコミュニケーションに努めている。

本学では開学以来、多様な学生を受け入れるため、A0入試をはじめ多様な形式の入試を行い、その内容についても、毎年の入学生への追跡調査や、受験生の動向分析に基づいて改善・変更を重ねてきた。

地域（北海道・青森県）の高等学校の生徒について、特別選抜（推薦）入試による定員枠を設けてきたが、入学生の事後追跡で良い成績を示した学生の推薦校には、平成21年度実施の入試より函館圏に限り「指定校枠」制度を設けた。これは面接のみを行い、基礎学力検査を免除するもので、地元高校との信頼関係の上に成立している。また同年度実施の入試より、新たに全国枠を設けている。

A0入試では、自己アピールのための提出物（ビデオまたはプレゼンテーション資料）と長時間の面接を通じて、一般入試だけでは測れない可能性をもった人材を受け入れている。平成21年度からは、A0入試を入学者受入方針により則したものにすため、「情報科学」「デザイン」を新たに選択科目として採用している。

一般選抜入試では、受験生の状況に鑑み、「数学Ⅱ・数学B」を必須科目とせず「情報関係基礎」との選択科目としている。前期入試では、個別学力検査として「数学」、「英語」を課しているが、後期入試に関しては、平成19年度よりセンター試験の成績のみでの判定としている。

大学院入試では、英語力、数学および情報学に関する基礎知識を有し、加えて各研究領域に関連する専門分野の基礎知識を有する者を選抜している。本学研究科の学際的な特徴から、多様な専攻の学生を受け入れられる柔軟な入試制度としている。また学内での進学においては、学部3年次に成績優秀な学生に限って面接試験のみで受け入れる学内推薦制度を設けている。

3年次への編入学制度を設けている。この制度には、地元の函館工業高等専門学校の卒業生に新たなキャリアパスを提供する目的もあり、多くの編入生を受け入れてきた。編入試験は、情報系、電気電子、機械制御系など広い分野からの受験生を受入れ可能とするよう、多くの選択科目を用意している。

入学者選抜の方法や試験問題の作成、採点については、入学試験委員会が統括する。合格者選定については、学長、副学長、学科長および入学試験委員会委員で構成される合格者選定会議で合格者選定原案を作成し、教授会での審議のもと合格者を決定している。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①: 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

本学の教育課程は、教養基礎教育としての教養基礎科目群とコミュニケーション科目群、専門教育としての情報アーキテクチャ学科専門科目群および複雑系知能学科専門科目群とから編成されている。教養基礎科目群は、社会の一員としての教養育成を目的とし、学部課程4年間のどの年次においても履修可能である。コミュニケーション科目群は1年および2年次に必修科目として配置されている。この科目群では、英語とメディア機材を手段とするコミュニケーションの総合力養成を目的としており、伝統的な語学科目のイメージとは異なった本学の特徴的な教育科目のひとつである。

専門教育は、平成17年度よりコース制を採用しており、学生は2年次より各コースに配属される。各コースには必修科目と選択科目があるが、体系的な科目履修が行えるように、それぞれのコースで代表的な専門領域を中心に据えて編成された履修モデルが提示されている(別添資料5-1-①-1~4)。講義科目の一部にはそれらで得た知識の実践としての演習科目が配される。また、演習科目には本学の教育において不可欠なIT関連設備利用法習得を目的とするものも含まれている。

専門基礎科目と位置づけられる科目(情報・システムの基礎や基礎数学など)は学部内共通で開講されている(別添資料5-1-①-5)。

本学はシステム情報科学部のみから構成されている。設立時には複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科が設置されていたが、平成22年度より学科を改組し、情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科という構成になっている。従来情報アーキテクチャ学科に情報システムコース、情報デザインコース、知能システムコースの3コース、複雑系科学科に複雑系コースのみという構成であったものを、知能システムコースを複雑系知能学科に移動することにより、両学科のバランスを取るとともに、複雑系科学と知能システムの融合を図った。また産業界からの要請に応えるため、平成22年度より情報アーキテクチャ学科に高度ICTコースが新設された。これは大学院博士(前期)課程までの6年を前提とした科目構成となっており、これによって教育の最適化が可能になると考えている。ただし、4年での卒業も可能なように配慮した設計としている。

以上の教育課程の総括として4年次に卒業研究(通年科目)を配している。

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 別添資料5-1-①-1 | 情報システムコース(高度ICTコースを含む)履修モデル |
| 別添資料5-1-①-2 | 情報デザインコース履修モデル |
| 別添資料5-1-①-3 | 複雑系コース履修モデル |
| 別添資料5-1-①-4 | 知能システムコース履修モデル |
| 別添資料5-1-①-5 | 平成23年度前期時間割 |

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は、高度情報化社会の最先端技術をすばやく理解・応用する能力の育成を目標とし、4年間の教育期間において1、2年次には主として基礎的な科目を配し、2年次後期から応用的な科目配置へと移行する流れである。

上記の科目群の大きな流れに沿った形で、コミュニケーション力養成を目指す科目や、問題提起から解決へのプロジェクト遂行能力養成を目指す科目を配し、専門的知識・能力の涵養に加えて、社会の一員として活躍するための素地の教育をも目指している。本学の教育課程には大学関係のみならず企業、地域社会の関心も高いため、それに応えるべく、本学では、オンライン化されたシステムによる学生授業アンケート（全科目）を学生の学力・成績状況とともに活用してカリキュラムの問題点を洗い出し、改善に活用してきている。

情報科学を軸にしつつ分野横断的なバラエティーを持つ本学教育科目編成が持つ負の側面として、卒業単位取得のみが目的となった履修行動が生じやすい点が挙げられる。目的意識の低い履修行動の弊害として「専門性の低い」学生が散見される点は否めない。それを改善する方策として、履修モデルの提示などのガイダンスを行い、目的を持った系統的科目履修へのサポートとしている。さらに専門科目の効果的学習に向けて、専門の素地となる基礎数学科目の増強、コミュニケーション科目への日本語リテラシーや基礎英語の取り込みなど、基礎科目の改善を行ってきた。これらの改善の総括として、平成17年度からは1年次の基礎教育を学科間共通で行い、その基礎教育をクリアした者のみを2年次の履修モデルに対応した4コース（複雑系科学コース、知能システムコース、情報システムコース、情報デザインコース）、平成22年度からは更に1コース（高度ICTコース）が追加され5コースに分属する方式を採用しており、基礎力の涵養とともに専門性の意識を持った目的の高い学習が行えるものと期待している。

コース制の導入にみられるように、授業科目は常に適切な配置になるように随時見直しを行っており、常に教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

教養基礎科目群は、その目的・性格に照らして、適正な科目配置が行われており、さらに4年間で習得できるような時間割として配慮されている。その中では、高度情報化社会の人材育成の観点から「技術者倫理」が必修指定されている。コミュニケーション科目群は、本学の充実したIT設備と外国人教員の積極的採用により適切に実施されている。学科専門科目群には、情報系学部教育に必要な科目が適切に配置されている。

平成18年3月29日に函館工業高等専門学校と単位互換に関する協定書を締結し（別添資料5-1-②-1）、平成18年度から単位互換を行っており、平成22年度は、本学から函館高専学生に対して4科目、函館高専から本学学生に対して5科目が提供され、本学学生3名が函館高専の開講科目を履修した。

また、平成20年3月8日に函館市内の8高等教育機関による「函館市高等教育機関連携推進協議会」（平成20年4月から「キャンパス・コンソーシアム函館」に名称変更）において、単位互換に関する包括協定書を締結し（別添資料5-1-②-2）、平成20年度から単位互換を行っており、平成22年度は、本学学生延べ24名が他大学開講科目を履修し、他大学学生延べ3名が本学開講科目を履修した。

他に学則第 34 条および第 35 条に基づき、他大学授業科目 60 単位までを本学授業科目により履修したものと認めている。逆に、他の大学または短期大学（含：外国）の学生による本学授業科目履修を、学則第 50 条に定める手続きにより特別聴講生入学という形式で認めている。インターンシップは、3 年次夏期休暇を利用する形式で奨励されている（資料 5-1-②-A）。

本学は編入学制度を有し、編入を許可された者は相当年次に編入される。大学院修士課程との連携では、成績優秀な本学学生の「飛び入学」制度を有している。高大連携事業として、地元の函館東高等学校（現市立函館高等学校）と連携協定を締結し、数名の生徒の本学科目受講を認め高校における単位認定を行っている。

平成 19 年度より、企業が求める高度な IT システムの開発スキルを養うため、民間企業からの寄附金を財源とする寄附講座「実践的 IT 人材育成講座」を開講した。これまで平成 19 年度から 2 か年、平成 21 年度から 2 か年の講座を通して、企業からの講師なども招聘しながら、本学の教員が専門性の高い集中教育を行い、情報システムおよび組み込みシステムの構築に必要な高度なスキルを持った人材の育成に努めている（資料 5-1-②-B）。

平成 20 年度には、これまでの寄附講座としてではなく本学の正式なコースに組み込むことを決定し、平成 24 年度からのコース化に向けた準備を進めている。

また、観点 3-3-①に記載のように、本学においては最先端の教育を支える研究活動を重視しており、教育内容等と関連した研究活動が盛んに行われている。結果として、その成果を各教員において授業に反映させており、そのことはシラバスにおける講義内容からも窺うことができる。

別添資料 5-1-②-1 函館工業高等専門学校と単位互換に関する協定書
 別添資料 5-1-②-2 キャンパス・コンソーシアム函館の単位互換に関する包括協定書

資料 5-1-②-A インターンシップ実施状況（学部生）

業 種	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	学生数	企業数	学生数	企業数	学生数	企業数	学生数	企業数
情報サービス ソフトウェア開発	82	42	87	53	69	43	76	53
製造業	8	6	11	7	6	4	5	4
シンクタンク コンサル等	3	3	1	1	1	1	2	2
公務 業界団体	4	2	1	1	6	4	5	3
研究機関	2	2	1	1	1	1	1	1
その他	22	14	26	18	17	9	22	13
合 計	121	69	127	81	100	62	111	76

資料 5-1-②-B 寄附講座受講実績（学部生）

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
受講者数	12	21	32	29

【分析結果とその根拠理由】

教養基礎科目群・コミュニケーション科目群・学科専門科目群のいずれにおいても、本学の充実した IT 設備のもと、情報系学部教育にとって適正な科目配置が行われている。また、社会が求める高度な IT システムの開発スキルを持った人材を養成するため、民間企業からの寄附金を財源とする寄附講座「実践的 IT 人材育成講座」を開講し、専門性の高い集中教育による高度なスキルを持った人材の育成に努めている。

函館市内の大学間連携組織であるキャンパス・コンソーシアム函館を構成する 8 高等教育機関において、単位互換に関する包括協定書を締結し単位互換を行っている。インターンシップは、3 年次夏期休暇を利用する形式で奨励されている。本学は編入学制度を有し、また、大学院修士課程との連携では、成績優秀な本学学生の「飛び入学」制度を有している。高大連携事業として、地元の函館東高等学校（現市立函館高等学校）と連携協定を締結し、数名の生徒の本学科目受講を認め高校における単位認定を行っている。

さらに、本学においては最先端の教育を支える研究活動を重視しており、教育内容等と関連した研究成果から教育へ反映がなされている。

これらのことから、教育課程の編成および授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮したものとなっている。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学教育の分野横断的な性格を考慮し、履修モデル（モデルコース）の提示を各学年毎のガイダンス時に行うことで、明確な目的を持った履修計画立案を促している。さらに全ての年次において担任制（1, 2 年次はクラス担任、3 年次は必修科目「システム情報科学実習」（通称：プロジェクト学習）の担当教員、4 年次は卒業研究指導教員）を敷き、学生の履修に関する指導・相談を適宜行っている。卒業に必要な単位数や、年間の取得単位数上限、他学科科目履修上限などは学生便覧に明記されており、ガイダンス時にも指導している（資料 5-1-③-A, B, 別添資料 5-1-③-1）。

3 年次の必修科目「システム情報科学実習」（通称：プロジェクト学習）は 1 年を通して学生が主体的となって行動するものであり、講義時間に縛られない自由な形態の活動が目立っている。特に発表前等は集中的に時間をかけて取り組むプロジェクトも多く、一般に想定されている講義時間を越える時間を予習・復習に割いている学生が多い（資料 5-1-③-C）。

また、本学ではメールサービスや、講義課題や自主学習課題の作成、保存、共有、提出などのための共有ファイルサーバ、函館市内の大学間連携組織であるキャンパス・コンソーシアム函館を構成する 8 高等教育機関による e-ラーニングのためのシステム等を設置しているが、これら情報システムは学内のみならず学外からも利用でき、講義時間に縛られない多様な学びの手段を提供している。

資料5-1-③-A 学士課程のコース別卒業要件単位数

【情報アーキテクチャ学科 情報システムコース】

区 分		必修科目	選択科目	計
教養 科目群	教養基礎科目群	2単位	22単位以上	24単位以上
	コミュニケーション科目群	12単位	—	12単位
専門 科目群	学部共通科目群	40単位	28単位以上	94単位以上
	学科専門科目群	10単位		
	コース専門科目群	16単位		
合 計		80単位	50単位以上	130単位以上

【情報アーキテクチャ学科 高度ICTコース】

区 分		必修科目	選択科目	計
教養 科目群	教養基礎科目群	2単位	22単位以上	24単位以上
	コミュニケーション科目群	12単位	—	12単位
専門 科目群	学部共通科目群	40単位	13単位以上	94単位以上
	学科専門科目群	14単位		
	コース専門科目群	27単位		
合 計		95単位	35単位以上	130単位以上

【情報アーキテクチャ学科 情報デザインコース】

区 分		必修科目	選択科目	計
教養 科目群	教養基礎科目群	2単位	22単位以上	24単位以上
	コミュニケーション科目群	12単位	—	12単位
専門 科目群	学部共通科目群	40単位	22単位以上	94単位以上
	学科専門科目群	10単位		
	コース専門科目群	22単位		
合 計		86単位	44単位以上	130単位以上

【複雑系知能学科 複雑系コース】

区 分		必修科目	選択科目	計
教養 科目群	教養基礎科目群	2単位	22単位以上	24単位以上
	コミュニケーション科目群	12単位	—	12単位
専門 科目群	学部共通科目群	40単位	34単位以上	94単位以上
	学科専門科目群	4単位		
	コース専門科目群	16単位		
合 計		74単位	56単位以上	130単位以上

【複雑系知能学科 知能システムコース】

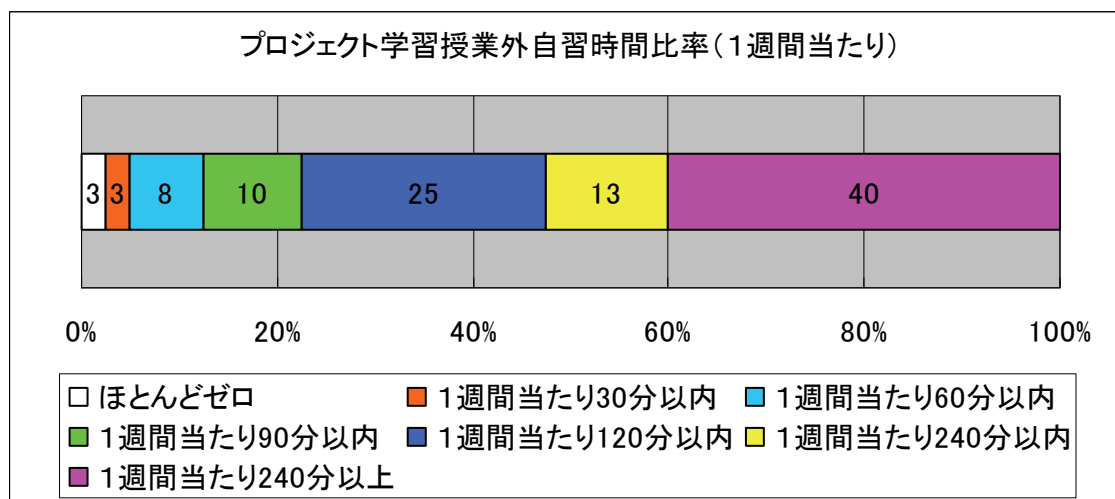
区 分		必修科目	選択科目	計
教 養 科目群	教養基礎科目群	2単位	22単位以上	24単位以上
	コミュニケーション科目群	12単位	—	12単位
専 門 科目群	学部共通科目群	40単位	26単位以上	94単位以上
	学科専門科目群	4単位		
	コース専門科目群	24単位		
合 計		82単位	48単位以上	130単位以上

資料5-1-③-B 学生便覧 (抜粋)

<p>6 履修要件</p> <p>(4) 他学科の授業科目の履修</p> <p>学生は担任教員の承認を得て、他学科の授業科目を30単位を越えない範囲で履修することができます。履修して認定された単位については、10単位まで卒業に必要な単位に含めることができます。</p> <p>なお、他学科の履修者数が多数の場合は、履修を制限することがあります。</p> <p>8 履修手続</p> <p>(1) 履修上の注意事項</p> <p>イ 単位取得の制限 (学部)</p> <p>原則として年間44単位を超えて取得することはできません。年間44単位とは、「前期取得単位数」と「後期取得単位数」の合計をいいます。また、クラス定員を超える受講希望があった際に調整を行うなど制約がある場合がありますので、留意してください。</p> <p>なお、集中講義については、年間44単位を超えて取得できます。</p>
--

別添資料5-1-③-1 平成23年度学年歴

資料5-1-③-C 平成22年度後期授業評価アンケート (プロジェクト学習)



【分析結果とその根拠理由】

学生に対して明確な目的を持った履修計画立案を促している。さらに全ての年次において担任制を敷き、学生の履修に関する指導・相談を適宜行っている。また、年間の取得単位数上限を設けるなど、単位の実質化のための制度的な配慮がなされている。授業評価アンケートの結果からは「システム情報科学実習」における主体的な活動が講義時間に縛られず行われていることが窺える。また、学外から利用できる情報環境を提供し、自宅等における学習を促している。これらの観点から、単位の実質化の配慮がなされていると言える。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

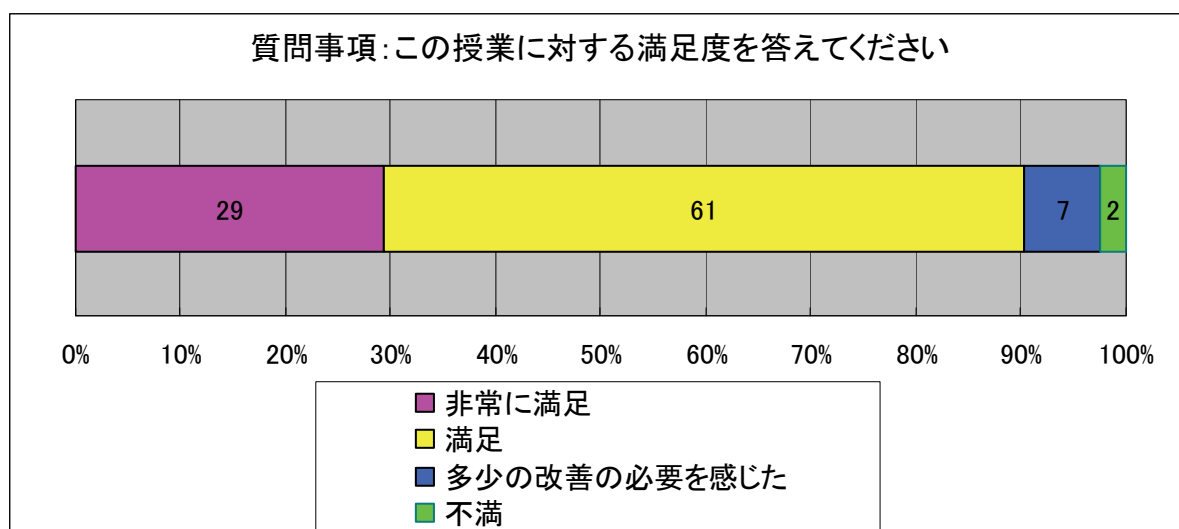
【観点に係る状況】

講義の内容に応じて演習、実験、実習等の科目を用意し、実際に手を動かすことにより理解を深める工夫がされている。「数学総合演習」「情報アーキテクチャ演習」「情報表現基礎演習」「情報処理演習」「情報デザイン演習」「複雑系科学演習」等の演習科目が実際に効果を上げていることは、授業評価のアンケートからも窺える（資料5-2-①-A）。

3年次の必修科目「システム情報科学実習」（通称：プロジェクト学習）は本学の教育の特長である。プロジェクト立案（問題発見）・遂行・成果発表・評価の一連のプロセスを学生主体で体験学習するユニークな形態の専門科目である。講義科目で得られた知見の実践・応用や高度化が、学生の主体的な学習運営を通じて成されているという意味で、専門科目とマネジメントとを個別に学ぶことから決して得られない教育効果を上げている。プロジェクト学習の成果は学内での発表会のほか、東京と札幌の会場で開催される企業交流会の際にも選別されたテーマによる発表、展示が行われ、参加企業からも高い評価を得ている。

インターンシップは平成16年度からは「企業実習」という選択科目として2単位認定されている。

資料5-2-①-A 平成22年度後期授業評価アンケート（演習科目）



【分析結果とその根拠理由】

システム情報科学を教育するために必要な演習やインターンシップのほか、コミュニケーション科目、プロ

プロジェクト学習など様々な形態での本学独特のシステムを導入している。教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

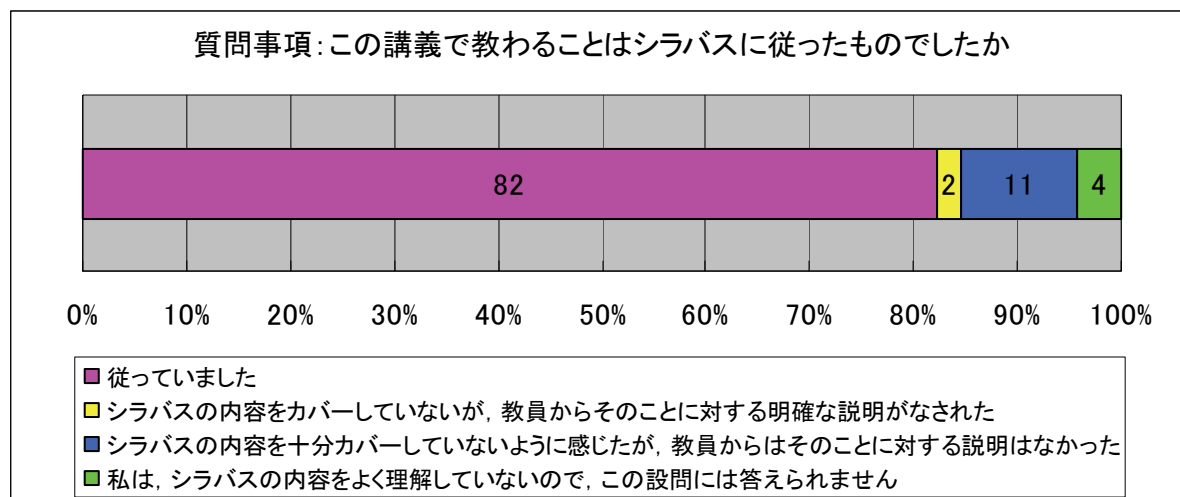
シラバスは本学の教育体系・内容を具体的に提示する重要な資料であり、カリキュラムの改変に対応した入学年次ごとに作成されている。毎年度アップデートされたシラバスの内容は学生に配付され、年度始めの履修ガイダンスの中心となる資料となっている。シラバスの内容は、卒業研究など一部科目を除き、教務委員会から統一的なフォーマット指示に従って、担当教員がオンラインで原稿作成する。作成原稿は、教務委員会の点検を受けた後、各年度開始までに印刷・製本され、教員・学生に配付される。その記載事項は、内容と目的（テーマ・目標、講義内容、学習目標）、講義計画（15 週）、成績評価方法、教科書・参考書、履修上の注意である。当然のことながら、教員はシラバスに沿って講義を進める努力が求められる。履修学生の側からは、講義進行状況を把握した上での予習・復習の一助となっている（資料 5-2-②-A）。

教務委員会による統一フォーマットは、よく検討されており、オンライン入力や教務委員会によるチェックを実施するなど、内容を担保する手立てが講じられている。本学が全科目に対して実施しているオンライン方式の授業評価における 2 つの設問「この講義で教わることはシラバスに従ったものでしたか。」および「シラバスに記述された講義内容自体について尋ねます。あなたは、この講義の内容が、未来大で学ぶこととして重要である、あるいは、他の講義と大きな関連があることを理解できたと思いますか。」に対する回答からは、シラバスが教員・学生双方で適切に利用されている状況が読み取れる（資料 5-2-②-B, C）。

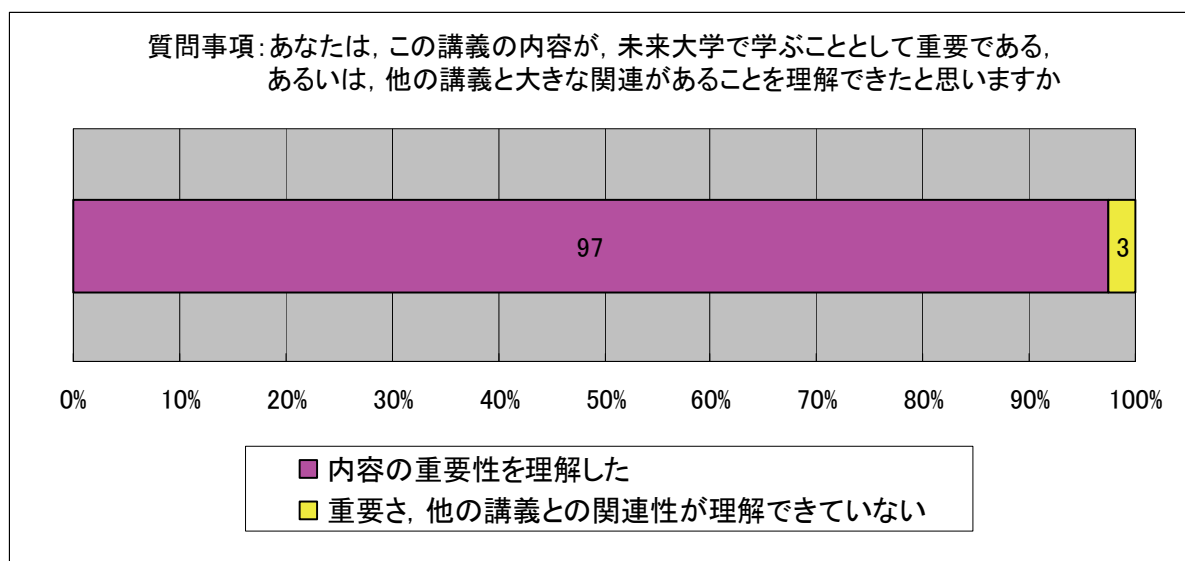
資料 5-2-②-A 学部シラバス

http://www.fun.ac.jp/univoutline/_DL_GALLERY_univoutline/kouhyou/H23syllabus.pdf

資料 5-2-②-B 平成 22 年度後期授業評価アンケート（全科目）①



資料 5-2-②-C 平成 22 年度後期授業評価アンケート（全科目）②



【分析結果とその根拠理由】

適切なシラバスの作成と活用がなされていると判断する。

観点 5-2-③: 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

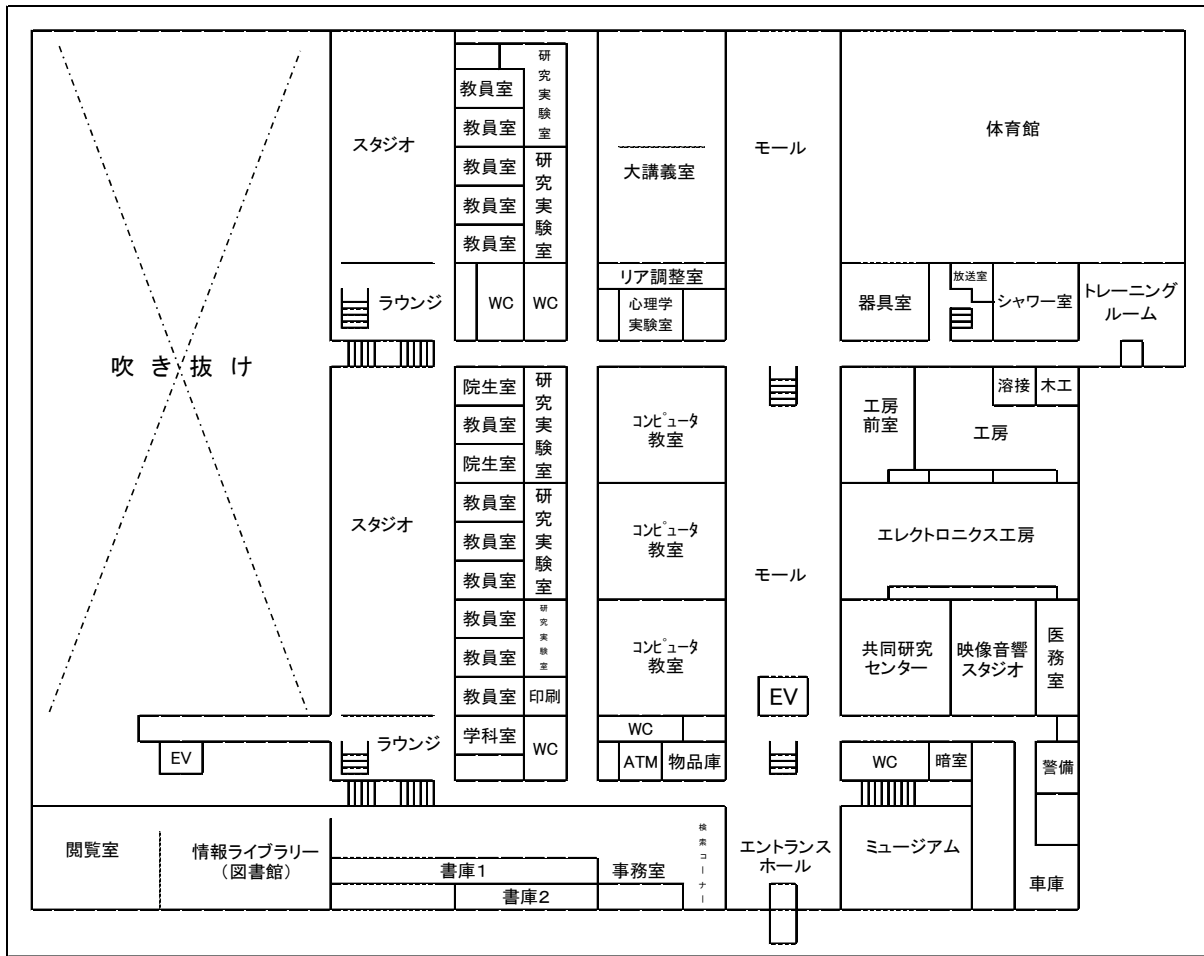
自主学習を促す場の存在が非常に大きな要素である。本学では、校舎の「オープンスペース」構造を生かして「スタジオ」と呼ばれる開放的で大規模な自習スペースを確保している。また、コンピュータ教室の設備は、授業時間以外には開放されており、コンピュータを用いた自習も可能である（資料 5-2-③-A）。また、全学生がノートパソコンを持っており、有線および無線 LAN を経由することにより学内の任意の場所で自主的な学習を進めることができるよう配慮されている。

カリキュラムの面では、3年次の通称「プロジェクト学習」は1年を通して学生が主体的となる学習を体験する場であり、自主学習の延長線上に位置するひとつの集大成と捉えられよう。平成 22 年度後期の学生アンケートからは、プロジェクト学習にグループでなく個人がかける時間が1週当たり4時間以上という回答が40%を占めており、自主学習の場としても良好に機能している（参照：資料 5-1-③-C）。

メタ学習センターにおいて入学前後教育 WG を設け、AO、推薦入試合格者に対して、数学および英語の入学前教育を行っている。入学前教育は、担当教員が課題を作成し、通信添削およびeラーニングにより実施している。

また、入学前後教育 WG では入学後に正課外の補習授業として、数Ⅲ未履修の学生、数Ⅲの学力不足の学生等を対象に数Ⅲ特別授業（年 12 回）を実施している。また、平成 22 年度から数Ⅲ特別授業に加え、中学数学・高校の数Ⅰ・数A中心の演習を行う基礎数学講習（年 20 回）を実施している。

資料5-2-③-A 本部棟3階平面図



【分析結果とその根拠理由】

開放的で大規模な自習スペースである「スタジオ」の確保やコンピュータ教室の設備の開放が行われており、また、組織的に入学前教育や正課外の補習授業も実施されている。

以上のことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断できる。

観点5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、公立はこだて未来大学履修規定第11条に基づき、試験の成績・平常の成績・出席状況等を総合してA（80点以上）、B（70点以上80点未満）、C（60点以上70点未満）、D（59点未満）の4段階で行われており、A、BおよびCを合格としている（資料5-3-①-A）。この基準は、学生便覧の履修規程の項に明記されており、すべての学生に配付の上、ガイダンスにて周知されている。履修登録していない科目に関しては単位認定されないため、その注意を喚起する文言とともに履修登録方法に関する詳しい案内が学生便覧に明記されている（参照：別添資料1-2-①-2）。

卒業要件は、学則に定められているほか（資料5-3-①-B）、学生便覧の卒業・履修要件において入学年度別の表形式でわかりやすく提示されている。例えば、平成22年度以降の入学者は130単位以上の単位取得が要求されるが、必修科目および選択科目の単位数内訳がコースごとに異なっている。学生便覧は、こうした差異もわかりやすく提示している（参照：資料5-1-③-A）。

1年次の必修科目について未修得である科目が3科目以内であるものを2年次に進級させてコース配属を行うが、そのコース配属規程も学生便覧に明記されている。卒業研究着手要件も同様に学生便覧に明記されている。卒業研究に関しては明文化された規定はないが、中間セミナーと最終セミナーと呼ばれるオフィシャルなセミナーにおける成果発表が卒業論文とともに審査されるほか、最終セミナー前には大学の全構成員を対象とした発表会が設定されている。

成績評価は、多くの科目においては定期試験の成績、平常の成績（例えば、レポート課題や中間試験など）、出席状況により総合的に評価されている。また、定期試験受験資格として、各授業においては3分の2以上の出席を学則により求めている。単位認定は、上に述べた3要素を基礎データとして担当教員の裁量で判断せざるを得ないが、科目あるいは担当者による評価の著しいばらつきを減らす工夫として、教務委員会からの呼びかけが随時なされている。卒業研究の認定は、観点5-3-②に記すように、客観性と透明性を担保した可否判定プロセスとなっている。卒業判定は教授会において行われている。

資料5-3-①-A 公立はこだて未来大学履修規程（抜粋）

(成績評価)	
第11条 成績の評価は、試験成績、平常の成績および出席状況等を総合して判断する。	
2 成績の判定基準は、次の表のとおりとし、A、BおよびCを合格とし、Dを不合格とする。	
評価	評点
A	80点以上
B	70点以上80点未満
C	60点以上70点未満
D	60点未満

資料5-3-①-B 公立ほこだて未来大学学則 (抜粋)

(卒業に必要な単位数)

第31条 卒業に必要な修得単位数は、別に定めるところにより合計130単位以上とする。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準については、新年度ガイダンス時に説明がなされるほか、学生便覧とシラバスを抛り所として活用するように指導がなされている。卒業研究の認定では、明文化された規定はないものの、上記の状況に記したとおり合否判定の客観性や透明性を担保する工夫が組織としてなされている。

以上のことから、教育目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績については、学生本人および保護者に通知して、透明性を確保している。その成績に異議がある場合については、科目担当教員または事務局教務課において対応し、内容に応じて教務委員会で協議し成績の正確性を確保することにより、学生からの疑問についてのルートが開かれている。異議の申し立てについては、新年度のオリエンテーションにより学生へアナウンスしている。

教員が行う成績評価の具体的な手順については、フロッピーディスクの他に教員の日付とサインの入った印刷物も併用し誤りの生じないよう措置を取っている。さらに、不合格者が生じる場合には不合格者確認書を提出することとし、複数の教員での確認を求めている（別添資料5-3-②-1）。

別添資料5-3-②-1 不合格者確認書

【分析結果とその根拠理由】

科目担当教員、事務局または教務委員会において成績の正確性の確保に努めており、異議の申し立てについての学生への周知や不合格者に対する複数教員でのチェックが行われている。

以上のことから、成績評価等の正確性および透明性を担保するための措置が運用面で適正に担保されていると言える。

<大学院課程>

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院システム情報科学研究科は、本学のシステム情報科学部が持つ情報アーキテクチャ学科と複雑系

知能学科を基礎として統合されたシステム情報科学専攻から構成されている。大学院博士（前期）課程科目として、専門科目（選択 20 単位以上）と研究指導科目（必修 10 単位）が開設されている。本学研究科においては、本学システム情報科学部の 4 つの履修モデル対応した形で、複雑系科学領域、知能情報科学領域、情報アーキテクチャ領域、メディアデザイン領域が設定されており、専門科目はいずれかの領域を代表するものや横断的なものを交えて、合計 44 科目が開設されている。研究指導科目は、修士論文作成を目標とする研究指導を受ける科目として、 Semester 毎に 4 科目が設定されている（参照：別添資料 3-1-③-2）。本学学部教育と同様に、大学院教育においても研究遂行力や成果発表力の育成も重要な目的としている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育理念である、幅広い知識と高いプレゼンテーション能力を備えた人材育成は、大学院教育にも継承されるものであるが、大学院教育においては学部より高度な専門性も求められる。本学大学院における専門科目と研究指導科目の配置はこの 2 つの教育理念を両立させる工夫ととらえられる。

専門科目に関する修了要件によって他領域に関連する授業科目も必然的に数科目履修する必要が生じ、自然に履修バランスがとれる仕組みができています。また研究指導科目では、学内公開の研究経過報告が課せられ、研究遂行力や成果発表技術の向上も狙いとしている。

以上のことから、教育課程は教育の目的や授与される学位に照らして体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

授業科目には、当該分野を専門とする教員が担当にあたり、当該分野において必要な基礎的な学識から最新の研究動向までを踏まえ、授業科目の趣旨に適った内容構成と実践を行っている。

社会人学生は、人数比が高い博士（後期）課程において、学外での職務と大学院での学業の両立への配慮をいくつか行っている。入学試験会場を東京に設けているほか、研究指導科目において学生に課せられている研究発表を本学以外において行うことも可能としている。また、職務と学業の両立のため、予め標準在学年数（3 年）を越えた学業計画を申し出た学生の学費納入について特別な措置を設定している（別添資料 5-4-②-1）。インターンシップは、博士（前期）課程 1 年次夏期休暇を利用する形式で奨励されている（資料 5-4-②-A）。

寄附講座「実践的 IT 人材育成講座」については、観点 5-1-②の記載と同様に大学院生も受講しており、情報システムおよび組み込みシステムの構築に必要な高度なスキルを持った人材の育成に努めている（資料 5-4-②-B）。

別添資料 5-4-②-1 公立はこだて未来大学大学院長期履修に関する規程

資料 5-4-②-A インターシップ実施状況 (大学院生)

業 種	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	学生数	企業数	学生数	企業数	学生数	企業数	学生数	企業数
情報サービス ソフトウェア開発	2	2	3	2	1	1	4	4
製造業	2	2	3	2	5	5	1	1
シンクタンク コンサル等			1	1				
公務 業界団体								
研究機関	4	3	4	3	9	7	5	4
その他								
合 計	8	7	11	8	15	13	10	9

資料 5-4-②-B 寄附講座受講実績 (大学院生)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
受講者数	8	12	10	10

【分析結果とその根拠理由】

財務的な措置(学費納入)を含めて、社会人学生への対応は地味ではあるが着実に進んでいる。また、社会が求める高度な IT システムの開発スキルを持った人材を養うため、民間企業からの寄附金を財源とする寄附講座「実践的 IT 人材育成講座」を開講し、専門性の高い集中教育による高度なスキルを持った人材の育成に努めている。

観点 5-4-③: 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学研究科の領域融合的な教育科目編成を考慮し、シラバスでは 4 領域のうち当該開講科目と特に関連の深い領域名を提示して、各学生の専門性向上と豊かな知見獲得に適した履修プラン構成に役立っている。また、科目履修登録に際しては指導教員の承認が必要であり、系統的な履修への助言を事前に行えるような配慮となっている。

領域融合的な性格が強い本学大学院においては、科目目標も多様であり、理論的な知見・思考力を深める課題から、実践力を高めるための実技的な課題まで、科目目標に適した授業構成が行われている。また、平成 18 年度に設置されたアカデミックリテラシーでは英語による読み書きや調査手法などの講述と実習が行われ、より高いレベルでの自立的な研究・学習力向上に供している。

【分析結果とその根拠理由】

上記の関連領域提示と指導教員による履修指導に基づき、専門性と領域横断性のバランスのとれた履修計画

が可能である。さらに、アカデミックリテラシーの設置により、必要に応じて、個々の研究室における指導に加えた英語リテラシー向上が可能である。また、観点5-4-①でも言及したように、専門科目数と修了要件に記されている取得単位数とが専門性と領域横断性のバランスを自然に保障している。

以上のことから、単位の実質化への配慮は、十分になされていると判断する。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、その基礎となる学部教育の継承として、高度な専門教育においても実践的な教育を企図している。大学院専門科目においても、実習・演習的な内容を含んでいる科目や、担当教員も交えてのディスカッション時間をとる科目として「課題研究Ⅰ～Ⅲおよびシステム情報科学研究」が開設されている。

【分析結果とその根拠理由】

実習・演習要素を有する科目やディスカッションを行う科目のほか、高度な学術内容を講述する科目も開設されており、授業形態に関してバランスのとれた体系となっている。

以上のことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切と判断する。

観点5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、研究科委員会のガイドラインによる記載事項に関して、担当教員が記載する形式で準備される。各科目には密接に関係する領域名が記されており、計画的・系統的な履修の助けとなっている。

大学院科目では、学部科目の主目的である知識伝達に加えて研究手法や当該科目内容の学術的な位置付けの伝達にも重点を置く必要がある、また、学部科目との比較ではより少人数授業となっており、履修者数に応じた授業進行や構成を工夫する余地が大きくなっている。

したがって、担当教員がこれらの科目特長を授業の質向上に活かせるよう、シラバスは、その記載内容が当該科目実施を過剰に拘束することがないように、学部科目シラバスと比較すると簡素なものとなっている。より詳細な科目情報や授業進行等は、開講時から履修登録期間にかけて十分に与えられている（資料5-5-②-A）。

資料5-5-②-A 大学院シラバス

http://www.fun.ac.jp/univoutline/_DL_GALLERY_univoutline/kouhyou/H23syllabus.gra.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、必要十分な範囲で活用されていると判断できる。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

大学院課程（前期および後期）においては、各学生に対し当該課程の指導資格（いわゆるマル合）を有する教員 1 名が指導教員となり指導に当たる。学生に対する指導教員の割り振りは、学生の研究分野および希望を考慮する形で決定され、年度の開始時点における研究科委員会に報告され承認を得ている。また、各年度末には大学院教務委員会において次年度カレンダーを設定し、新年度初回の研究科委員会において研究科担当教員に提示し、年間を通じた指導計画に供している。

本学では講座制を採用していないため、論文テーマに関連する分野に関してより幅広い知見を担保する仕組みとして、博士（後期）課程においては指導資格ないしは指導補助資格を有する副指導教員を指名し、指導の一翼を担うことが義務付けられている。博士（前期）課程においても、必要に応じて副指導教員を指名することとしている。副指導教員制により、指導資格（マル合）を有しない大学院担当教員も研究指導プロセスに関わることが可能で、研究指導法に関する研鑽が可能となっている。

大学院学位論文においては、学部教育で重視される実践的・自主的学習遂行力の養成目的に加えて、内容自体により高い専門性の担保が求められる。その保障は、指導教員を軸とする研究科教員陣の見識に主として委ねられているが、指導の客観性と透明性を高める工夫として研究指導科目において、各セメスターでの研究経過報告を学内公開の形式で義務付けている。

学位審査体制は多くの国公立大学と大幅に変わるものではなく、指導教員を主査とし、指導資格を有する本学教員 3 名以上からなる学位審査委員会を各学生に対して組織し、審査を実施している。研究科委員会の審議・承認を経て、学外の専門家を審査委員に加えることも積極的に行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学際性に配慮した指導および審査体制を整え、学年暦に基づく計画的な指導が行われている。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

指導体制に関する基本的な考え方は、多くの国公立大学等の大学院と大幅に変わるものではない。複雑化する高度情報ネットワーク社会に貢献する人材育成を目指し、情報科学と複雑系科学の融合を全国に先駆けて標榜する大学として、領域横断する形でさまざまな専門分野の教員の視点から、研究指導を支援・チェックする工夫をしている。そのひとつが、各セメスターの学内公開報告である。さらなる指導の客観性や質の担保として、修士学位論文においては、関連分野での学外口頭発表相当以上の内容設定を申し合わせている。博士論文においては、関連分野での学術専門雑誌論文発表と、英文による対外的な成果発表を申し合わせている（資料 5-6-②-A）。

資料 5-6-②-A 博士学位取得者の学外成果発表状況

区 分		平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度		
博士学位取得者数		3 名			3 名			3 名		
学 外 発 表 状 況	国内学会・会議等		1	10	4	6	6	3		
	国際学会・会議等	1	1	2	1	5	4	2	1	2
	学術雑誌・学会誌等	2	4	1	2	2	1	2	1	2
	その他の発表		14			1	1	1		
	計	3	20	13	7	14	12	8	2	4

【分析結果とその根拠理由】

研究指導と学位論文に係る指導に対しては、研究指導科目設定による学内公開発表や学外成果発表に関する申し合わせ等を整備され、透明性や客観性確保の観点から良好に機能している。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学大学院修了要件は、大学院学則第 38 条に基づく大学院履修規程で規定されており、学生便覧・シラバスに明記され周知が図られている（資料 5-7-①-A, B 参照：別添資料 1-2-①-2）。

成績評価は、学士課程と同様に試験成績、平常の成績および出席状況等により総合的に評価され、それに基づき単位認定が行われている。修了認定は、観点 5-7-②に示すように論文審査と修了試験の結果により適切に実施されている。修了判定は研究会委員会において行われている。

資料 5-7-①-A 公立はこだて未来大学大学院学則（抜粋）

(修了)
第38条 学長は、博士（前期）課程に2年（第23条の規定により在学すべき年数を定められた者）にあって

- は、当該年数) 以上在学し、所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および試験に合格した者について、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、博士(前期)課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 前項の場合において、博士(前期)課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。
- 3 学長は、博士(後期)課程に3年(第23条の規定により在学すべき年数を定められた者にあつては、当該年数)以上在学し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および試験に合格した者について、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、本学大学院に3年(本学大学院博士(前期)課程または他の大学院の修士課程もしくは博士(前期)課程に2年以上在学し当該課程を修了した者については当該課程における2年の在学期間を、第1項ただし書の規定によって修了した者については、当該課程の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。
- 4 前項の規定にかかわらず、第15条第2項第2号から第6号までのいずれかに該当する者が、博士(後期)課程に入学し、優れた業績をあげた場合においては、その者の博士(後期)課程における在学期間については、1年以上在学すれば足りるものとする。

資料5-7-①-B 公立はこだて未来大学大学院履修規程(抜粋)

(成績評価)

第9条 成績の評価は、試験成績、平常の成績および出席状況等を総合して判断する。

2 成績の判定基準は、次の表のとおりとし、A、BおよびCを合格とし、Dを不合格とする。

評価	評点
A	80点以上
B	70点以上80点未満
C	60点以上70点未満
D	60点未満

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準は学生便覧やシラバスによる周知のほか、大学院においては、教員や他の学生と接する時間が学部と比較して長く、研究指導の機会を通じて十分な周知が図られている。修了認定は論文審査と修了試験により実施されている。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準は、組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

論文審査は、本学研究科指導資格（マル合）を有する教員3名以上を含む審査委員会を、論文ごとに組織して行われ、主査には当該論文の指導教員があたる。審査委員会には必要に応じて、指導補助（合）の資格を持つ本学教員や、指導補助（合）以上ないしは同等の資格を有する学外研究者を副査として追加する場合がある。

博士（前期）課程においては、論文提出時点において当該分野の学外口頭発表相当以上の成果発表があることを目安として研究科で申し合わせており、指導教員を通じて学生にも周知している。博士（後期）課程においては、予備審査申請時期までに当該分野の専門学術論文発表と外国語による成果発表（講演、会議録、論文）をそれぞれ1件以上完了ないしは受理（要証明）を済ませていることを目安として研究科で申し合わせており、指導教員を通じて学生にも周知している。

また、論文審査に到る過程では Semester 毎に経過報告（課題研究ⅠからⅢ、中間発表）が課せられており、予備審査に先立つ十分なチェック機能を果たしている。また、論文とその審査結果の要旨は、研究科委員会による修了認定に先立つ一定期間中に閲覧に供されている。

【分析結果とその根拠理由】

論文審査は、指導資格を有する本学教員3名以上があたるという原則で審査の質を保持しつつ、学問分野の高度化・専門化に柔軟に対応すべく、本学において指導補助資格を有する教員や、指導資格ないしは指導補助資格相当の学外研究者を副査に追加可能としている。また、領域融合型研究科において論文の質を担保する方策としての目安を申し合わせているほか、論文とその審査結果の要旨の閲覧によって認定プロセスの透明性を担保する方策としている。

以上のことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、良好に機能していると判断する。

観点5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の定員を鑑みると少人数教育が基本であり、丁寧な成績評価が行われている。現在まで、異議申し立ての事例はなく、学生からの申し立てを受け入れる組織は制度的には確立していない。

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の定員を鑑みると少人数教育が基本であり、丁寧な成績評価が行われている。現在まで、異議申し立ての事例はなく、学生からの申し立てを受け入れる組織は制度的には確立していないが、実質的には問題が無いと考えている。

<専門職学位課程>

観点5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

該当なし

観点5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

該当なし

観点5-8-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

該当なし

観点5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

該当なし

観点5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

該当なし

観点5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

該当なし

観点5-10-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-10-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

該当なし

観点 5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学は、複雑化する情報社会を支える人材育成を教育目標として掲げており、複雑系科学と情報科学の教育を認知科学、コミュニケーション、情報デザインと融合させながら実施する先駆的な教育編成を行ってきた。その編成の中には、学問的・技術的な知識の実践を目指したユニークな科目（例：プロジェクト学習、コミュニケーション科目、一般的英語教材ではなく大学で教えている専門科目のコンテンツを使ったバーチャル・イングリッシュ・プログラム）を配置しているが、その実施方法や成果は学外からも注目されている。特に本学のプロジェクト学習に関連した活動が平成 18 年度特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）に選択されたことは、「課程に応じた教育内容・方法の高度化・豊富化の充実」を実践していることが学外から評価されていることを示している。カリキュラムについては、平成 17 年度、平成 22 年度に改訂を行い、教育方法などの一層の改善を図っている。

また、平成 22 年度の学科改組に伴い、大学院への進学を前提とした学部・大学院一貫（6年）で教育を行う高度 ICT コースを設けることとした。同コースには、ソフトウェア分野で将来リーダーとなって活躍できる人材を教育するカリキュラムを用意している。

大学院教育においても、学部教育の理念の継承として、高度な専門知識に加えて研究遂行力やコミュニケーション力の育成を目指している。

【改善を要する点】

優れた点に挙げた領域融合的な教育実施のためのバラエティーに富んだ科目編成の副作用として、無目的な履修学生や、「低い専門性」しか有しない学生が学部において散見される。現状では、体系的な科目履修が行えるように、それぞれのコースで代表的な専門領域を中心に据えて編成された履修モデルが提示されている。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

<学士課程>

本学では、システム情報科学という学際的新領域にふさわしい授業科目と教育体系を綿密に設計し、きめ細かく改善を続けている。多視点性と専門性の両立というモットーのもとで、一方ではシステム情報科学の全体像や基礎知識を理解するための概論科目や共通科目、専門性に社会的・文化的な文脈を与える教養科目を、また一方では学科／コースごとの専門科目を、バランスよく配置することに努めている。平成17年度、22年度の2回の大きなカリキュラム改訂に取り組む中で、コース制の導入に伴い専攻への分属時期を入学時から2年次進学時に変更し、1年次は基礎科目に集中するなどの大きな改革（平成17年度）も図ってきた。

こうした改善・改革は、教務委員会が日頃から改善すべき情報を蓄積するとともに、課題に応じてワーキンググループを組織し、具体的改善策の取りまとめと全学的な議論を通じて、妥当性と信頼性が担保される仕組みを確保している。特に本学では、複数教員がチームを組んでの講義が多いため、シラバス作成、成績評価など様々な場面において教務委員会が中心となって、教育の質の保証、評価の一貫性や公正性を担保すべく丁寧な取り組みを心がけている。

本学独自の取り組みとして、統合的な視野、プレゼンテーションとコミュニケーションの能力、そして専門知識を実践的な問題解決へつなげていく力を養うため、1～2年次のコミュニケーション科目群、3年次のプロジェクト学習（正式名称：システム情報科学実習）に、多くの時間が充てられている。プロジェクト学習は、問題発見から問題解決へ向けた取り組みをグループに分かれて1年間かけて実践するもので、プロジェクト学習ワーキンググループが中心となって運営の推進管理を行っている。これまで10年間の実践（および文科省特色GPへの取り組み）を通じて、教育指導方法について独自のメソッドを確立している。

学生の数学、基礎学力不足への対応として、数学の補習授業を行い、学力の底上げに努めている。AO・推薦入学者に対しては、入学前教育を実施している。

教育に関する自己点検は、開学以来継続的に実施している。教員の講義内容と指導方法の点検のための重要なデータである学生による授業評価はオンラインで行われている。また、学生は、学生専用の学内サイトを通じて、授業評価の記入と閲覧、履修登録、成績と履修単位数の確認などをオンラインで行うことができる。

社会的な要請として、将来のIT社会を開拓していける人材育成への産業界からの要望を受けて、学部・大学院一貫（6年）で教育を行う高度ICTコースを新設（平成24年度の3年生から分属予定）、高いレベルのシステム設計能力、実社会で有効な実践的スキルを身に付けた人材を産学連携で育成していく。

<大学院課程>

大学院の教育課程は、学際的な融合によりシステム情報科学のフロンティアを開拓するという使命に応えるべく編成されている。講座制を取らず、異分野の教員間の連携を奨励する仕組みのもとで、4つの研究領域を超えた領域横断的な教育研究が実践されている。また、前述の高度ICTコースの設置を受けて、産業界で活躍できる実践的なスキルを養う教育課程を追究し、大学院カリキュラムの点検・見直しを進めている。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、複雑系科学および情報科学に広がる専門知識に加えて実践力豊かでコミュニケーション能力の高い人材育成を目指して、その実現に向けてさまざまな取り組みを行ってきた。実践力豊かでコミュニケーション能力を高める方策として、本学ではプロジェクト学習やコミュニケーション科目群など先駆的で特色ある内容の科目設定を行っている。

このような新しい試みでは教育効果の検証が非常に重要であり、本学では全授業科目について学生による授業評価を行い、その結果を教員にフィードバックして個々の授業科目の改善や教務委員会を中心とする教育課程全体の評価・見直しに役立てている（参照：別添資料3-2-②-1）。これらのデータをもとに、平成17年度および平成22年度にカリキュラム改訂を行い、教育方法などの一層の改善を図っている。

ただ、本学が目指す能力が発揮されるのは学生が社会に出てからのことなので、卒業後の追跡調査の方が本質的に重要である（観点6-1-⑤）。

【分析結果とその根拠理由】

本学では先駆的で特色ある内容の科目設定を行っており、その教育効果の検証として、各セメスターごとに学生による授業評価を行い、検証・評価の取組みとしている。さらにその評価を教員にフィードバックすることにより、各教員のFDとするのみならず、教務委員会を中心とした教育課程全体の見直しやカリキュラム改訂に役立てている。これらより、教育成果の達成状況を検証・評価するための適切な取組みが行われていると言える。

卒業生に対する追跡調査については、開学12年目を迎えた本学において今後取り組むべき課題であると思われる。

観点6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

平成22年度に卒業した第8期生（平成23年3月卒業）のデータをみると、在籍者264名のうち卒業者は236名で留年率は11%である。大学院博士（前期）課程7期生（平成23年3月修了）においては、在籍者55名中49名が修了しており、留年率は11%である。これを卒業率でみると、平成22年度は、80%を超えている（資料6-1-②-A）。

過去3年間の単位修得率の状況では、前期は80%を超えており、後期も80%前後で推移している（資料6-1-②-B）。進級率においては、進級要件を見直した平成22年度は、2年進級率は90%を超え、4年進級率は86%台となっている（資料6-1-②-C）。

また、基本情報技術者資格は、本学学部教育の性質上、価値の高い資格といえるが、その合格率は、平成 21 年度が 49%、平成 22 年度が 24%となっている。

本学学生は学外のさまざまなコンテストや公募に応募し、多くの成果を上げている(資料 6-1-②-D)。卒業論文の質については、指導教員の専門分野のバラエティーの豊富さゆえ一律には論じにくいだが、総じて学生の自主的・自立的な取り組みが内容から窺える。

資料 6-1-②-A 過去 3 年間の卒業率

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
卒業率(%)	74.9	72.3	82.8

※ 卒業率：卒業者数 / (4 年前の入学者数 - 除籍者・退学者数) × 100

資料 6-1-②-B 過去 3 年間の単位修得率

区 分	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
単位取得率(%)	84.6	77.2	83.8	80.4	84.5	79.2

※ 単位所得率：(当該科目の単位取得者数) / (当該科目の履修者数) × 100

資料 6-1-②-C 過去 3 年間の進級率

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
2 年進級率(%)	87.6	88.9	91.1
4 年進級率(%)	85.7	85.5	86.1

※ 2 年進級要件：平成 21 年度までの入学者は、在籍 1 年以上、1 年次の必修科目について未修得科目 2 科目以内

平成 22 年度以降の入学者は、在籍 1 年以上、1 年次の必修科目について未修得科目 3 科目以内

※ 4 年進級要件：平成 21 年度までの入学者は、在籍 3 年以上、3 年次までの全必修科目取得、卒業に必要な単位数の 3/4 以上修得

平成 22 年度以降の入学者は、在籍 3 年以上、システム情報科学実習の修得、卒業に必要な単位数の 3/4 以上修得

資料 6-1-②-D 平成 22 年度学生の表彰状況

表 彰 者	内 容	表 彰 内 訳
4 年生, 大学院生	卒業論文, 修士論文	情報処理学会第 72 回全国大会論文認定者
大学院生チーム	完全自立移動ロボット「カニ石」	第 10 回ロボットトライアスロン記念大会総合優勝
4 年生	題名「カテーテル手術映像の再利用を目的とした教材化支援システムの開発」	IEICE 北海道支部学生会インターネットシンポジウム発表賞

【分析結果とその根拠理由】

本学では年次ごとに学生の基礎学力レベルに揺れが発生している。従って、留年率の推移に関しても今後とも注意深く観察する必要がある。平成 22 年度のデータを見るかぎりでは、理工系大学の 1 割から 2 割程度の留年率という範囲に収まっており、突出した現象ではない。また、卒業率も平成 22 年度は 80% を超えている。

単位修得率および進級率についても一定のレベルを確保している。

基本情報技術者資格の取得に関しては、平成 21 年度に関しては全国の合格率 35% を大きく上回っているが平成 22 年度は下回っている状況である。

また、コンテストの受賞状況はいわゆる情報系からデザイン系にわたっており本学が目指す「情報・複雑系・認知・デザイン」の融合の成果の一端である。

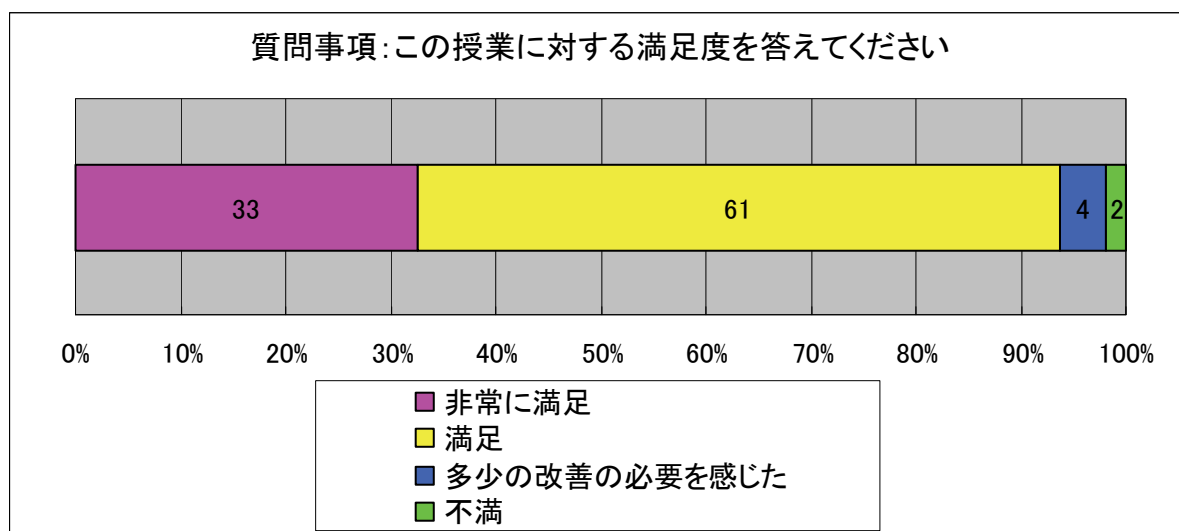
以上のことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学においては、入学時の要請により学生のパーソナル・コンピュータ所持率が 100% で、アクセスの良好な学内情報環境を生かして授業評価アンケートを全科目に対してオンラインで実施している。その結果は、学内向けウェブにおいて公開されている。データからは、大部分の学生は概ね授業には満足していることが窺える（資料 6-1-③-A）。

資料 6-1-③-A 平成 22 年度後期授業評価アンケート（全科目）



【分析結果とその根拠理由】

授業評価における回答者情報は当該科目担当教員には伏せられるなどの措置で的確に管理されているので、学生アンケートにおける満足度は非常に確度の高いものといえる。授業評価システムは教員がコメントを書き込める双方通行の評価システムであり、建設的な批判に対しては教員側からも改善に向けたコメントが見られる。

一方で、自由記載欄における授業への否定的なコメントの中には、ノートがとれない、授業の前提となる基礎がないような、学ぶ姿勢に問題のある学生の存在が垣間見える。これらの学生に対するケアをどの程度行っていくかは、今後とも検討課題である。

以上のことから、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身は概ね判断していると授業評価から判断する。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部については、平成 21 年度では、第 7 期卒業生 208 名中、民間企業就職希望者は 117 名（56%）、大学院進学希望者は 62 名（30%）、公務員希望などのその他は 29 名（14%）であり、平成 22 年度では、第 8 期卒業生 236 名中、民間企業就職希望者は 145 名（61%）、大学院進学希望者は 58 名（25%）、公務員希望などのその他は 33 名（14%）となっており、最終的な民間企業就職率は、平成 21 年度は 99%、平成 22 年度は 95%であった（資料 6-1-④-A）。

職種としては、情報系が 70%強、総合職が 10%強、デザイン系（含：マスコミ、広告関係）が 3～5%程度である。大学院進学希望者の約 75%は本学大学院に進学し、他の進学希望者は北海道大学や九州大学など全国各地の大学の大学院に進学している。

また、大学院については、平成 21 年度では、修了生 41 名中、民間企業就職希望者は 36 名（88%）、進学希望者は 1 名（2%）、その他は 4 名（10%）であり、平成 22 年度では、修了生 49 名中、民間企業就職希望者は 48 名（98%）、進学希望者は 1 名（2%）、公務員希望などのその他は 0 名となっており、最終的な民間企業就職率は、平成 21 年度は 100%、平成 22 年度は 96%であった。（資料 6-1-④-B）

職種としては、情報系が 70%～80%強、総合職が 10%弱、デザイン系（含：マスコミ、広告関係）が 5%程度である。

卒業（修了）生の活躍は、新聞でも報道されている（別添資料 6-1-④-1）。

資料6-1-④-A 過去5年間の学部卒業生の進路状況

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学 部 卒 業 者 数		232	214	230	208	236
民間企業 就 職 者	希望者数(人)	174	154	159	117	145
	割合(%)	75.0	72.0	69.1	56.3	61.4
	就職者数(人)	173	153	158	116	137
	就職率(%)	99.4	99.4	99.4	99.1	94.5
大 学 院 進 学 者	人数(人)	44	49	61	62	58
	割合(%)	19.0	22.9	26.5	29.8	24.6
そ の 他	人数(人)	14	11	10	29	33
	割合(%)	6.0	5.1	4.3	13.9	14.0

- ※1 割合は、それぞれ学部卒業者数に対する割合
- ※2 就職率は、就職者数の希望者数に対する割合
- ※3 専門学校進学者、公務員希望者はその他に含む。

資料6-1-④-B 過去5年間の博士(前期)課程修了生の進路状況

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
修 了 者 数(3月修了)		31	17	33	41	49
民間企業 就 職 者	希望者数(人)	26	14	31	36	48
	割合(%)	83.9	82.4	93.9	87.8	98.0
	就職者数(人)	26	14	31	36	46
	就職率(%)	100	100	100	100	95.8
大 学 院 進 学 者	人数(人)	5	1	1	1	1
	割合(%)	16.1	5.9	3.0	2.4	2.0
そ の 他	人数(人)	—	2	1	4	—
	割合(%)	—	11.8	3.0	9.8	—

- ※1 割合は、それぞれ修了者数に対する割合
- ※2 就職率は、就職者数の希望者数に対する割合
- ※3 大学院以外の進学者(専門学校・研究生等)、公務員希望者はその他に含む。

別添資料6-1-④-1 卒業(修了)生関連新聞記事

【分析結果とその根拠理由】

本学は専門領域の広い情報系大学であるから、情報系企業への就職が多数を占めている点は、教育の効果・成果である。本学は、デザイン系履修コースを設定しデザイン系の教育にも力を入れているのであるが、就職の数値としてはそれほど多くない。デザイン系の求人が多くないことが主たる要因であるが、情報系の枠の中でデザインのスキルを生かす求職意識を持たせていくことも必要である。以上のことから、卒業後の進路選択において教育の成果や効果が概ね上がっていると判断する。

観点6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

組織的な調査・情報収集の回数は少ないが、卒業生および修了生からは、専門分野を越えて幅広い知識を学ぶことができたことや、プロジェクト学習に代表されるように、複数のメンバーと協調性を保ちながら、自発的に考え、必要なものを収集し、一つのプロジェクトを成し遂げていく授業などを通じて、柔軟に発想する能力や積極性、協調性、リーダーシップなどが培われ、仕事をするうえでも本学で学んだことが非常に役立っていると伺っている（別添資料6-1-⑤-1）。また、平成20年1～2月に実施したプロジェクト学習の効果・問題点に関する卒業生アンケートからは、本学卒業生のうち94%がプロジェクト学習での独自の意義を見出している（別添資料6-1-⑤-2のQ17）。また、日常業務や企画、開発などの場面で具体的に役に立ったとの回答が多く寄せられており（別添資料6-1-⑤-2のQ16）、本学の掲げる教育目標である分野横断的な知識に基づく総合的判断力・創造力やコミュニケーション能力を持った人材育成に対し一定の効果をあげており、卒業生もその効果を実感していることが窺える。

また、本学における合同企業説明会の参加企業によるアンケート結果や、本学主催の受け入れ企業との交流会などの場で、採用実績のある企業からは、本学卒業生は、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、仕事に対する積極性などについて良い評価を得ている。また、授業科目教育とは異なるが、開学時から挨拶の励行は学外者から好評を得ている（資料6-1-⑤-A）。

企業が求める学生像には2つの側面があり、1つは、人間的な資質に関するものであり、もうひとつは、専門知識などのスキルに関するものである。IT 関連企業、特にソフトウェア系企業では、前者を重視している。その観点では、本学学生に対するコミュニケーション教育は、当を得たものとなっている。

（社）日本経済団体連合会による情報通信人材育成強化に向けた提言においては、本学が数少ない育成の成功例として評価されている。本学は8期分の卒業生を社会に送り出したばかりであり、組織的なヒアリング調査等は未だ行っていない。卒業生を通じて見える、本学の教育の成果の評価は、まさにこれからが正念場であり、その意味で調査・分析体制の確立が必要である。

別添資料6-1-⑤-1 卒業生座談会（平成22年4月4日東京サテライトオフィスにて）
 別添資料6-1-⑤-2 特色GP最終報告書卒業生アンケート調査結果

資料6-1-⑤-A 平成22年度合同企業アンケート（回答企業数 85社）

項目	大変良い	良い	普通	悪い	大変悪い
1 技術力	26%	55%	19%	0%	0%
2 コミュニケーション能力	26%	59%	14%	1%	0%
3 プレゼンテーション能力	26%	53%	19%	2%	0%
4 仕事に対する向上心	32%	58%	10%	0%	0%
5 積極性	32%	52%	14%	2%	0%

【分析結果とその根拠理由】

卒業生の座談会での状況や合同企業アンケート等から判断すると、卒業生が身に付けた能力には教育の成果が見られると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の優れた情報環境を利用したオンラインの授業評価システムは、学生からの評価データ提示にとどまらず、教員側からそれに対するコメントができる点で双方向性を有しており、授業改善やカリキュラム改訂に非常に有効活用されている。本学教育の特徴のひとつであるコミュニケーション能力の育成方針は、コミュニケーション力を重視するソフトウェア系企業の採用方針とマッチし、高就職率の主要な要因と考えられる。第三者からは、(社)日本経済団体連合会の情報通信人材育成強化に向けた提言において、本学が数少ない育成の成功例として評価されている。

【改善を要する点】

教育の成果や効果を判断するため、卒業生に対する組織的なヒアリング調査の実施など調査・分析体制の確立が必要である。

(3) 基準6の自己評価の概要

本学の教育においては、1年次は全員がシステム情報科学を修めるうえでの共通のベースとなる専門基礎科目を学び、2年次より2学科4コースへの専攻配属を行い専門性を深め、3年次は専攻を超えたチーム編成によるプロジェクト学習に取り組み、4年次は全員が研究室へ配属され、それぞれの卒業研究を行うという、きわめて系統だった教育課程(平成17年度カリキュラム改訂に伴う)を組んでいる。したがって、2年次進級時には専攻配属のための成績確認や個人面談等を通じて、3年次には1年間のプロジェクト学習への実践的取り組みへの各チームの複数担当教員のきめ細かい観察を通じて、4年進級時には研究室配属のための個人面談や成績確認等を通じて、継続的に学生の学業成績の状況や人間的成長を見守っていく仕組みがおのずと組み込まれている。他方で、学業成績、留年率などの客観的データの毎年の推移と、教員らの指導や観察を通じて得られた学生の成長度合いとを連関づけながら、教育の達成状況について、教員間の日常的な議論や、教務委員会、学科/コース会議、教授会、CML(メタ学習センター)などでの公式な議論の中で分析・検証され、共有されている。本学では毎年の学生の基礎学力レベルの揺れ幅が大きいと、教員間で情報を共有し、注意深く指導方法と学習進捗状況に配慮している。

学生による授業評価は、すべての科目にわたり実施されているが、学生は講義に対する満足度や学習達成度などの判定に加えて、自由記述形式で学んだ点、評価すべき点、反省すべき点、次年度受講者への受講態度のアドバイスなどを積極的に提示している。加えて本学の特徴として、教員が学生に対してフィードバックができる仕組みがあり、この意見のやり取りを通して蓄積された豊富なデータが、評価・検証の材料を提供している。

留年率については、理工系大学の1割から2割程度の留年率の範囲内に収まっており(平成23年3月卒業生で11%)、数字だけをみれば突出した事象はないといえる。重要な点は、どのような教育方針のもとで留年が

生じているかであるが、本学はシステム情報科学を修めた専門家を育てるという基本姿勢から、成績評価と単位取得のルールは厳正に守る方向で臨んできている。その結果が、きわめて高い就職率や、多くの企業からの継続的な採用状況、さらには平成22年度から新設された産学連携教育による高度ICTコースへの、産業界からの期待や注目に表れていると認識している。

卒業生の進路に関しては、平成21年の世界同時不況以降の厳しい経済情勢の中で、100%近い就職実績（就職内定者／就職希望者）をあげてきている。目指す教育が達成されているかどうかは、卒業後にしか分からない面も大きい。そのため、本学独自のカリキュラムの成果が採用企業で具体的にどう評価されているか、卒業生自身がどう評価しているかが重要となる。卒業生へのアンケートや、就職先の企業からのアンケートにもとづく卒業生評価を適宜実施しているが、より精緻な調査・点検が必要である。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

本学における学生に対する科目履修指導においては、各年度初めに実施されるガイダンスが大きな比重を占めている。そこでは、年度ごとにアップデートされた学生便覧、シラバス等が各学生に配付され、それに基づいた指導が履修コース説明も含めて行われている（別添資料7-1-①-1）。

また、プロジェクト学習や卒業研究のように、学生が自らの興味に基づいて課題や指導教員を希望する科目においては、学内向けウェブ上に情報を公開し必要な手続き等をサポートしている（観点2-2-②参照）。インターンシップについては、専門のワーキンググループが一連の手続きの管理・支援を行っている。

平成18年度より新入生は、学部として受け入れることにしているため、各コースへの配属は2年次からになる（学科はコースによって自動的に決まる）。その際に各コースの教員から詳細なコースの特徴等の説明が行われる。優秀な学生を獲得するため、各コースが競い合った説明が行われている。

別添資料7-1-①-1 平成23年度学年別オリエンテーション資料

【分析結果とその根拠理由】

科目履修指導は履修コース説明も含め、的確な資料に基づいてきめ細かく行われている。また手続き上、時間的な締め切りを有する科目（プロジェクト学習や卒業研究）においては、学内向けウェブシステムが効果的に活用されている。

インターンシップに関するワーキンググループのサポートは、例えば企業とのマッチングのためにワーキンググループ教員によるインタビューを行うなどきめ細かいものである。

以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは適切に実施されていると判断する。

観点7-1-②: 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、全ての授業に関して学生によるオンライン授業評価を実施し、学生からの学習支援についてのニーズを汲み取っている。授業に関する意見・要望は担当教員に伝えられる。担当教員は意見・要望に対して、ウェブ上でコメントを出すこともできる。

担任制の活用として、担任に学生から要望が伝えられる場合もある。担任で対応できない問題では、関係する教員グループや教務委員会にニーズを伝えて協力し合う体制となっている。

本学では全ての年次で担任制を実施し、学生の学習活動全般の相談に応じている。1、2年次は入学時のクラス（12クラス）をそれぞれ2名の教員が担任する。3年次では、すべての学生が「プロジェクト学習」科目を履

修することから、学生が所属するプロジェクトの指導教員が担任となる。4年次には、卒業研究の指導教員が担任となる（別添資料7-1-②-1）。

オフィスアワー制度は採っていないが、本学の特徴的なオープンスペース構造とガラス張りを基本とするパーティション構成により、相談・質問目的を持った学生が教員室を気楽に訪れられる雰囲気が醸成されている。同時に教員が会談中であることも学生に見えるので不用意に中断されることもなく、教員・学生の双方にとってオープンスペース構造がオフィスアワー以上の効果を上げている。

別添資料7-1-②-1 平成23年度クラス担任（学内ウェブページ）

http://webjr.fun.ac.jp/www2.fun.ac.jp/information/class_fac_11.html

【分析結果とその根拠理由】

学生によるオンライン授業評価の実施と本学ならではのオープンスペース構造とガラス張り基調の教員室配置を有効に活用した学生の教員室訪問を主とする現状のスタイルが、学習支援において効果的に機能している。

以上のことから、本学においては学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談・助言が適切に行われていると判断する。

観点7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る状況】

平成14年度以降毎年若干名の留学生の受け入れがあった（資料7-1-④-A, B）。これら留学生の日本語教育は、キャンパス・コンソーシアム函館の単位互換協定に基づき、協定大学において日本語の科目を履修することで対応している。

平成23年5月には、北海道教育大学教育学部函館校と国際化連携による学園都市函館の実現に向けた共同の取り組みとして、留学生の受入れや教育プログラムなどについて検討を行う「教育国際化検討委員会」を設置して協議を進めている（資料7-1-④-C）。

また、平成12年度と平成22年度には車椅子の必要な学生が受験・入学しているが、学内はバリアフリー化されており、入学試験および入学後の学内利用に支障が出ないような対応を行っている。

一方、難聴の学生への対応として、教員に対して授業でのマイクの使用を呼びかけている。

なお、これらの特殊事情に対応する制度・組織を作ることが望ましいが、教員数・事務局員数が限られた本学で新たな人員を配置する余裕は無いのが実情である。したがって、大規模な留学生受け入れは現状では不可能である。

社会人入学生（大学院）に関しては東京秋葉原にある東京サテライトオフィスを活用した指導も随時行っている。

資料7-1-④-A 留学生の状況（学部生・大学院生）

課 程 等	国 籍	入 学 時 期
博士（後期）課程大学院生1名	バングラディッシュ	平成15年4月入学
学部生1名	ラオス	平成17年4月編入学
博士（後期）課程大学院生1名	台湾	平成19年4月入学
博士（後期）課程大学院生1名	台湾	平成19年4月入学
博士（前期）課程大学院生1名	韓国	平成21年9月入学
博士（前期）課程大学院生1名	ブラジル	平成21年9月入学
博士（前期）課程大学院生1名	韓国	平成22年4月入学

資料7-1-④-B 留学生の状況（特別研究生）

受 入	国 籍	協 定 大 学	受 入 時 期
特別研究生1名	スイス	チューリッヒ・アート・デザイン大学	平成14年7月～10月
特別研究生1名	スイス	チューリッヒ・アート・デザイン大学	平成16年3月～6月
特別研究生1名	スイス	チューリッヒ・アート・デザイン大学	平成18年4月～9月
特別研究生1名	オランダ	ユトレヒト大学	平成18年10月～3月
特別研究生1名	オランダ	ユトレヒト大学	平成18年10月～3月
特別研究生1名	スイス	チューリッヒ・アート・デザイン大学	平成19年4月～7月
特別研究生1名	台湾	国立交通大学	平成20年7月～9月
特別研究生1名	台湾	国立高雄大学	平成22年4月～9月
特別研究生1名	スイス	チューリッヒ芸術大学	平成22年4月～7月
特別研究生1名	中国	—	平成22年4月～平成24年9月
特別研究生1名	台湾	国立高雄大学	平成22年9月～平成23年3月
特別研究生1名	中国	西安科技大学	平成22年12月～平成23年3月

※ チューリッヒ・アート・デザイン大学=チューリッヒ芸術大学

資料7-1-④-C 教育国際化検討委員会

<p>1 設置日 平成23年5月16日</p> <p>2 検討項目</p> <p>(1) 函館市や北斗市など周辺市町に対し、国際化を通じた地域の総合的発展を目指す協議会等の設置の働きかけを行う。</p> <p>(2) 両校は国際化に向けて以下の項目について共同で取り組む。</p> <p>① 両校の留学生の受け入れおよび教育プログラム</p> <p>② 両校の日本人学生の海外留学支援プログラム</p>

- ③ 道南在住外国人の支援プログラム
- ④ 外国人留学生の日本企業への就職支援プログラム
- ⑤ その他

3 委員会構成

公立はこだて未来大学	北海道教育大学教育学部函館校
学長	副学長
副学長	副学長補佐
学術連携室長	国際交流センター長
事務局長	事務長
事務局教務課長	総括主査
事務局教務課主査 (学生支援・就職担当)	国際交流センター専門職

【分析結果とその根拠理由】

現在まで制度としての学習支援が必要な事例はなかったが、必要な対応は十分なされていると判断する。また、他大学との連携による留学生支援等に係る検討が進められている。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、「オープンスペース」建築構造を生かした「スタジオ」と呼ばれる開放的で大規模な自習スペースを確保している（参照：資料5-2-③-A）。自習スペースには、常時アクセス可能な情報コンセントが十分な数備えられており、図書館を経由した電子ジャーナルへのアクセスをはじめ、極めて高い自習サポートを果たしている（資料7-2-①-A）。また、コンピュータ教室の設備は、授業時間以外には開放されており、コンピュータを用いた自習も可能である。学内図書館は通常午前9時から午後8時までサービスを行い、学生の自主学習を学習資料の面からサポートしている。

資料7-2-①-A 情報ライブラリー（図書館）蔵書状況

区 分	平成20年度まで	平成21年度	平成22年度(見込)
図書資料累計冊数	54,217	55,923	57,273
和書(冊)	36,863	38,251	39,339
洋書(冊)	14,346	14,662	14,924
視聴覚資料(点)	3,008	3,010	3,010
雑誌資料累計種数	662	618	590
和雑誌(種) [購読中]	143	138	146
洋雑誌(種) [購読中]	77	78	42
学会誌(種) [購読中]	90	90	90
その他(種)	312	312	312
電子資料利用可能数	—	14,325	15,098
電子ジャーナル(種)	—	5,327	5,602
電子ブック(冊)	—	8,998	9,496
契約データベース(種)	21	18	19

【分析結果とその根拠理由】

本学の開放的な建築構造と開学時からの充実したIT設備により、学生の自習環境は極めて良好である。オープンスペース構造のために数値的な統計がとりにくい、スタジオは多くの学生が利用している。

図書館に関しては、開学から11年という段階の現在、学生一人当たりの蔵書冊数は全国平均および同規模の単科大学と比較して低いが、学生一人当たりの年間の図書館資料費では、全国平均を上回っており、今後の充実が期待される。また、利便性および蔵書スペースなどを考慮し、電子資料の充実を推進しており、図書館利用は学外者にも開放されている。

以上のことから、自主的学習環境は十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生が学生団体（部、サークル）を設立するための一連の手続きは、学生便覧に学生規程を掲載し、周知を行っている。新しい学生団体を設立するには、それに責任を持つ顧問教員の承認が必要となるが、学長を含めて対応している（資料7-2-②-A）。

部活動やサークル活動以外では、毎年恒例の大学祭（未来祭）や球技大会などがあり、学生主体の運営が行われている。また、学外活動として、函館市内で開催される各種イベント（港まつり、大門祭など）への参加支援も行っている。

資料 7-2-②-A 平成 22 年度学生団体一覧

番号	学生団体名	部員数	番号	学生団体名	部員数
1	合気会合気道部	7	28	腸内環境整え隊	11
2	Illustrators	24	29	Tech FUN	35
3	オーケストラ同好会	18	30	テニス部	65
4	GATT	34	31	天文部	14
5	華道家元池坊・学校華道 公立ほこだて未来大学華道部	11	32	DR I 部	28
6	キャッチボール同好会	37	33	Now' s The Time	7
7	CUBE (球技サークル)	18	34	軟式野球部	25
8	極真空手部	5	35	バスケットボール部 (女子)	17
9	銀部	38	36	バスケットボール部 (男子)	23
10	軽音楽部	68	37	バドミントン部	74
11	剣道部	10	38	バレーボール部 (男子)	8
12	硬式野球部	21	39	ハンドボール部	10
13	公立ほこだて未来大学 Cheer ☆ Dance 部	9	40	美術サークル	13
14	サーモンファイターズ	9	41	FUNBOT	9
15	SoundCreate	9	42	フットサル部	23
16	サッカー部	28	43	放送局 (BS-FUN)	12
17	自転車部 Team FUN	19	44	報道部	8
18	写真部	31	45	歩部	11
19	ジャズサークル Fun band	7	46	未来大学表千家茶道部	2
20	Studio SUN	39	47	MORE	18
21	スノーボードサークル NUCK!!	52	48	やきいも同好会	16
22	スポーツチャンバラ部	8	49	YOSAKOI サークル 息吹	11
23	先端芸術系軽音楽部 Fornicon	6	50	ヨット部	11
24	対戦格闘ゲーム分化研究会	25	51	ラグビー同好会	9
25	体操競技部	10	52	陸上競技部	10
26	卓球サークル	27	53	Linux 同好会	13
27	ダンス部	22	54	旅行部	52

(延べ人数) 1,127

【分析結果とその根拠理由】

学生団体の活動に対し、本学教員が顧問を引き受けるなどの人的支援のほか、大学施設の優先利用、備品貸し出し、資金援助などの支援も行っている。また、支援をより有効にするため、年度を越えて継続を希望する場合には、公立ほこだて未来大学学生規程に基づき前年度活動実績報告と新年度活動計画書を提出させて活動状況を点検している（別添資料 7-2-②-1）。

以上のことから、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

別添資料 7-2-②-1 公立ほこだて未来大学学生規程

観点7-3-①：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点到係る状況】

大学生活に関する学生の実態を把握するため、2年に1度学生委員会が中心となって生活実態調査を実施している（資料7-3-①-A）。

学生の健康管理のため、毎年4月に全学生の健康診断を総合病院に委託して実施している。健康診断の結果、健康障害が懸念される学生に対しては、個別に生活指導を行っている。定期診断以外では、学内医務室にて常時、学生の相談・診断処置を受け付けている。

学生の「心のケア」に関しては、毎週水・金曜日に臨床心理士によるカウンセリングを行う学生相談室を開設している（予約も可能）（資料7-3-①-B）。

セクシャルハラスメントは人権侵害という認識から、セクシャルハラスメント防止等委員会を設置し対応にあたっている。セクシャルハラスメントの相談窓口を設けるほかにも、啓発広報を行い防止に努めている（別添資料7-3-①-1）。

メンタル面の支援を必要とする学生に対するピア・サポートも検討されているが、実施には至っていない。この実施のためにはサポート側の学生へのインストラクション、ケアなどが必須で、そのための資源が見いだせないのが現状である。従って、メンタル面のケアは制度的には担任、学科長、臨床心理士が中心となって行っている。しかしながら、研究室の仲間などによる自発的・実質的サポートの事例は少なくない。

資料7-3-①-A 平成22年度学生生活実態調査

1	調査の目的	学生の生活実態の現状および学校に対する要望等を把握し、今後の大学運営の参考とするための基礎資料を得ることを目的として調査を実施した。
2	調査実施期間	平成22年12月1日から平成23年1月21日まで
3	調査の対象	本学の学生全員
4	調査の方法	無記名によるWEB回答方式
5	調査項目	9項目（設問数45問） ① 基本事項（設問数3問） ② 家族の状況について（設問数3問） ③ 住居について（設問数3問） ④ 通学について（設問数6問） ⑤ 収入・支出について（設問数3問） ⑥ アルバイトの状況（設問数8問） ⑦ 健康について（設問数10問） ⑧ 大学生活について（設問数4問） ⑨ 未来大学について（設問数5問）
6	回答者数	178件
7	調査委員会	学生委員会

資料 7-3-①-B 平成 22 年度学生相談室利用実績

開設月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	
開設日数	6日	7日	9日	9日	0日	1日	9日	7日	8日	6日	1日	63日	
相談学生	男	4	1	5	3	0	0	2	4	6	2	0	27
	女	2	2	6	7	0	1	2	0	2	1	0	23
	計	6	3	11	10	0	1	4	4	8	3	0	50

別添資料 7-3-①-1 公立大学法人公立はこだて未来大学セクシャルハラスメント防止等に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

定期的な生活実態調査を行っている。また、学内医務室での相談・処置診断や臨床心理士によるカウンセリングに関する情報、およびセクシャルハラスメントの相談窓口や啓発は、すべて学生便覧に記載されると同時に、学生教育に関する様々な情報を掲載している学内向けウェブにも詳しく掲載されており、制度面のみならず運用面の努力も払われている。

以上のことから、学生生活実態の把握に努めており、また、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制は整備され、機能していると判断する。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対して、入国管理局への提出書類（在学証明書、授業状況説明資料、資格外活動申請書等）の作成支援、留学生向け奨学金の斡旋、函館市の留学生補助金の申請補助、学会参加（海外を含む）時の旅費補助、アパートの斡旋・交渉などを行っている。また、研究室単位では生活・教育・研究のアドバイスを行うチューターを付けることも行われている。

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、外国人として必要な手続きや経済面など、多岐にわたる支援が実現されており、留学生の増加にしたがってシステム化しつつある。

したがって、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等は、概ね適切に行われていると判断する。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズにあった生活支援を実施するために、2年に一度、学生生活実態調査を全学生を対象に行ってい

る。この調査は、学生の食・住・経済状況・健康・大学生生活の満足度・大学への要望などをアンケート形式で実施し、その結果から学生生活全般の実態が浮かび上がる。学生たちの個別のニーズを浮き上がらせる別のルートは、担任制度である。担任は、学習上の相談だけではなく生活上の相談を受けることもあり、個別対応のほか、学生委員会や教務委員会などしかるべき委員会組織に対応を依頼することもある。

本学独自の奨学金制度はまだないが、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を取り扱っている（資料7-3-③-A）。

授業料免除に関しては、公立はこだて未来大学授業料等の免除等に関する規程に基づき、経済的理由により納付が困難でありかつ学業優秀と認められる場合に、授業料の全額または半額を免除している（別添資料7-3-③-1）。

その基準は、天災、火災その他不慮の災害により著しい被害を受けた場合や、学資負担者の死亡または疾病により家計が著しく困窮となった場合など、経済的理由により納付が困難である場合は半額を免除し、かつ特に学業が優秀である場合は全額を免除するものである（資料7-3-③-B）。

本学の授業料免除制度については、人数枠および予算枠を設定することなく実施しており、特に近年は、経済状況の低迷などにより申請件数が増加傾向にある。現在、開学10周年を機会に基金（公立はこだて未来大学振興基金）を設立して学生支援等に充てることを計画している（資料7-3-③-C）。

資料7-3-③-A 年度別日本学生支援機構奨学金利用実績

学年	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	第1種	第2種	計	第1種	第2種	計	第1種	第2種	計	第1種	第2種	計	第1種	第2種	計
1年生	38	74	112	46	89	135	36	102	138	47	131	178	44	93	137
2年生	38	98	136	39	79	118	47	87	134	37	95	132	48	119	167
3年生	28	90	118	37	101	138	40	82	122	55	109	164	39	105	144
4年生	39	78	117	31	102	133	44	115	159	37	73	110	53	109	162
計	143	340	483	153	371	524	167	386	553	176	408	584	184	426	610
博士前期1年	8	2	10	18	3	21	13	14	27	22	9	31	18	9	27
博士前期2年	10	5	15	8	2	10	18	4	22	14	13	27	24	8	32
計	18	7	25	26	5	31	31	18	49	36	22	58	42	17	59
博士後期1年	4	1	5	3	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0
博士後期2年	1	0	1	4	0	4	4	0	4	1	0	1	0	0	0
博士後期3年	0	0	0	1	0	1	3	0	3	4	1	5	1	0	1
計	5	1	6	8	0	8	8	0	8	5	1	6	1	0	1
合計	166	348	514	187	376	563	206	404	610	217	431	648	227	443	670

※ 延べ人数

別添資料7-3-③-1 公立はこだて未来大学授業料等の免除等に関する規程

資料7-3-③-B 年度別授業料免除の状況

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全額免除	52	50	66	67	82	82	90	100	100	107
半額免除	6	7	6	8	8	7	6	8	9	8
計	58	57	72	75	90	89	96	108	109	115

資料7-3-③-C 公立ほこだて未来大学振興基金

<http://www.fun.ac.jp/fund/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金貸与者は、学部生で平成22年度では、第1種（無利子）延べ184人、第2種（有利子）延べ426人となっており、貸与者は年々増加している状況にある。また、授業料免除は、申請者の約80%が全額免除を受けており、半額免除を含めると約85~90%が免除を受けている。

以上のことから、学生の経済面の援助は、概ね適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学習支援に関しては、本学の特徴的な「オープンスペース」構造が自主学習を促進している。そのオープンスペースにガラス張りの教員室が隣接しており、教員とのコミュニケーションが十分に図られている。

【改善を要する点】

支援が特に必要な学生（留学生、社会人学生、障害を持つ学生）への支援制度・体制については十分に整備されていないとは言えない。例えば、留学生に関しては、指導教員が個別に対応している部分が少なくないため、今後の留学生の増加に備え、全学的な体制の整備が必要である。

(3) 基準7の自己評価の概要

本学では、入学時のオリエンテーション、新年度の学年別ガイダンスにおいて、毎年改訂された学生便覧・シラバスを配布するとともに、学年別に重要な点に関する説明を行っている。特に入学時オリエンテーションでは、1泊2日の合宿も含めて、1年生同士の交流や、2年生有志が先輩の立場から1年生に対してアドバイスするなどを行う中で、早い段階から本学が提供できる学習支援や生活支援について、学生へ伝達するよう努めている。

本学では、すでに述べてきたとおり「オープンスペース、オープンマインド」のモットーのもと、ソフト面（教育カリキュラム等）のみならず、ハード面（開放的な校舎、IT環境）からも、学習環境への工夫が凝らされている。学生の教育支援においては、基準5でも点検したとおり、これらの工夫が非常に良好に機能している。さらに加えて、平成20年度に開設したメタ学習センター（CML）が中心となって、学生が自由にアクセスできる各種の学習支援プログラムを提供していく計画である。学生がみずから能動的に学ぼうとする意識を高め、「自学・自

習」への意欲へ応えていく体制をいっそう万全に整え、本学に定着させることが当面の目標である。

生活支援に関しては、本学独自の奨学金等の制度はないが、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の取り扱い、授業料の減免制度、身体的・心理的な健康面のサポート、セクシャルハラスメント等の人権侵害の防止と発生時の対応などについて、大学として最大限の支援を行っている。学園祭やサークル活動については、大学としても積極的に活動を支援しており、学生も必要に応じて大学側と交渉し、新しい取り組みへの支援や、制度改善の要求を行っている。事務局や教員室が全面透明なガラス張りであるのも、学生が壁を感じずに、教職員と開放的なコミュニケーションをもてるようにという、本学の理念と配慮を体現したものである。

障害を持つ学生に対する本学のバリアフリー対応は、開学時から一定整備されており、これまで受け入れてきた学生への支援について、重要な問題は発生していない。特別な支援が必要な学生の受け入れは今後増加が予想されるので、支援制度・体制の整備が重要な課題であると認識しているが、小規模な大学としては状況に応じて優先事項を検討していかなければならない。

基準 8 施設・設備

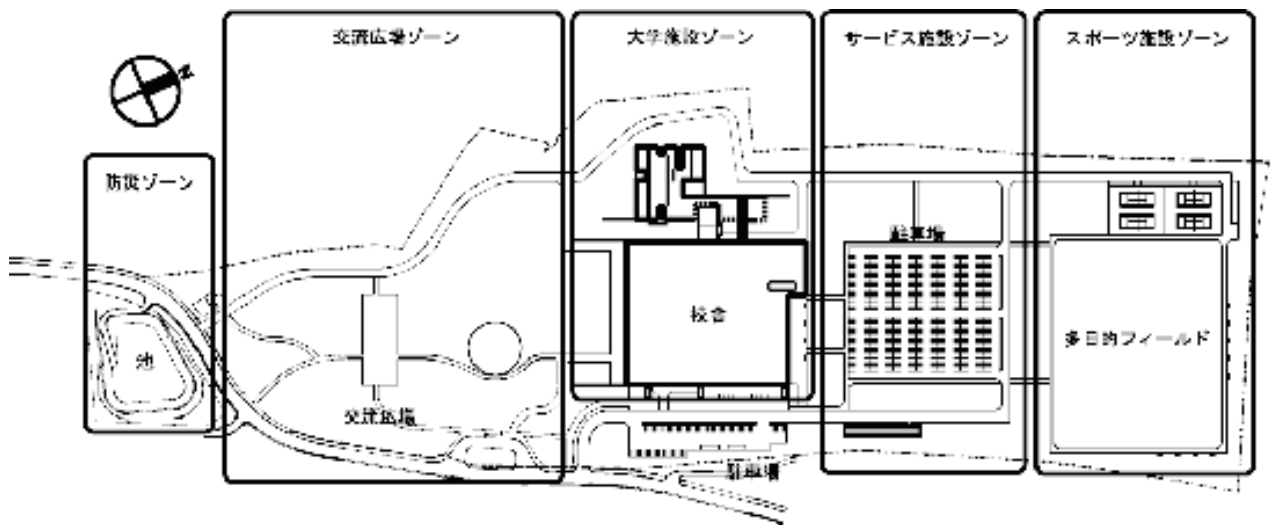
(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①: 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学では教育・研究に関する人的交流を第一義に考え、単に効率性を重視するばかりでなく学生や教職員の交流を促すことを重視した建物の配置や設備の導入を行っている。所在地は函館市の北東部の南に開けた丘陵地にあり、敷地面積は約 16ha で南北に細長く緑に囲まれた閑静な場所である。キャンパスは、大学校舎ゾーン、サービス施設ゾーン、スポーツ施設ゾーン、交流広場ゾーン、防災施設ゾーンに分かれている（資料 8-1-①-A）。

資料 8-1-①-A 敷地全体配置図



資料 8-1-①-B 大学施設概要

<http://www.fun.ac.jp/univoutline/facility.html>

資料 8-1-①-C 大学校地・校舎面積

区 分	校地面積	校舎面積	大学設置基準第 37 条および第 37 条の 2 に基づき算出した必要面積	
			校地面積	校舎面積
本部棟・研究棟	155,024 m ²	31,224 m ²	9,600 m ²	13,090 m ²

校舎は 101m×114m で 5 階建の本部棟と 52m×48m で 2 階建ての研究棟の 2 棟で構成している（資料 8-1-①-B, C）。

校舎内施設としては、基本的な施設としての講義室、講堂、体育館、ミュージアム、図書館に加えコンピュータを備えた実習室や機械工房、電子工房、グラフィック工房、アトリエ、音響スタジオ、暗室、心理実験用の防音室等の機能別工房を設置している（別添資料 8-1-①-1）。

このうち研究棟は平成 17 年 4 月に増築が完了し供用を開始した（別添資料 8-1-①-2）。研究棟増設の目的は、より高度な教育・研究に対応するために類似した研究領域の教員が同じ空間に集まり互いの情報を共有し、プロジェクト指向のクラスターを構成して研究活動を行うための施設確保である。

これらの機能別施設は、工作機械等が設置してある一部の場所を除き学生が自由に使用することができる。

また、本学の特徴としてのオープンな空間での幅広い交流を実現するために、学生が自由に使用できる自習スペースを本部棟の全フロアおよび研究棟の 1 階フロアに配し、全学生の 75% が同時に使用できるだけの机と椅子を準備している。この自習スペースの使用率は非常に高く、学生の学内での滞在時間が長い。

講義室や教員室等すべての部屋の壁はガラス張りで、その活動は外部に開かれたものとなっている。サービス施設ゾーンには約 450 台収容の駐車場を設置し、自動車を使用する教職員と自動車通学を希望する学生に使用させている。

スポーツ施設ゾーンには陸上競技、野球、サッカー等に対応する多目的フィールドやテニスコートがあり、土曜日・日曜日は地域住民にも開放している。

これらの施設以外に、東京秋葉原にサテライトオフィスを設置している。東京サテライトは、函館圏はもとより他地域の高等教育機関や研究機関との連携を含め、産学官連携活動を通じて効率的、効果的かつ競争力のある学術研究・教育体制の確立を図るために設置した。当初（平成 16 年度）はオープンしたばかりの IT 拠点である秋葉原クロスフィールド（本学を含め 18 の研究機関や大学が入居する新しいタイプの居研究拠点である）内に設けていたが、契約期間の終了等に伴い平成 22 年度からは近くの富士ソフト秋葉原ビルに移転し、産学連携コーディネータを 1 名配置し、情報収集や新規共同研究の可能性の模索、さらには本学の広報宣伝、東京で就職活動をする学生の支援などを行っている。

施設・設備のバリアフリー化に関しては、全フロアがエレベータでアクセス可能であり、ドア等の段差も最小限に抑えられているなど、車椅子による移動に支障が無いように配慮されている。また、身体障がい者トイレの設置（10 台）や校舎正面に身体障がい者用駐車場を十分に確保するなどの対応を行っている。教室や講堂には車椅子のまま聴講可能なスペースが確保されている。視覚障がい者への対応としては、学内および敷地内への点字ブロックの敷設や、エレベータ等への点字表示を行っている。

別添資料 8-1-①-1 本部棟主要室面積表

別添資料 8-1-①-2 研究棟主要室面積表

【分析結果とその根拠理由】

1 週間の講義数が 178 コマに対し、それに使用するスペースは、講義室（小講義室：6，中講義室：5，大講義室：1，講堂：1，アトリエ：1，Mac 教室：5，Windows 教室：1），実験研究室（教員室に付属している），各種工房（機械工房，電子工房，グラフィック工房）などであり，教室数や収容能力は現状

では十分であり特に問題は発生していない。

また、学生の自習スペースは机の数を学生数の 75%準備しており、常時登校している学生数に対し十分な数である。また、その配置がガラス張りの教員室に面しており、必要に応じて教員との交流が出来るため、学生と教員との一体感醸成に効果を挙げている。

校舎以外のサービスエリアについては学生数に比較して面積が広く、大学祭や各種学会・研究会等の各種イベントにも余裕を持って対応している。

また、本学が目指す地域貢献や全国レベルでの産学共同研究のための拠点となる施設の整備も完了しており、所期の目標を追求するための設備は整っている。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の情報ネットワークはセキュリティなどを考慮し、事務管理用のネットワークと教育および研究用の三つのネットワークに分離している。幹線部分には光ケーブルを使用した 1000BASE-LX を使用し、支線や端末には 100Mbps タイプの 100BASE-TX に対応した機器を導入している。学外には、ISP（通信速度：100Mbps, 10 Mbps の 2 種類）と SINET（通信速度：100Mbps ベストエフォート）で接続している（資料 8-1-②-A）。

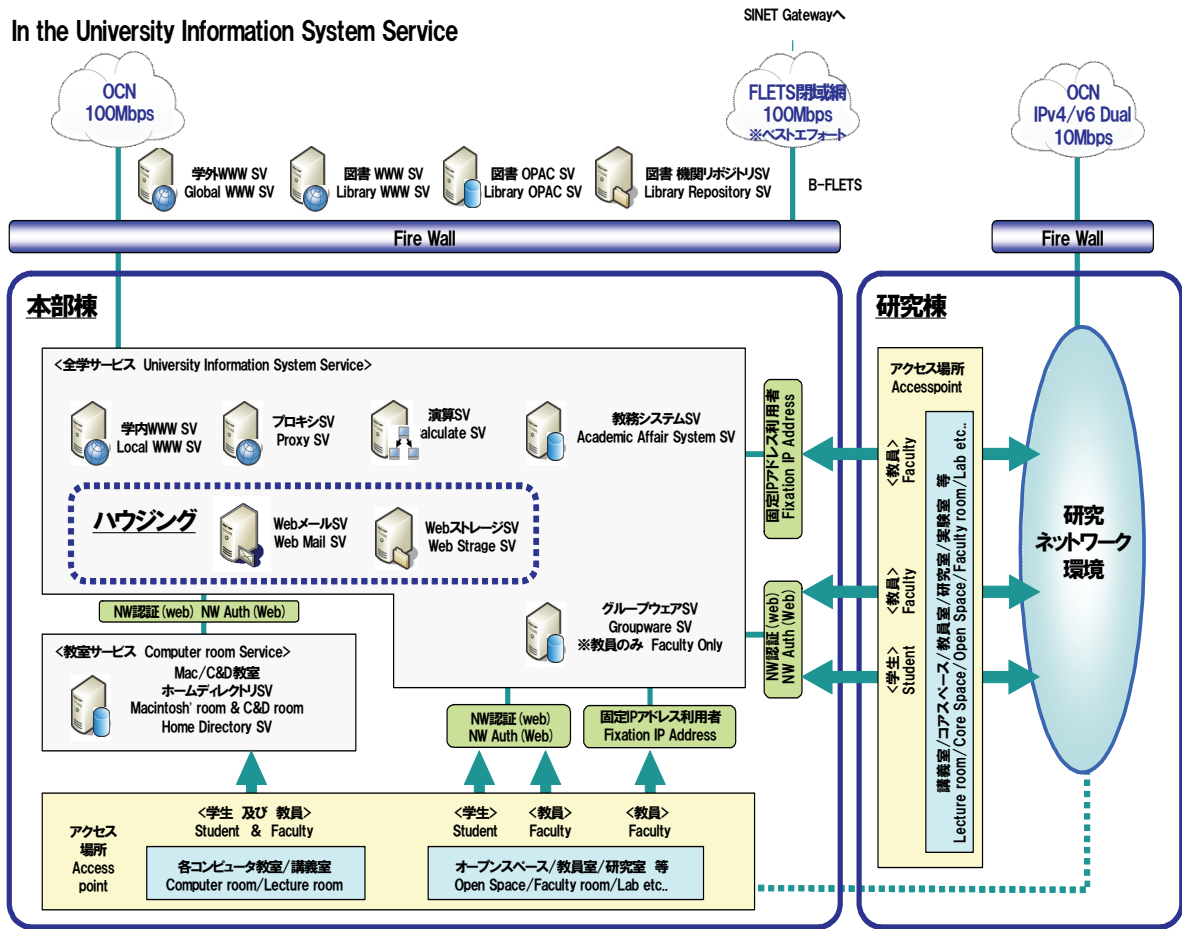
学内での情報システム利用のため、講義室には約 1,300 個、その他のフリースペースには約 500 個の有線情報コンセントを設置するとともに、平成 21 年度には全学的な無線 LAN を構築し、有線 LAN と同様に認証を前提として、学生が自由に使用できるよう開放している。さらに、平成 22 年度からは、スマートフォン対応の無線 LAN 認証システムの導入と全学整備を進めている。

また、セキュリティ強化のため、ファイアウォールを設置して外部からの不正進入を防止するとともに、本学のリソースを利用するためにはネットワーク認証を必須としている。

学生のコミュニケーション環境としては、メールサービスやオンライン掲示板を提供している。また、講義課題や自主学習課題の作成、保存、共有、提出などの為の共有ファイルサーバを設置している。これのなかでメールサービスや共有ファイルサービスは、学内のみからの利用だけではなく、学外からも利用可能としている。さらに、教育用サーバを設置し、講義中にサーバにアクセスして資料を参照したり課題を作成したりすることも出来るよう配慮している。

設備としては、学生各自が所有するノートパソコンの能力では支障が生じる講義やプログラミング演習やプレゼンテーションツール作成方法の習得の為の Macintosh 教室や Windows 教室、グループ活動と発表手法を学ぶ為の C&D 教室、3DCG やアニメーションなどを作成することが出来るグラフィック工房などを設置し、講義で使用するとともに学生の自主活動にも使用を許可している。

資料 8-1-②-A 情報システム概略図



情報通信システムの全体概略

【分析結果とその根拠理由】

本学学生には入学と同時にノートパソコンの購入を要請し、全ての講義や各種情報伝達はネットワーク資源を通して学内のみならず学外からも実施している。さらに、情報機器の進歩や教職員、学生の要望に対応して、ネットワーク資源の維持・管理・更新を随時行っている。また、各所に設置した情報端末は基本的に自由に使用でき、課題提出や教員とのコミュニケーションも随時行えるため、学生と教員、学生と学生間などのコミュニケーションが非常に良く取れており、教育効果が上がるとともに意志の疎通が良く一体感のある大学の気風を醸成している。

このように、本学教育の基本としているコンピュータ・ネットワーク資源による各種の研究やコミュニケーション能力は非常に有効に機能している。また、高機能な情報端末が自由に使用出来ることから、学生各自がノートパソコンを所有していても、予習や復習、課題作成など自習のための学内での作業時間が非常に大きく、結果として学生と教員とのコミュニケーションが非常に緊密となり、細部まで目が届いた教育が可能となっている。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

校舎全体の使用に関しては、午後 10 時までの立ち入りを認め、学生便覧により周知している。個別の施設については、一般的な教室などは事務職員による管理責任者を設定し各施設の目に付きやすい壁面に緊急連絡先を入れて表示している。

特殊な用途の施設や工作機械などの機器を設置している場所については、事務職による管理責任者と専門的な知識を持つ教員を運営責任者に指名している。一般の施設と同様に目に付きやすい壁面に緊急連絡先の氏名、電話番号を明記し周知している。

【分析結果とその根拠理由】

施設の使用条件と緊急連絡先などの表示は適切であり、認知度も高い。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の図書館として情報ライブラリーがあり、図書、視聴覚資料、学術雑誌の収集・整理、データベースの契約などを行い、教職員や学生に公開および提供を行っている。また、国立情報学研究所の相互協力システム（ILL）に参加し他大学との情報交換を行っている。

蔵書や電子ジャーナル等の購読に関しては選書委員会が設けられ、教員等からのリクエストを基に選定を行っている。

学生のライブラリー活用を促進するための様々なイベントもライブラリー職員の発案で随時開催されている。例としては、データベース利用者講習会や教員の推薦図書をコメント付きで展示するブックマーク展、教員の執筆した図書を並べたコーナー、テーマを定めた本の展示、納入業者の協力による選書会などがある。

また、この情報ライブラリーは本学学生、教職員のほかに学外者にも開放しており、本学設置母体の自治体の住民には貸し出しも行っている（資料 8-2-①-A）。さらに、平成 22 年度からは、情報ライブラリー内に地域デジタルアーカイブ研究センターをスタートさせ、地域関連機関と連携しながら地域文化財の情報発信を行っている。

情報ライブラリーは、利用案内として学外向けと学内専用のウェブページを整備しており下記情報を逐次更新しながら掲載している（資料 8-2-①-B）。

- ① 図書館利用案内（開館時間、利用規定、サービス一覧、図書館相互利用、フロアマップ、Q&A、アクセス、他）
- ② 図書および資料検索
- ③ データベース活用（電子ジャーナル、論文、新聞記事、統計データ、他）
- ④ 読書案内（新着図書情報、推薦図書、貸出しランキング、他）
- ⑤ オンラインサービス（学内専用）
- ⑥ お知らせ

資料 8-2-①-A 情報ライブラリー利用実績

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
入館者数	35,721	32,800	30,231	25,646	26,402
学生	32,704	30,315	28,085	23,443	23,874
教職員	1,356	1,401	1,237	1,193	1,295
学外利用者	1,661	1,084	909	1,010	1,233
貸出冊数	12,695	12,676	12,594	14,706	13,688
学生	11,270	11,311	11,082	12,348	11,116
教職員	1,171	1,254	1,312	1,993	1,995
学外利用者	254	111	200	365	577
相互利用	594	383	390	407	426
複写依頼	560	337	349	366	373
現物貸借	34	46	41	41	53

資料 8-2-①-B 情報ライブラリーウェブページ

http://library.fun.ac.jp/

【分析結果とその根拠理由】

本学情報ライブラリーは、名称のとおり単に図書や資料類を集積し公開するだけでなく、地域社会や大学関係者に対し積極的な情報の提供と検索の場の提供を行っている。蔵書の規模は、設立後 10 年程度しか経過していないので他大学に比較して多くはないが、相互の連携によって必要とする図書や資料の入手に努めるなどしてカバーしている。また、年々蔵書数も拡充しており、情報センターとしての機能は向上しつつある。一方で、蔵書の収容限界を考慮して、電子ブック化、電子ジャーナル化を一層推進する必要がある（参照：資料 7-2-①-A）。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

異なる専門分野の教員による多視点的な教育を目指す本学のコンセプトを実現するためのオープンな講義室や教員室の造りと多くの共通空間は、本学の独自性ある教育を実現するための優れた施設である。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学校舎の主要な壁面はガラス張りとなっており、すべての活動が常に外部に公開される等、校舎のデザインや諸施設の配置および設備類の設置方法は、本学の基本理念である「開かれた教育システムで多視点的な思考ができる学生の育成を実現する」ための場としては非常に効果的であり、現状においては、施設や設備についてはほぼ 100%ニーズを満たしていると考えられる。

また、すべて施設が学生に公開され、一定の規則に従えば自由に使用できるため、受講の準備や自由研究さらには各種のイベントのための活動等に広く活用されており、学生の大学内における活動時間が非常に長くなっている。このことは、教員と学生とのコミュニケーション向上にも大きな効果を上げている。

情報ライブラリー（図書館）は、新設後 10 年で蔵書数は十分ではないが、毎年計画的に収集しており、順調に整備が進んでいる。また、この間の不足している資料や書籍については提携している図書館などからの貸借で対応している。

情報ネットワークについても学内の諸施設をほぼ 100%学生に開放するとともに、施設の使用環境や学生数に対しての情報端末数は十分に提供できており、講義の準備や自由研究での各種データや情報収集が容易に行われる等、教育上の成果向上に寄与している。

また、講義に使用する各種コンピュータや関連機器類は学生数に対し十分な数量が準備されており、活動に支障はない。ネットワークセキュリティについては、ファイアウォールの強化や一元認証管理などを行った結果、教育や情報収集のいずれにおいても現状では特に支障はない。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教育活動の実態を示す資料として、シラバス、講義の時間割、休講情報、定期試験日程、講義・演習の成績、学生の単位取得状況、再履修者、卒業研究論文、各種証明書などのデータが挙げられる。これらのデータは、公立大学法人公立はこだて未来大学文書規程に基づいて事務局教務課において収集し蓄積されている（別添資料9-1-①-1）。

別添資料9-1-①-1 公立大学法人公立はこだて未来大学文書規程

【分析結果とその根拠理由】

教育の状況について活動実態を示すデータは、事務局教務課において収集し蓄積されている。

観点9-1-②: 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

教員の意見に関しては、原則として学科長経由で経営陣に上がる仕組みをとっている。過去には、現学長の就任時に希望する全教員との面談を行った（希望者は半数程度であった）ほか、各年の新人教員との面談の機会をとるようにしてきた。また非公式な意見吸い上げルートとして、学長の非公式ボード「くじらの会」（任期1～2年で総勢5～8名程度）を組織し、隔月の懇談会を持っている。また、くじらの会のメンバーは毎年度初回の教授会ならびに職員向けの学長ブログで公表し、意見があればそのメンバーに伝えても良い旨を周知している。また、教育システムの変更など大きな話題（学科の改変、コースの新設、センターの新設など）に関しては公式の検討WGのほかにも学長を含めた説明・検討集会を随時開催している。

職員の意見は原則として事務局内で集約されることになるが、くじらの会にも近年は1～2名程度の事務局員が参加するようにしている。

授業に対する評価を学生から受けることは、教育内容の向上にとって大きな意味を持つものと考え、授業ごとの評価を得るため学内ウェブシステムを構築し、平成13年度前期から運用している。講義の難易度、シラバスとの関係、教員の講義準備度合い、講義に費やした自習時間などの質問項目にアンケート形式で答え、一定期間が過ぎた時点で全ての評価結果は学内に公表されることになっている（別添資料9-1-②-1、参照：別添資料3-2-②-1）。

別添資料9-1-②-1 授業評価シート（平成22年度後期「システム情報科学実習」）（学内ウェブページ）
(<http://vishnu.fun.ac.jp/assessment/2010-2/question.php?course=11121>)

【分析結果とその根拠理由】

教職員からは懇談会や検討WGなどの手法により意見聴取に努めている。

学生からの意見聴取については、授業評価により講義の難易度、シラバスとの関係、教員の講義準備度合い、講義に費やした自習時間など、学生の授業に対する意見が定量的なデータとして収集できている。

授業評価は、すべての授業で100%の回答を得ることを目標としているが、回答率が低い授業科目もあるため、回答率の向上対策が必要となっている（資料9-1-②-B）。

資料9-1-②-B 平成22年度授業評価回答状況

対象学年	前 期		後 期	
	開講科目数	回答率(%)	開講科目数	回答率(%)
1 学年	55	76.0	53	68.8
2 学年	43	68.8	37	58.7
3 学年	31	61.6	27	26.8
4 学年	5	79.8	-	-
各学年共通	12	40.7	14	43.4
大学院	21	39.3	21	36.2
計	167	62.2	152	54.3

※ 企業実習、卒業研究、大学院研究を除く。

観点9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

就職委員会では、就職先の企業からのアンケートを基に卒業生評価集計表を作成している。技術力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、仕事に対する向上心、積極性の項目に対して、5段階評価でアンケートを集計している（参照：資料6-1-⑤-A）。

毎年開催している企業交流会におけるインタビューからも満足の行く評価を得ている。

また、学外有識者が委員となっている函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会による法人評価が毎年度実施され、各年度計画の進捗状況について意見・指摘が出されている。平成21年度の評価においては、FD活動の充実、地元企業への定着、教員評価システムの導入などについて指摘事項が付されている（資料9-1-③-A）。

資料9-1-③-A 平成21年度法人評価委員会による評価結果

http://www.fun.ac.jp/univoutline/_DL_GALLERY_univoutline/public_announcement/1-9-1_21hyouka.pdf

【分析結果とその根拠理由】

卒業生評価の集計結果によると、「大変良い」「良い」という高い評価が各項目の平均値でほぼ80%を超えて

おり、卒業生は就職先の企業から良い評価を受けていると言える。

また、設置団体の評価委員会による法人評価を通じ学外関係者からの意見に基づき改善に取り組んでいる。

観点9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

観点9-1-②で述べた学生の授業評価結果に対して、担当教員が自らのコメントを全学に向けて公開するオンライン授業評価システムを構築している。学生からの要望や問題点の指摘に対して、次回の講義でどのように向上させるかなどを具体的に書き込むことにより、教授法の改善を図っている。

また、授業内容、教材、教授技術等を改善するためには教員同士の意見の交換が必要であるが、1年生の科目については教務委員会とCML委員会、2年生以上の科目については各コースで定期的に議論を続けている。

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員は、授業評価アンケートの結果に基づいて、講義・演習・実験の質の向上を図っている。

また、教務委員会、CML委員会や各コースにおいて、授業内容、教材、教授技術等を改善するための論議が進められている。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学の指導体制においては、演習科目や講義において複数教員が担当する科目が多く、これら同一科目を担当する教員間で連絡を密にとる傾向がある。この結果、期末試験を共通化するなど、教育内容のばらつきを小さくすることにもつながっている。平成13年度から内容を変更した、1年生向けの「システム情報科学概論」や平成14年度から開始された3年生の実習科目「システム情報科学実習(プロジェクト学習)」では異分野の教員が組になって指導にあたる、「チームによる指導(チームティーチング)」を行っている。チームティーチングにおいては、学生に対して、柔軟で多様な形態の指導を可能にするだけでなく、教員間のコミュニケーションの機会を増やすためにも大きな役割を果たしている。また、同一チームに属さなくても、同一の科目を担当するということが発表指導や報告書作成など、共通の問題を共有するといった効果も期待している。講義を行う教員にとっては、漫然とした講義ではなく、「誇りをもった講義を行うため準備を入念に行わねば」と緊張感を与える効果もある。

また、全ての教室がガラス張りになっており、教員が学生に混じって、同分野、異分野に限らず他の教員の講義を自由に受講できる。他の教員の講義を聴くことにより、自己の教育方法の改善や専門知識の獲得に役立つことも可能である。開かれた空間で行われているデザイン関連の講義では、担当外の教員が学生の発表に通りかかって立ち止まる風景も見られた。

これらの手段によっても改善が困難だと教務委員会が判断した事例に関しては、過去に一件だけだがベテラン教員から講義方法を学ぶよう指導した教員の例がある。

このように本学では適宜対応を行ってきているが、今後、教育技術に関するシステマティックな教育技術の改善策を整える必要を感じている。また、教育だけではなく、研究あるいは管理実務、語学などにおいても教員の技術向上を図る必要がある。これはメタ学習センターの果たすべき機能の一つと位置づけており、現在、同センターで手法を模索中である。

【分析結果とその根拠理由】

本学のファカルティ・ディベロップメントの特徴は、「プロジェクト学習」「チームによる指導（チームティーチング）」「オンライン授業フィードバック・システム」などが上げられる。平成19年9月にファカルティ・ディベロップメントに関するアンケート調査を全教員対象に行い、次のような回答を得ている。

チームティーチングでは、新たな講義方法や内容を思いつく（90%）、講義や学生に関する問題が共有できる（96%）とする教員が多い。また、チームティーチングの短所と思われる、話し合いに割く労力や負担が大きい（13%）、自分の思い通りの講義ができない（6%）とする教員は少数であった。「チームティーチングで視野が広がる」、「共同研究発足に繋がる」というコメントも得た。

「担当科目について大学全体のカリキュラムを意識する」（97%）や、5割以上が「チームティーチングを実施することで同僚の授業を見に行く機会が増えた」と回答している。さらに、担当教員たちが学期中に毎週のように会議やメールを通じて情報を共有したり、内容について相談していることが明らかになった。これら結果は、本学の環境が、担当する授業の全体の中での位置を意識し、教育活動に対する学びを生じさせているといえる。

また、「授業フィードバック・システムの結果を見たことがあるか」について、「ない」（0%）、「ある（自分のもの）」（96%）、「ある（同僚のもの）」（68%）となっている。さらに、その結果が自分の行動に変化をもたらしたかという自由記述の回答では、「授業の進め方やプレゼンテーション資料の改良」「前を向いて、きちんと学生に話しかける」などという具体的な行動の変化が数多く報告されている。「残念ながら、匿名コメントのフィードバックに拒絶感を感じるようになった」と回答があったことから、教員のシステム開発チームが次学期に向けてシステムを改善し、成績決定後、氏名が公開されることになった。この変更点は、理由とともに学生や教員に公表された。

これら一連のことから、ファカルティ・ディベロップメントは、いわゆる教員研修などの制度ではなく、「プロジェクト学習」「チームによる指導（チームティーチング）」「オンライン授業フィードバック・システム」でデザインすることによっても可能であることを示している。

観点9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到る状況】

学生の講義における理解を深めるため、受講者の多い講義・演習・実験では教育支援者や教育補助者（TA）による教育支援・補助を行っている。TAは大学院生と学部上級生の中から選抜された学生が担当している。TAを効率よく活用するために、担当教員は学期はじめにTAを集めて、講義・演習・実験におけるTAの役割と具体的な仕事の内容について直接指導している。特に、演習系の科目では小テストの採点など成績に直接関わる仕事をTAが補助する場合もあるので、学期中でも担当教員とTAはできるだけ連絡を取り合うようにしている。

入学時の学部1年生は数学の学力にかなり差がみられるので、数学系の科目では、高校の先生に学部1年生

に対する補習授業をお願いしている。このとき、学生の学力に関する具体的なデータを高校の先生と一緒に分析することにより、補習授業の充実を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

定期試験の成績や授業評価アンケートの結果から、TA 制度の導入が効果を上げていることがわかる。また、数学系の科目では、入学前から学力の変化を追跡しているが、高校の先生による補習授業が学力の向上に直接結びついている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では、全ての教科に対して学生の満足度を調査する為のオンライン授業評価システムを導入している。これによる評価結果は、統計処理され全て学内向けウェブで公開されており、問題点を共有するとともに個々の講義にフィードバックされ講義の組み立てや推進方法の改善の参考とされている。また、本学では、異なる専門分野の教員による教育を個別に行うのではなく、同一の講義や演習、さらにはプロジェクト学習などで相互に関連を持たせて実施している。これが、本学の施策の重点項目である「チームによる指導（チームティーチング）」であり多視点性教育である。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準9の自己評価の概要

本学は、開学2年目の平成13年度から学生による授業評価アンケートを行っている。学生からの授業評価シートは、全学向けにウェブシステム上で公開される。この公開システム上で、各教員は授業評価に対してコメントする必要がある、担当講義において改善すべき項目について公開コミットメントをすることになり、継続的な授業の改善が期待できる。また、過去の評価結果についても全学向けにウェブシステム上で公開されており、講義の難易度、シラバスとの関係、教員の講義準備度合い、講義に費やした自習時間など、学生の授業に対する意見が定量的なデータとして収集できている。

本学の特徴として、複数の教員が同一の講義や演習を受け持つ「チームによる指導（チームティーチング）」を実施している。平成19年9月に、チームティーチングに関するアンケート調査を全教員対象に行い、次のような回答を得ている。チームティーチングでは、新たな講義方法や内容を思いつく（90%）、講義や学生に関する問題が共有できる（96%）とする教員が多い。また、チームティーチングの短所と思われる、話し合いに割く労力や負担が大きい（13%）、自分の思い通りの講義ができない（6%）とする教員は少数であった。チームティーチングで視野が広がる、共同研究発足に繋がるというコメントも得た。さらに、「担当科目について大学全体のカリキュラムを意識する」（97%）や、5割以上が「チームティーチングを実施することで同僚の授業を見に行く機会が増えた」と回答している。また、担当教員たちが学期中に毎週のように会議やメールを通じて情報を共有し、内容について相談していることが明らかになった。これらの結果は、チームティーチングがファカルティ・ディベロップメントに効果をもたらしていることを示している。このように、開学時に設計した教

育体系には、あらかじめ教育改善の仕組みが埋め込まれていると認識しているが、平成20年度から新たにメタ学習センター（CML）を設置し、さらに教育改善と開発の取り組みを、CMLの主導により組織的・専門的に推進していく計画である。

学外関係者からの意見収集について、就職委員会では、就職先の企業からのアンケートを基に卒業生評価集計表を作成している。集計結果によると、「大変良い」「良い」という高い評価が各項目の平均値でほぼ80%を超えており、卒業生は就職先の企業から良い評価を受けていると言える。また、設置団体の評価委員会による意見等が、大学の年度計画等に反映されている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

平成 20 年度の法人化に伴い、本法人の設立団体である函館圏公立大学広域連合から大学の土地および建物について現物出資を受け、また、学内の備品や図書等についても無償譲渡を受けている。

平成 23 年 3 月 31 日現在の資産は、固定資産 9,672,550 千円、流動資産 357,811 千円の合計 10,030,361 千円であり、負債は、固定負債 954,598 千円、流動負債 492,701 千円の合計 1,447,299 千円となっている（資料 10-1-①-A）。

このほか、平成 22 年 6 月の開学 10 周年記念式典に際して後援会および同窓会から頂いた寄附金をもとに、学生の修学支援や教育研究環境の整備を目的とした公立はこだて未来大学振興基金を設置している。

なお、出資を受けた建物に係る起債償還については、法人に債務の承継はされておらず、設立団体において償還している。また、長期および短期の借入金はない。

資料 10-1-①-A 資産と負債の推移（決算）

（単位：千円）

区 分		法人設立時	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資 産	固 定 資 産	10,462,062	9,947,734	10,322,584	9,672,550
	流 動 資 産	0	271,893	343,385	357,811
	計	10,462,062	10,219,627	10,665,969	10,030,361
負 債	固 定 負 債	728,551	656,392	1,213,774	954,598
	流 動 負 債	106,586	234,316	499,206	492,701
	計	835,137	890,708	1,712,980	1,447,299

※平成22年度は、決算見込額

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、法人化前の大学の土地・建物等を函館圏公立大学広域連合から出資または無償譲渡により受けたものと、法人化後に行った教育研究等に必要な備品等の整備によるものであり、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。

また、負債は、長期および短期の借入金がなく、公立大学法人特有の返済を要しない資産見返負債および情報システム機器等に係る長期リース債務などが大半であることから、債務は過大となっていない。

観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の収入は、函館圏公立大学広域連合から交付される運営費交付金、自己収入である授業料・入学料等の学生納付金および受託研究費等の外部資金で構成されている（資料10-1-②-A, B, C）。

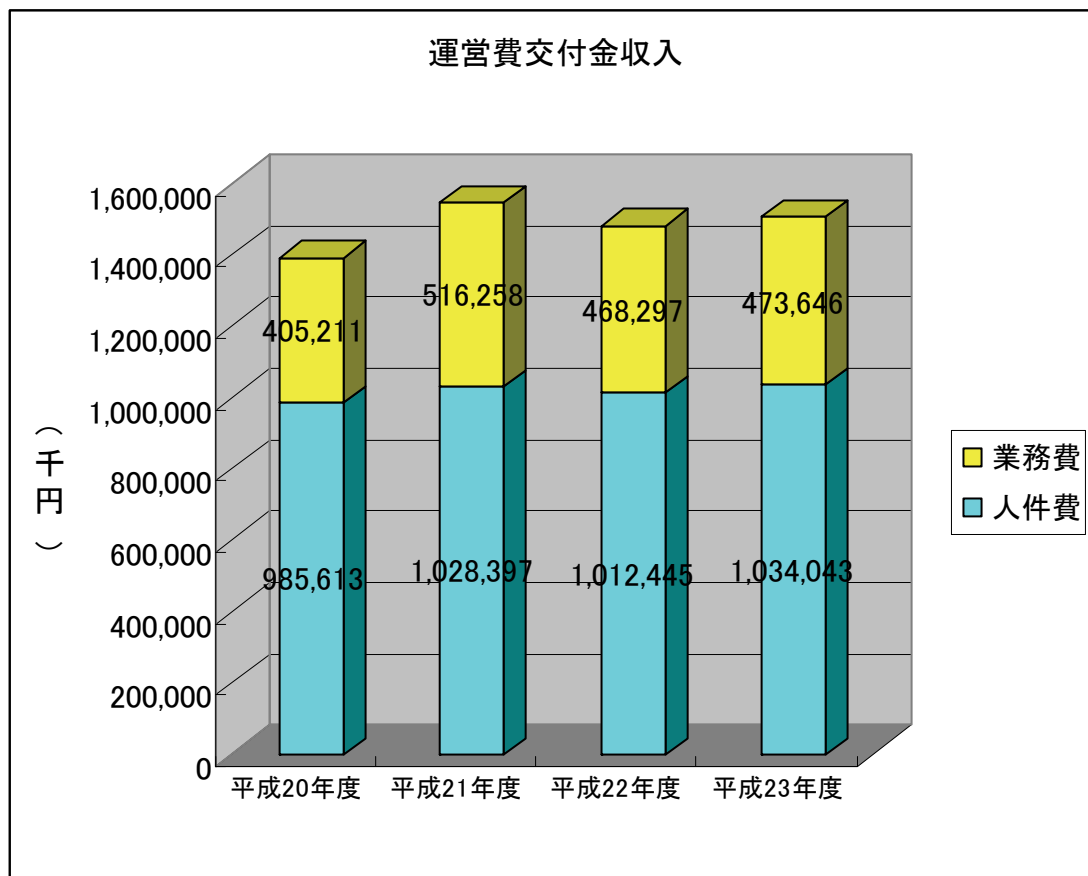
運営費交付金は、法人化後の運営状況を踏まえて算定ルールを定めることとし、当初、本学の収入・支出の予算を積み上げ、その収支差額を運営費交付金として交付することにしていたが、出資団体の厳しい財政状況により平成22年度の運営費交付金については業務費において大幅に減額され、法人の目的積立金を取り崩して予算措置をした状況である。また、平成23年度以降今中期計画期間中においては、マイナスシーリング（人件費等一部の経費を除き毎年△1%）が提示されており、現在協議を継続している。

そのほかの収入については、授業料・入学料等の学生納付金は安定的に確保されており、受託研究費等の外部資金の獲得にも努めている。

資料10-1-②-A 運営費交付金収入の推移（予算）

（単位：千円）

年 度	運営費交付金収入（大学法人）			前年度増減比較
	人件費	業務費	合 計	
平成20年度	985,613	405,211	1,390,824	
平成21年度	1,028,397	516,258	1,544,655	Fリース更新による増等
平成22年度	1,012,445	468,297	1,480,742	各種委託仕様見直しによる減等
平成23年度	1,034,043	473,646	1,507,689	科学技術理解増進事業経費増等



資料 10-1-②-B 学生納付金の推移 (決算)

(単位：千円)

年 度	学生納付金	(内 訳)		
		授業料	入学料	入学検定料
平成18年度	667,693	568,052	85,288	14,353
平成19年度	654,051	557,902	85,176	10,973
平成20年度	668,622	558,183	86,684	23,755
平成21年度	671,976	558,242	89,867	23,867
平成22年度	665,980	562,842	89,777	13,361

※平成22年度は、決算見込額

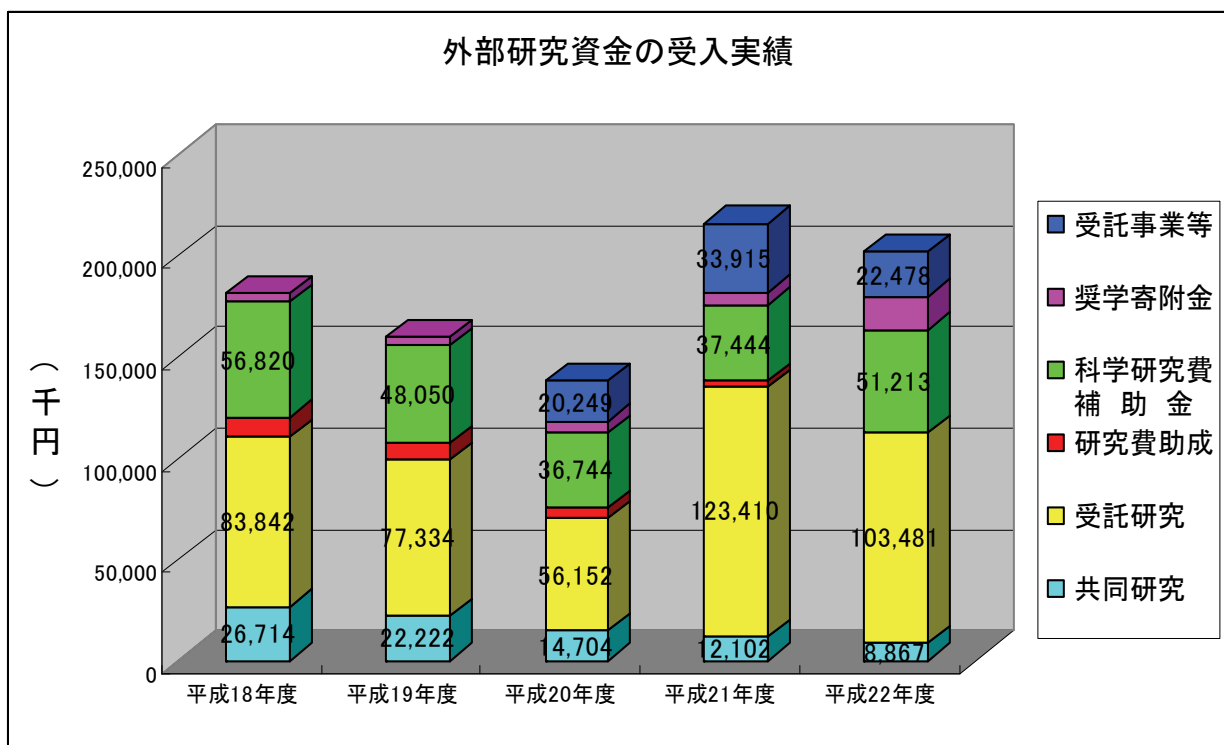
資料 10-1-②-C 外部研究資金の受入実績 (決算)

(単位：千円)

年 度	共同研究	受託研究	研究費助成	科学研究費補助金	奨学寄附金	小 計	受託事業等	合 計
平成18年度	26,714	83,842	9,710	56,820	4,250	181,336		181,336
平成19年度	22,222	77,334	7,940	48,050	4,340	159,886		159,886
平成20年度	14,704	56,152	5,150	36,744	5,500	118,250	20,249	138,499
平成21年度	12,102	123,410	3,040	37,444	6,073	182,069	33,915	215,984
平成22年度	8,867	103,481		51,213	16,421	179,982	22,478	202,460
合 計	84,609	444,219	25,840	230,271	36,584	821,523	76,642	898,165

※間接経費を含めて記載、科学研究費補助金は、分担金も含む。

※平成22年度は、決算見込額



【分析結果とその根拠理由】

授業料、入学料等の学生納付金は、安定的に確保されている。運営費交付金は、平成 22 年度に大幅に減額され、法人の目的積立金を取り崩して予算措置したが、決算段階では取崩ししないですんでいる。受託研究費等の外部資金は、年度間の増減はあるものの積極的に競争的資金の獲得に努めており、順調な実績を上げている。

このように、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されている。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点到係る状況】

法人化とともに、平成 20 年度から平成 25 年度までの 6 年間における事業計画と予算、収支計画、資金計画からなる中期計画を策定している。また、毎年度の事業計画と予算、収支計画、資金計画で構成される年度計画も策定している。予算は、経営審議会、役員会の審議を経て決定され、教育研究審議会や教授会に報告されている。

これらの計画は、大学のホームページで公表し、学内はもとより広く学外者にも周知している（資料 10-2-①-A）。

資料 10-2-①-A 公立大学法人公立はこだて未来大学中期計画

http://www.fun.ac.jp/univoutline/_DL_GALLERY_univoutline/public_announcement/1-7_keikaku.pdf

【分析結果とその根拠理由】

中期計画および年度計画における予算、収支計画、資金計画については、経営審議会、役員会の審議を経て決定され、教育研究審議会や教授会に報告されている。また、これらについては、大学のホームページで公表し、学内はもとより広く学外者にも周知している。

このようなことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されている。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点到係る状況】

予算編成および予算執行に際しては、法人化以前の公会計同様に細かく予算科目を定め予算を配分する中で、収入と支出の管理を行っており、年度途中では収支状況を把握しながら資金計画を策定するなど、支出超過とならないように努めている。このことにより、これまで短期借入金の借入実績はなく、法人化以降の決算においては毎年度当期利益が発生している（資料 10-2-②-A, B）。

資料 10-2-②-A 損益計算書における当期利益の推移（決算）

（単位：千円）

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経 常 費 用 ①	2,116,853	2,398,097	2,329,030
経 常 収 益 ②	2,211,800	2,408,059	2,347,599
経 常 利 益 ③ (② - ①)	94,947	9,962	18,569
臨 時 損 失 ④	333,487	2,573	0
臨 時 利 益 ⑤	323,660	0	0
当 期 純 利 益 ⑥ (③ - ④ + ⑤)	85,120	7,389	18,569
目 的 積 立 金 取 崩 額 ⑦	0	62,046	68,565
当 期 総 利 益 ⑥ + ⑦	85,120	69,435	87,134

※平成22年度は、決算見込額

資料 10-2-②-B 平成 21 年度財務諸表

http://www.fun.ac.jp/univoutline/DL_GALLERY_univoutline/public_announcement/8-1_21zaimusyohyou.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学では、年度当初に予算科目ごとに予算配当を行うとともに、予算執行状況の把握に努め、収支不足が発生しないように執行管理を行っている。その結果、これまで短期借入金の借入実績はなく、法人化以降の決算においては毎年度当期利益が発生しており、支出超過の状況となっていない。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到に係る状況】

予算編成にあたっては、事前に編成方針を策定し、一般管理費など経常経費の節減を求める一方、学内の各委員会からの要望や新規施策の取組などについて、常勤役員により協議し、予算案を整え、経営審議会、役員会の審議を経て決定している（資料 10-2-③-A, B）。

教育研究活動に必要な経費として、教務・学生経費などの教育経費、教員研究費などの研究費、情報システムや図書整備費などの教育研究支援経費を措置している。研究費については、毎年度 1 億 7 千万円以上を確保し、一般研究費については一律配分を行っているほか、学内公募による特別研究費を設け、重点配分を行っている（資料 10-2-③-C）。

資料 10-2-③-A 予算の配分状況推移 (予算)

(単位：千円)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
支 出	業務費	750,436	844,200	831,763	825,166
	一般管理費	398,627	396,865	381,225	385,237
	人件費	985,613	1,028,397	1,012,445	1,034,043
	受託研究等経費	115,642	112,806	111,707	88,602
	予備費	3,000	3,000	3,000	3,000
	合 計	2,253,318	2,385,268	2,340,140	2,336,048

資料 10-2-③-B 平成 22 年度公立大学法人公立はこだて未来大学年度計画

http://www.fun.ac.jp/univoutline/_DL_GALLERY_univoutline/public_announcement/1-10_22keikaku.pdf

資料 10-2-③-C 研究費予算の配分状況推移 (予算)

(単位：千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般研究費	122,048	115,332	115,791	116,491
特別研究費	52,836	61,836	65,102	64,402
合 計	174,884	177,168	180,893	180,893

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に必要な予算は、確保している。また、研究費においては、毎年度 1 億 7 千万円以上を確保し、教育研究の充実に配慮した予算配分を行っている。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

法人化以降、毎年度、財務諸表等（財務諸表、事業報告書、決算報告書、監事の意見）を函館圏公立大学広域連合長に提出し、承認を受けている。承認を受けた財務諸表等は、一般の閲覧に供しているほか、本学のホームページ上でも公表している（資料 10-3-①-A）。

資料 10-3-①-A 財務に関する情報（財務諸表等）

http://www.fun.ac.jp/univoutline/univ_finance.html

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、毎年度、函館圏公立大学広域連合長に提出し、承認を受けている。また、一般の閲覧に供しているほか、本学のホームページ上でも公表しており、適切な形で公表されている。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に対する会計監査については、本学の場合、地方独立行政法人法の規定に基づき監事監査を実施している。監事監査については、公立大学法人公立はこだて未来大学監事監査規程に基づき、監査計画を策定し、2名の監事が実施している（別添資料 10-3-②-1, 2, 3）。監事は必要に応じて経営審議会に出席し、法人運営に関して意見を述べている。

別添資料 10-3-②-1	公立はこだて未来大学監事監査規程
別添資料 10-3-②-2	平成 22 年度監事監査計画
別添資料 10-3-②-3	平成 21 年度監事監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査は、本法人の監事監査規程に基づき実施され、いずれも適正である旨の報告がなされており、財務に対して会計監査等が適正に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

授業料等の学生納付金、外部資金については、いずれも継続的かつ安定的に確保されている。

外部資金獲得に向けたインセンティブを働かせる方策として、獲得した教員には研究費への一部還元を行うなど、一層の獲得に向けた取組みを行っている。

【改善を要する点】

設立団体である函館圏公立大学広域連合を構成する自治体の財政状況が厳しい中で、平成 23 年度以降の運営費交付金が一定のルールで減額されることになっているが、今後とも安定した大学運営を行っていくための財源確保に向け、引き続き設立団体と協議していく必要がある。

開学後 11 年が経過し、今後、校舎の維持補修の増が見込まれることから、整備・改修に向けた計画を策定し、必要な経費を設立団体に要求し、確保していく必要がある。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学の資産は、法人化以前の土地および建物等を函館圏公立大学広域連合から出資または無償譲渡により受けており、大学の教育研究活動に必要な資産を有している。また、負債においては借入金がないことなどから債務が過大な状況にはない。収入では、自己収入として、適正な学生数の確保により学生納付金が安定して確保されているなど、経常的な収入が継続的に確保されているほか、外部資金の獲得にも力を入れているところであり、教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤を有している。

中期計画ならびに年度計画における予算、収支計画、資金計画については、経営審議会および役員会の審議を経て決定され、ホームページで学内外に公表している。法人化後の収支状況は、毎年度当期利益を計上し、短期および長期の借り入れは行っておらず、健全な財政運営を行っている。また、教育研究活動に必要な予算は確保し、適切に資源配分を行っている。しかし、設立団体である函館圏公立大学広域連合を構成する自治体の財政状況が厳しいため、安定した大学運営を図るためには、今後、自主財源および外部資金等の獲得など収入の安定的な確保および各種経費の抑制に努めることが重要となる。

財務に対する監査は、監事により適正に行われ、また、財務諸表等については、函館圏公立大学広域連合の承認を得た後、ホームページにも掲載し広く、一般に公表している。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

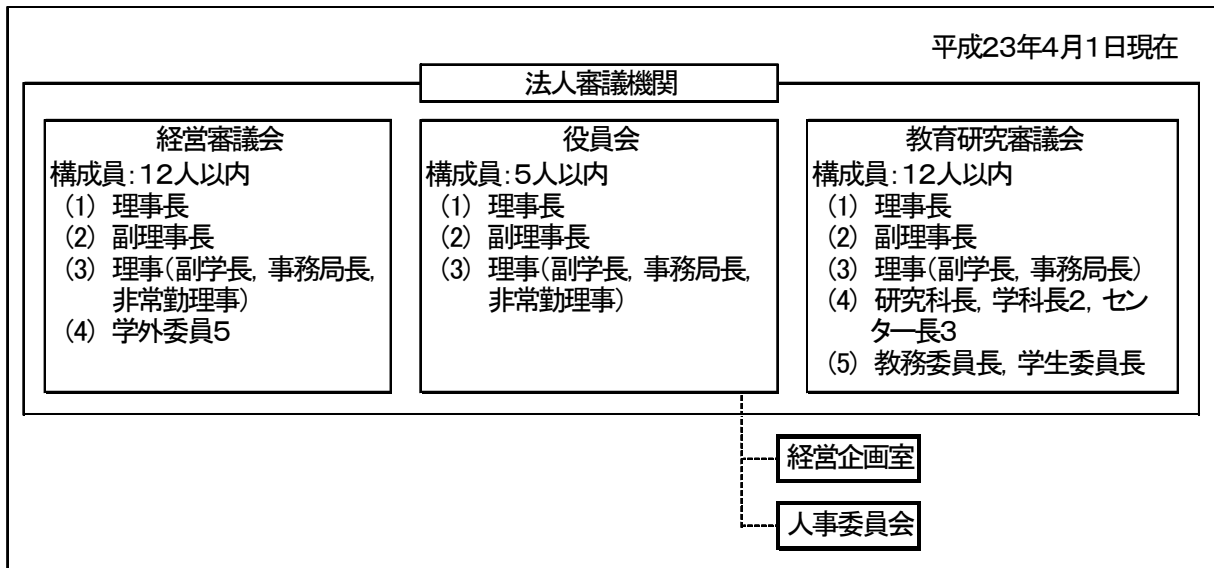
大学の管理運営に関する事項を協議する組織として、以下のとおり、公式な組織として①役員会、②経営審議会、③教育研究審議会、非公式な組織として④常勤役員会議、⑤部局長会議を設置している（資料 11-1-①-A）。

- ① 役員会：重要な案件があるときに随時（年 4 回程度）開催している（別添資料 11-1-①-1, 3）。
- ② 経営審議会：重要な案件があるときに随時（年 4 回程度）開催している（別添資料 11-1-①-2, 4）。
- ③ 教育研究審議会：原則として毎月 1 回開催している（参照：資料 2-2-①-B, 別添資料 11-1-①-5）。
- ④ 常勤役員会議（構成員は理事長、副理事長、理事 2, 経営企画室長）：原則として毎週 1 回開催し、日常の教育活動のほか大学の管理運営に関して協議を行い、迅速な意思決定を図っている。
- ⑤ 部局長会議（構成員は理事長、副理事長、理事 2, 研究科長、学科長 2, メタ学習センター長、情報ライブラリー長（経営企画室長を兼務）、共同研究センター長）：原則として毎月 1 回（教育研究審議会の前の週）開催し、役員会の管理運営方針と教育研究審議会の審議事項の間をつなぐ役割を果たしている。

大学の事務組織については、理事としての事務局長の下に、企画総務課、財務・研究支援課、教務課の 3 課を置き、メタ学習センター、情報ライブラリー、共同研究センター、高度 ICT リエゾンラボラトリーの事務局事務を含め、函館市からの派遣職員（20 名）および法人の契約職員（21 名）を配置し、事務組織に関する規程等に基づき、管理運営および教育研究を支援している（資料 11-1-①-B）。

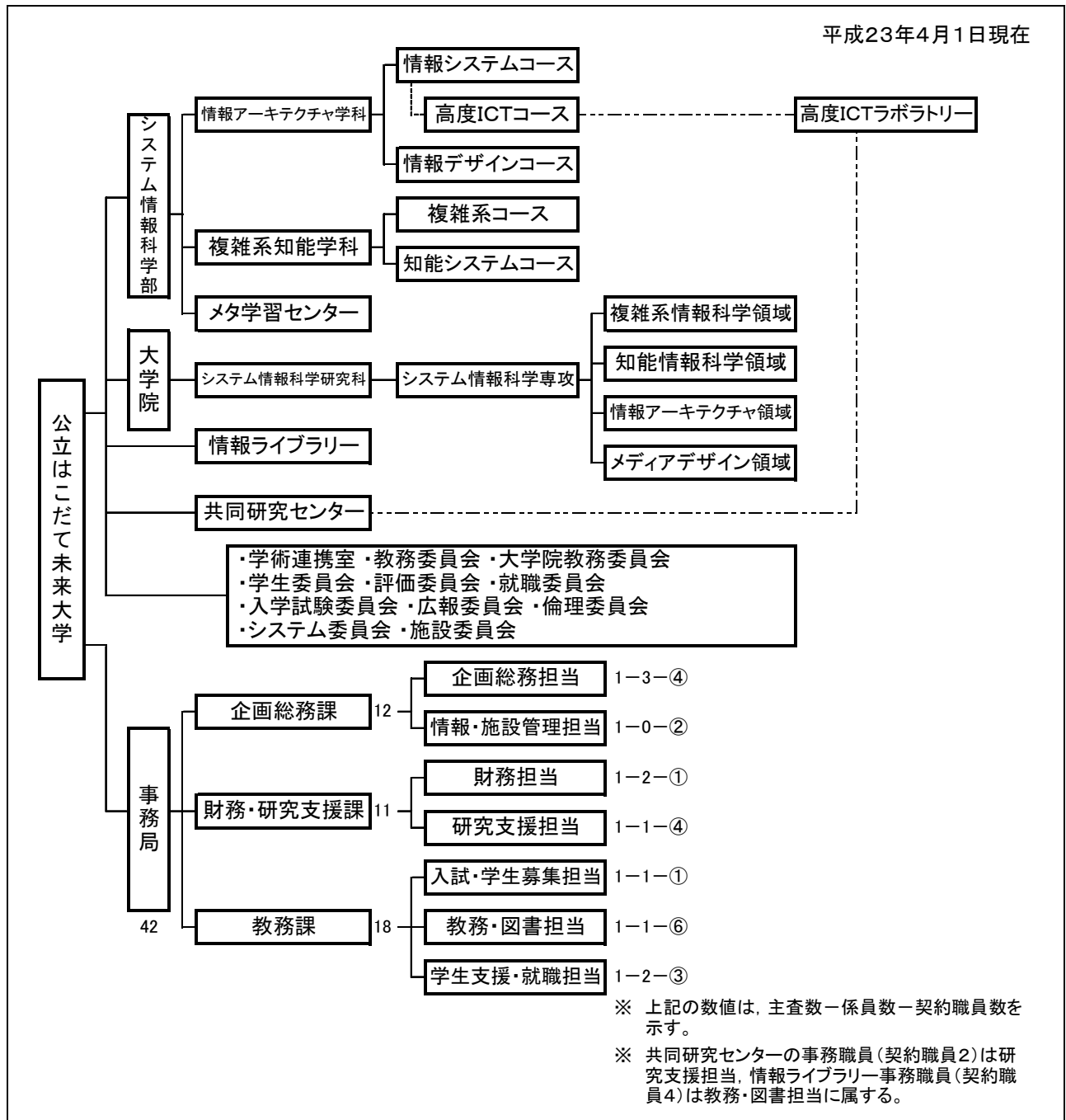
危機管理等については、緊急時連絡体制を整備するとともに、改正消防法に基づく消防計画を策定し、防災管理者の選任や自衛消防組織を編成している。また、職員倫理や研究活動上の不正行為の防止等の規程を定め体制を整えるとともに、衛生委員会を設置し、衛生管理者や産業医を配置している（別添資料 11-1-①-7, 8, 9）。

資料 11-1-①-A 公立大学法人公立はこだて未来大学管理運営組織図



- 別添資料 11-1-①-1 公立大学法人公立はこだて未来大学役員会規程
- 別添資料 11-1-①-2 公立大学法人公立はこだて未来大学経営審議会規程
- 別添資料 11-1-①-3 役員名簿
- 別添資料 11-1-①-4 経営審議会名簿
- 別添資料 11-1-①-5 教育研究審議会委員名簿
- 別添資料 11-1-①-6 公立はこだて未来大学高度ICTリエゾンラボラトリー要綱
- 別添資料 11-1-①-7 緊急時連絡体制
- 別添資料 11-1-①-8 公立はこだて未来大学研究活動上の不正行為の防止等に関する規程
- 別添資料 11-1-①-9 公立大学法人公立はこだて未来大学職員安全衛生管理規程

資料 11-1-①-B 公立はこだて未来大学組織図（事務局組織を含む。）



【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として役員会、経営審議会、教育研究審議会が設置され、役員会、経営審議会を年4回程度、教育研究審議会を月1回開催するとともに、非公式組織であるが、常勤役員会議を週1回、部局長会議を月1回開催している。事務組織には必要な人員を配置し、法人化を契機に組織改変を行うなど効率的な運営に努めている。危機管理等については、各種規程を定め、必要な体制を整備している。

このことから、管理運営のための組織および事務組織は、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制も整備されている。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

本学は理事長・学長一体体制を採用しているため迅速な意思決定ができる体制になっている。独立行政法人化前は学長と事務局長が並置され、事務局は学長の指揮下になかったが、平成 20 年の法人化とともに事務局も学長の指揮下に入っている。学長は教育研究審議会ならびに教授会の議長を務めることになっており、これらの会議でもリーダーシップが発揮できる体制になっている。

大学の特別研究費（教育目的のものを含む）の使途に関しては、教員からの申請書を学長を含む部局長会議メンバーで審査しており、本学の研究の方向付けに関しても学長のリーダーシップが発揮できる体制になっている。特に大学の重点研究分野として定めているマリン IT、メディカル IT、モバイル IT の 3 分野は学長の発案によるものである。

平成 22 年度より開始した教員評価も学長の責任で行うこととなっている。

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教員からのニーズは様々なルートで上がって来るが、主なものとしては役員会へのメール、学科長を通じた要求、観点 9-1-②で述べた学長の非公式諮問会議などがある。現在把握している最大のニーズは教育研究以外の負担軽減である。その最たるものに大学運営のための委員会業務の負荷があるが、委員会の数や構成員数を見直し、効率化を図る等の対策を講じている。これ以外にも事務書類の簡素化など課題が多いが、減らす一方で外部（特に文部科学省）からの新しい要求が生まれるため完全に対処できているとは言い難いのが現状である。また、職員については、管理職が人事評価（試行）を行う際に面談を実施する中で、職員の意見・要望の把握に努めている。

学生のニーズは、学生アンケート（観点 9-1-②）のほか、担任や指導教員、事務局教務課学生支援・就職担当など様々なルートを通じて把握に努めている。近年の傾向として一部学生の自主性の減少が目立っている。学生・就職支援などの強化を図っているが、根本的な解決策は見出せていない。

同窓会は平成 22 年度の創立 10 周年を迎え、体制が本格化してきた。必要に応じて、支援を行っている。

本学は公立大学であるから、広域函館圏のニーズに対応することも重要である。函館圏公立大学広域連合を構成する自治体や議員からの要望に応じた対応も随時行っており、各種委員会の委員派遣や函館市において科学祭などのイベントを行っている。

地域の主要高校（入学者が定常的に存在する高校）には学長自ら年 1 回訪問し、そのニーズをくみ上げ入試制度の改善、出前授業などを実施しているほか、北海道内高校教員との意見交流会も開催し、中等教育の実情

や入試制度に関することなど忌憚のない意見をいただいている。

また、学外有識者からなる函館圏公立大学広域連合法人評価委員会の年度計画の業務実績に対する意見・評価については、管理運営に反映しているほか、経営審議会には地元企業からも参加いただき、その意見を運営に反映させている。

【分析結果とその根拠理由】

大学の構成員（教職員および学生）、その他の学外関係者のニーズは、役員会へのメール等による教員の意見、人事評価（試行）における職員の意見、学生アンケート等による学生の要望、地域の自治体・高等学校からの要望、法人評価委員会の意見・評価、経営審議会での学外委員の意見などにより把握し、把握したニーズは、多用なプロセスを経て検討され、教育改善や運営などに反映している。

このことから、大学の構成員（教職員および学生）、その他の学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映している。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

地方独立行政法人法に基づき公認会計士および弁護士を監事として配置している。監事は、事業年度ごとに監事監査計画による監査を実施しているほか、役員会、経営審議会に出席し、必要に応じて中期計画・年度計画等に関する重要な書類を閲覧し、業務の実施状況を確認している（参照：別添資料 10-3-②-1, 2, 3）。

なお、会計監査人は、基準により配置していない。

【分析結果とその根拠理由】

監事は、財務諸表や決算報告書等により監査を実施し、経営審議会において監事報告を行うとともに、必要に応じて意見を述べており、適切な役割を果たしている。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

本学の管理運営に関わる事務職員は、函館市から公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき大学法人に派遣されている職員および大学法人が採用する契約職員で構成されている。事務職員は、行政事務とは異なる特性を有する大学の管理運営という専門性の高い業務に従事し、適切かつ効率的に業務を行うため、各業務についての専門的知識の習得と実践を通しての資質向上が不可欠となっている。このことから、本学においては、総務関係、情報関係、財務関係、研究支援関係、教務関係、学生厚生補導関係および図書関係の多分野にわたる研修会、事務研究会に積極的に参加させている（別添資料 11-1-⑤-1）。

情報ライブラリーにおいては、本学情報ライブラリーが中心となってキャンパス・コンソーシアム函館主催の図書館職員合同研修会を開催し、関係職員を参加させている。また、情報ライブラリー独自の研修も実施しており、地域図書館の業務実態の見学などを行っている。

別添資料 11-1-⑤-1 平成 22 年度研修実施状況

【分析結果とその根拠理由】

本学では、函館市が派遣職員に対して行う研修とは別に、大学独自の研修として、大学の管理運営に求められる資質能力の向上を図るため、派遣職員および契約職員に対して、公立大学協会等主催の研修会等に積極的に参加させており、職員の資質向上のための取組みが組織的に行われている。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

管理運営に関する方針は、法人の定款に規定されており、この定款に基づき各種規程を整備している。当該規程は、組織、処務、財務・会計、人事・給与等の区分で構成され、教職員は、最新情報を学内ウェブから入手できるようになっている（別添資料 11-2-①-1, 2）。

管理運営に関わる役員の任命は定款に、理事長、部局長の選考は理事長の選考等に関する規程、部局長選考規程に定められており、それらの責務と権限については、定款や規程に明確に定められている（別添資料 11-2-①-3, 4）。

別添資料 11-2-①-1 公立大学法人公立はこだて未来大学定款

別添資料 11-2-①-2 公立大学法人公立はこだて未来大学規程一覧

別添資料 11-2-①-3 公立大学法人公立はこだて未来大学理事長の選考等に関する規程

別添資料 11-2-①-4 公立大学法人公立はこだて未来大学部局長選考規程

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、定款に規定されており、その方針に基づき各種規程が整備されるとともに、管理運営に関わる役員の任命、理事長、部局長の選考およびそれらの責務と権限が文書として明確に示されている。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点到係る状況】

大学の活動状況に関するデータや情報は、所管する組織で保管するとともに、昨年度の開学 10 周年記念誌作成において資料編としてまとめ、いつでも活用できる状態にある（資料 11-2-②-A）。こうしたデータ等は、大学案内、パンフレット等として活用しやすいように整理、蓄積するとともに、公立大学協会が作成した「教育情報公開ガイドライン」を参考にホームページで公開している（資料 11-2-②-B）。

資料 11-2-②-A 開学 10 周年記念誌資料編

http://www.fun.ac.jp/univoutline/_DL_GALLERY_univoutline/10thanniversary/10th_anniversary_data.pdf

資料 11-2-②-B 教育情報の公開

http://www.fun.ac.jp/univoutline/official_info.html

【分析結果とその根拠理由】

各種データ・情報は、いつでも活用できるように保存、蓄積されており、また、ホームページに教育情報の公開として掲載されており、教職員が必要に応じて活用できる状況にある。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

これまで平成 14 年度、16 年度、18 年度に自己点検評価を実施し、その報告書を学内および関係機関等に配布するとともに、ホームページに公開している（資料 11-3-①-A）。

また、平成 20 年度の法人化後は、年度計画に関する自己点検評価を実施し、業務実績報告書を作成し、ホームページに公開している（資料 11-3-①-B）。

なお、認証評価に関しては、初回、今回ともに法律で定められた最終年度を待たずに積極的に実施している。

資料 11-3-①-A 平成 18 年度自己点検・評価報告書

http://www.fun.ac.jp/staff/_DL_GALLERY_staff/assess/fun2006.pdf

資料 11-3-①-B 平成 21 年度業務実績報告書

http://www.fun.ac.jp/univoutline/_DL_GALLERY_univoutline/public_announcement/1-11-2_21_gyoumu-jisseki.pdf

【分析結果とその根拠理由】

定期的に自己点検評価を実施し、ホームページに公開していることから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内および社会に対して広く公開されている。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

法人化後は毎年度、年度計画に関する自己点検評価としての業務実績報告について、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会による評価を受けている。当該評価委員会は、函館工業高等工業専門学校長、北海道教育大学副学長等5名で構成され、大学が提出した業務実績報告書および大学関係者からのヒアリングに基づき評価を実施している（別添資料11-3-②-1）。

評価委員会からは、個別の指摘事項はあるが、全体では評価を受けており、その評価結果は、ホームページで公開している（参照：資料9-1-③-A）。

別添資料11-3-②-1 函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会委員名簿

【分析結果とその根拠理由】

法人化後は、年度計画に関する自己点検評価としての業務実績報告について、函館圏公立大学広域連合公立大学評価委員会による評価が実施され、その結果は、広域連合長から広域連合議会に報告されており、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されている。

観点11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

函館圏公立大学広域連合公立大学評価委員会による評価結果は、教育研究審議会および経営審議会に報告し、指摘事項については、評価時の年度計画の進行に反映させるとともに、その翌年度の年度計画に取り入れるなど改善の取組を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

評価結果は、教育研究審議会および経営審議会を通して各実施組織にフィードバックされ、改善のための取組が行われている。

観点11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点到に係る状況】

大学のホームページ上に各教員の研究業績、教育業績、地域貢献等をまとめた教員業績一覧を掲載するとともに、平成20年度より毎年度冊子「教員研究紹介」を作成し、ホームページ上にも掲載しながら各教員の研究内容を紹介している（参照：資料3-3-①-B、別添資料3-3-①-1）。

また、平成22年度は開学10周年を迎え、開学準備段階からの資料をまとめた「開学10周年記念誌」を刊行し、関係者に配布した（資料11-3-④-A）。

このほか、報道機関への積極的な情報提供を行っており、平成22年度に本学（教員・学生を含む。）が掲載された件数は173件となっている（別添資料11-3-④-1）。

資料 11-3-④-A 開学 10 周年記念誌

http://www.fun.ac.jp/univoutline/_DL_GALLERY_univoutline/10thanniversary/10th_anniversary_all.pdf

別添資料 11-3-④-1 平成 22 年度公立はこだて未来大学関連記事一覧表

【分析結果とその根拠理由】

大学における教育研究活動の状況や成果に関する情報については、ホームページや冊子によりわかりやすく社会に発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

迅速な意思決定を図るため、常勤役員による会議を毎週定例で 1 回開催しているほか、部局長会議を月 1 回、原則として教育研究審議会の前の週に開催し、役員会の管理運営方針と教育研究審議会の審議事項の間をつなぐ役割を果たし、円滑な大学運営を図ることができている。

【改善を要する点】

大学業務の専門性や複雑化・高度化する課題への対応が求められている中で、法人としてプロパー職員の採用を行うため、早急にプロパー化計画を策定し、計画的に推進していく必要がある。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

管理運営組織として、役員会、経営審議会、教育研究審議会を設置し、それぞれ経営または教育研究に関する重要な事項を審議し、それを踏まえて、理事長・学長が決定している。また、常勤役員会議を毎週定例で 1 回開催し、迅速な意思決定を図っているほか、部局長会議を月 1 回開催し、役員会の管理運営方針と教育審議会の審議事項の間をつなぐ役割を果たし、円滑な大学運営を図ることができている。

事務組織は、理事としての事務局長の下に、3 課を置き、法人化を契機に組織改編を行うなど効率的な運営に努めている。また、事務職員については、資質向上を図るため、研修会等に積極的に参加させている。

学内外のニーズは、役員会へのメール等による教員の意見、人事評価（試行）における職員の意見、学生アンケートによる学生の要望、地域の自治体・高等学校からの要望、法人評価委員会の意見・評価、経営審議会での学外委員の意見など、様々な形で把握がなされ、教育改善や運営などに反映している。

また、監事は、毎事業年度の会計等について監査を実施し、経営審議会等の場で意見を報告しており、監事として適切な役割を果たしている。

大学の管理運営に関する方針については、定款に規定されており、その方針に基づき学内の各種規程が整備されている。管理運営に関わる役員の任命、理事長、部局長の選考およびそれらの責務と権限についても、法人の定款や規程に明文化している。

大学の活動状況については、大学案内、パンフレット、ホームページ等により情報発信している。各教員の教員業績や研究内容についても、ホームページ上に掲載し、広く社会に発信している。また、平成 22 年度には

開学準備段階から開学後の10年間の資料をまとめた「開学10周年記念誌」を刊行し、関係者に配布している。

自己点検・評価については、これまで平成14年度、16年度、18年度に自己点検評価を実施し、その報告書を学内および関係機関等に配布するとともに、ホームページに公開している。また、平成20年度の法人化後は、年度計画に関する自己点検評価を実施し、業務実績報告書を作成し、ホームページに公開するとともに、毎年、函館圏公立大学広域連合公立大学評価委員会による評価を受けており、その評価結果は教育研究審議会等に報告され、翌年度の年度計画に反映する形で改善につなげている。